

# 温泉地域研究

第19号

2012年9月

## 論文

温泉利用の公衆浴場数全国一の長野県における共同湯の現状

石川理夫 (1)

東日本大震災後における小規模旅館の経営動向

—浅虫温泉・いわき湯本温泉を事例として—

浦 達雄 (11)

『驚異のドキュメント 日本浴場物語』にみる浴場の機能に関する考察

浅利浩之 (23)

## 研究ノート

近代における雲仙リゾートの形成とシービューホテル

池永正人 (31)

群馬県高山村における温泉利用—住民福祉と観光の狭間で—

樽井由紀 (37)

## 基調講演

生活の中で温泉を生かし楽しむ 飯島裕一 (43)

## シンポジウム

地域特性を生かした温泉地域の活性化 (48)

## 書評

浦 達雄著：

『URAの湯遍路旅日記—アジア・太平洋編—』 池永正人 (58)

## 温泉地情報

静岡県伊豆地域の「かかりつけ湯」—現状と課題—

新田時也 (59)

## 学会記事

(61)

日本温泉地域学会

# 温泉利用の公衆浴場数全国一の長野県における共同湯の現状

## Present Situation of Communal Baths in Nagano Prefecture as Top of the Whole Country as to the Count of Public Baths Using Hot Springs

石川理夫\*  
Michio ISHIKAWA

キーワード：共同湯（communal bath）・温泉利用の公衆浴場（public bath using hot spring）・長野県（Nagano Prefecture）・管理運営主体（main managing and controlling organization）・旧慣上の温泉権（right of hot spring use based on traditional customs）

### 1 共同湯の現状把握の重要性

#### (1) 研究の課題について

一般に「共同湯」「共同浴場」と呼ばれる温泉地と地域住民に根ざした共同入浴の場を、筆者は温泉文化（史）や温泉地の成り立ちを考える上で不可欠な考察対象と考えてきた。この共同湯と共同浴場という二つの用語の意味の重なり合いと微妙な差異、共同湯概念の再定義についてはすでに拙稿<sup>1)</sup>で指摘したので、本稿では共同湯という言葉を用いる。

共同湯の研究課題は大きく三つ挙げられる。

第一は、共同湯の歴史的成り立ち、存立構造を明らかにすること。これに関して、温泉地域共同体における共同湯の成立過程としては草分け的な存在と考えられ、かつ共同体を象徴する「惣（総）湯」と後の「大湯」<sup>2)</sup>について筆者は考察を行ってきた。

第二は、共同湯がどのようななかたちで存続しているか、現状を把握すること。その際、共同湯に該当するかの判断は、第一点に挙げた共同湯の基本的な存立構造の解明をもとに、温泉地での共同入浴利用の場がどのような管理運営主体によって担われ、かつ変遷をたどってきたかが鍵となる。

第三は、第一と第二を通じて、温泉地域共

同体が守り育んできた＜共同性＞、共同規範の持つ今日的積極的な意義を明らかにすること。それは温泉への慈しみの念と地域的紐帯をもとに地域主体の温泉資源の持続可能な自律的コントロールとして今も機能しており、グローバルなコモンズ概念からも今日再評価されるべきものであろう。

本稿はこのうち第二の課題に取り組むことを目的としている。共同湯の全国的な現状把握は未だなされていない。こうした中、各都道府県単位から端緒を切り開くことが必要と考える。そこで筆者のこれまでの大まかな調査集計の範囲でも、現存共同湯の数が全国最多と思われる長野県を対象に選んだ。

#### (2) 研究の方法

共同湯はそれを支えてきた地域住民の高齢化と過疎化、周辺における公共&民間の大型日帰り温泉施設の増大に伴う利用低下、維持管理負担の増大等から、各地で休廃止が進む。そのため現地調査を含めて温泉地毎に集めてきたこれまでのデータでは不十分かつ正確さを欠く状況になっており、最新の全県レベルの温泉行政基礎資料と照らし合わせる必要があった。幸い、長野県では温泉を主管する薦事管理課から調査への協力が得られ、毎年度

\* 温泉評論家（Critic of Hot Spring）

環境省に提出するために集計している「温泉現況報告書」の抜粋（非公開情報を除く）資料を入手できたので、これまでのデータと比較対象しながら「共同湯」概念にあてはまる入浴施設の再抽出を試みることにした。

温泉現況報告書あるいは温泉利用状況報告書は、各都道府県がそれぞれの管轄保健所単位で作成したものをまとめ、環境省が毎年度集計発表する都道府県別「温泉利用状況」の基データとなる。長野県では11の管轄保健所毎に、管轄下各市町村の「温泉地」単位で全施設を対象に温泉利用施設管理者用集計を行っている。なお、この場合の「温泉地」は、環境省統計上の「温泉地」とは異なり、宿泊施設のない所も含むため、まさに共同湯や日帰り温泉施設だけの温泉地を確認するにはふさわしい原資料となる。

その抜粋資料の中で着目したのは「温泉利用の公衆浴場施設」という項目である。各温泉地毎にその数を示し、管轄保健所単位で集計している。これが環境省による都道府県別「温泉利用状況」の一項、「温泉利用の公衆浴場数」の基データとなる。この中には当然共同湯も含まれているのではないかと想定したわけだが、結果については次節以降で述べる。

温泉現況報告書を構成する各管轄保健所による「温泉（利用）施設管理者用集計表」には、統一記載項目として、市町村名、温泉地名、利用施設名、報告（管理）者名、収容定員、宿泊と日帰りに分けた年間利用人員、許可対象の浴槽内訳と数ならびに飲用蛇口数、泉質、分析年月日、備考欄がある。この最後の備考欄に、管轄保健所によっては「共同浴場」あるいは「公衆浴場」と記す。それが「温泉利用の公衆浴場施設」数の内訳を知るためにも、ひいては共同湯かどうかを確認するためにも大いに参考となる。しかしながら備考欄にそれとは別のこと記されているなど、管轄保健所によってばらつきが見られた。

そこで記載がない場合は、利用施設名、管理運営主体の把握に結びつく報告（管理）者

名、日帰り入浴利用施設かどうかがわかる日帰り年間利用人員といった他項目から「温泉利用の公衆浴場施設」あるいは共同湯に該当しているかどうかを推定することにした。

## 2 「温泉利用の公衆浴場」について

### (1) 温泉利用の公衆浴場数全国一は長野県

各都道府県からの温泉現況報告書等にもとづく環境省の年度毎「温泉利用状況」は、温泉資源と利用の状況、その推移がうかがえる限られた温泉統計の一つである。集計項目は、源泉総数や源泉利用内訳、泉温別、湧出量など温泉資源利用状況と、宿泊施設数、宿泊利用人員など施設や人の数から見た利用状況に分けられ、後者に「温泉利用の公衆浴場数」がある。長野県の集計項目「温泉利用の公衆浴場施設」はこれに該当する。

2010（平成22）年度温泉利用状況（2010年3月末現在）によると、温泉利用の公衆浴場数は全国で7,902カ所。環境省の温泉利用状況経年変化表に同項目が加わった1963（昭和38）年度は1,588カ所なので、約5倍に増えた。宿泊施設数が1963年度の1万319軒から2010年度1万4,052軒と、1.4倍弱なのに対して伸長が著しい。

都道府県別に温泉利用の公衆浴場数をみると、2010年度で長野県が775カ所という圧倒的な数字で全国一となっている。2位は数が200カ所以上少なくて558カ所の鹿児島県。3位は478カ所の北海道。以下、4位静岡県、5位大分県と続く（表1）。いずれも源泉総数や総湧出量数などの指標が示すとおり、温泉資源の豊かさにおいて全国トップクラスの温泉（道）県ばかりである。

表1 都道府県別温泉利用の公衆浴場数(2010年)

順位	都道府県	公衆浴場数
1位	長野県	775
2位	鹿児島県	558
3位	北海道	478
4位	静岡県	457
5位	大分県	389

(注) 環境省温泉利用状況による上位5位。

## (2) 「温泉利用の公衆浴場」とは

それでは「温泉利用の公衆浴場」とは何か。環境省によると、基本的には「公衆浴場法の許可を受けている温泉利用施設」をさしている。公衆浴場法で「公衆浴場」とは、「温湯、潮湯又は温泉その他を使用して、公衆を入浴させる施設をいう」(同法第1条)。ポイントは不特定多数の人が利用する入浴施設という点にある。したがって温泉地の別荘等の自家用風呂、会社保養所や寄宿舎内など特定のみが利用する入浴施設は除外される。

となれば、「温泉利用の公衆浴場」にはまず、竹下内閣時代(1988~89)のふるさと創生事業以降全国の自治体・第三セクターが競つて各地に建設した公共の温泉入浴施設や、増大の一途をたどってきた民間の大型日帰り温泉施設、それに温泉銭湯などが含まれることは当然である。問題は、この名称からは想像できないが、ほかにも該当する施設が少なくないことと、逆に地域に根ざした共同湯の場合はどこまで含まれるかという点である。

前者については、旅館業法の対象である温泉宿泊施設も宿泊客以外に広く立ち寄り入浴利用を認めた場合、対象となる。また、会社保養所や(老人)福祉センター、デーサービスセンター、あるいはゴルフ場やテニスコートに併設するクラブハウス等で温泉を利用する入浴施設も、会員や特定の利用者以外に一般入浴開放した場合は対象となる。

次に後者の共同湯については、財産区民や温泉組合員など特定の地域住民以外に観光客など一般に入浴開放した場合は、やはり対象となってくる。

公衆浴場法第2条には、「業として公衆浴場を経営しようとする者は、都道府県知事の許可を受けなければならない」とある。とはいえ、そうした宿や福祉センター、共同湯が「業として公衆浴場を経営しようとする者」に該当すると認識して、新たに申請して公衆浴場法の許可を受けているかは、実際問題としてどうであろうか。また、許可を受けたか

どうかを含めて、実際にそうした施設が「温泉利用の公衆浴場」数にどこまでカウントされているのだろうか。

長野県の場合、備考欄に「公衆浴場」該当かどうかの記載がない書式の管轄保健所が11中4カ所あった。このように各都道府県によっても記載の幅だけでなく、「温泉利用の公衆浴場」に該当する施設の認定やカウントに違いが生じている可能性があり得る。

## 3 長野県の「温泉利用の公衆浴場」

### (1) 該当施設の構成内容とその内訳

その点に留意した上で、全国一の数を誇る長野県の温泉利用の公衆浴場にはどのような施設が含まれているか、構成内容を調べた。ただし、第一節で述べたように備考欄に「公衆浴場」と記載がない場合は、各温泉地単位で記された温泉利用の公衆浴場数に対応する施設を、当該温泉地の施設名、管理報告者名、日帰り入浴利用の有無と人員から勘案して推定せざるを得なかった。その結果、該当施設は以下の4つのジャンルに区分できる。

- (1) 公共&民間の日帰り温泉施設
- (2) 日帰り入浴できる宿泊施設
- (3) (一般入浴開放した) 共同湯
- (4) その他: 一般入浴開放した分譲地入浴施設、保養所、(老人) 福祉センター、デーサービス施設、クラブハウス等の浴場

11の管轄保健所別に温泉地数、地域内の主な温泉地名、温泉利用の公衆浴場数とその内訳を4つのジャンル別に表2に示した。ジャンル別に(1)=日帰、(2)=宿、(3)=共同湯、(4)=その他、と略す。

地域別にみると、温泉利用の公衆浴場数が最も多いのは、上諏訪、下諏訪温泉や蓼科温泉郷を擁する諏訪地域であった。次が浅間、乗鞍高原、穂高温泉郷のある松本地域。そして湯田中渋温泉郷、野沢温泉のある北信地域で、この3地域だけで過半数を超えていた。

該当する施設では、宿泊施設が422カ所と最大である。とくに宿泊施設が多い観光温泉

地の浅間、美ヶ原、乗鞍高原、白骨、穂高温泉郷を抱える松本地域では119カ所と、温泉

利用の公衆浴場数148カ所中8割を宿泊施設が占めている。

表2 長野県各地域別温泉利用の公衆浴場数と内訳（2011年）

管轄保健所	管轄内の温泉地数	主な温泉地名	温泉利用公衆浴場数 (休廃止等含む)	施設の内訳			
				日帰	宿	共同湯	その他
佐久	21	布引、春日、松原湖	43	12	23	0	8
上田	27	別所、鹿教湯、田沢	62（休止4）	16	29	11	2
諏訪	15	上諏訪、下諏訪、蓼科	167	25	54	70	18
伊那	9	駒ヶ根早太郎、高遠	29	9	19	0	1
飯田	26	昼神、天竜峡、下條	71（廃止2休1）	19	42	0	7
木曾	19	木曾、二本木、南木曾	25	8	17	0	0
松本	31	浅間、穂高、乗鞍高原	148	13	119	4	12
大町	26	白馬八方、大町、小谷	60	15	43	0	2
長野	18	戸倉、上山田、山田	42（ダブリ1）	14	20	3	4
北信	31	湯田中渋、野沢、和山	101（不明1）	16	45	34	5
長野市	7	松代、保科、裾花峡	27	9	11	1	6
計	230		775（休廃止等9）	156	422	123	65

（注）筆者作成。報告書の公衆浴場数には休廃止施設や集計上のダブり等が含まれていた。

## （2）伸長の要因

環境省の温泉利用状況の年度別推移をみると、温泉利用の公衆浴場数で長野県が全国一になったのは2002（平成14）年度から。それまでは鹿児島県が全国一（平成13年度で鹿児島県549カ所、長野県542カ所）であった。表1にみたとおり、それ以降の長野県の温泉利用公衆浴場数の伸びは鹿児島県と比べても著しい。その伸長の要因を表2に示した該当施設の内訳などから考えてみたい。

まず一つには、温泉利用の公衆浴場数の過半数を宿泊施設が占めるとおり、長野県が宿泊施設数でも静岡県に次ぎ全国2位（平成22年度で1323軒）の観光県であることが要因として挙げられる。なかでも先に述べた松本エリアと同じく、観光温泉地が集中して、宿泊施設数が96軒と長野県最大の白馬八方温泉ほか白馬温泉郷、大町温泉郷を抱える大町エリアも、60カ所の温泉利用の公衆浴場数中7割を超す43カ所が宿泊施設である。

近年、宿泊利用人員は減少傾向の一方、日帰り利用客は増大しており、大方の宿が日帰り入浴客を受け入れるようになった。さらに、各温泉地共同の取り組み「湯巡り」に従来の外湯施設だけでなく宿が内湯を開放して加わ

るようになつたことも要因に挙げられよう。

次に、長野県の温泉利用の公衆浴場数内訳で二番目、2割を占めるのは日帰り温泉施設である。大都市圏と異なり、民間施設よりも村営をはじめとする公共日帰り温泉施設が多くを占めるのが長野県の特色である。これらの公共日帰り温泉施設は元々温泉資源地帯ではない伊那、飯田、木曾、佐久といった地方、あるいは大町エリアでも大糸線沿線域の町村部に集中している。大深度掘削など動力揚湯泉に依拠して、多くはふるさと創生事業以降できた温泉施設である。

公衆浴場概念としては本来、日帰り温泉施設が多くを占めることは当然と言える。長野県の場合は表2に示したとおり、温泉利用の公衆浴場内訳で日帰り温泉施設の比率が高い地域には共同湯がまったく見られない。元々温泉が豊かな地域でなく、したがって歴史ある温泉地が存在しなかつた地域だから、これも当然の帰結である。

一方、長野県でも温泉資源が豊かで歴史ある温泉地が多く存在する諏訪、松本、上田、北信といった地域では、こうした日帰り温泉施設に加えて伝統的に共同湯の数が多いことが、温泉利用の公衆浴場数を強く下支えして

いる。これも要因の一つであろう。

### (3) カウント上の共同湯の取り扱い

その共同湯に関して、前節で温泉利用の公衆浴場を構成する施設をジャンル分けした中に、「(3)共同湯」については「一般入浴開放した」をあえて括弧でくくった。この意味は、温泉利用の公衆浴場の基本概念からすると、本来は特定の地元住民専用の入浴施設である共同湯は公衆浴場法の対象ではなく、したがって温泉利用の公衆浴場数にはカウントされず、一般入浴開放した共同湯だけが対象となる、と通常は理解されよう。ところが、長野県では管轄保健所によっては、実態からみて一般入浴開放していない共同湯でもカウントされている事例が見いだされたからである。すなわち、算定方法に幅がうかがえる。

具体的に説明すると、温泉利用施設管理者用集計表の備考欄に「公衆浴場」という記載がある施設は、温泉利用の公衆浴場に該当することは明白である。そして特定の地元住民専用の共同湯については備考欄に「共同浴場」と記載して、温泉利用の公衆浴場数にはカウントしていないという、区分け基準が明確な管轄保健所もある。

その一方、年間入浴利用人員の内容を見ると、日帰り利用人員のみで、しかも数も少なく利用者が限定されている実態から、地元住民専用と思われる共同湯についても、備考欄におしなべて「公衆浴場」ならびに「日帰り施設」と記載して、そうした共同湯も温泉利用の公衆浴場数にカウントしている管轄保健所も見られた。このように長野県の例では、管轄保健所による記載と算定方式の違いから各エリアの温泉利用の公衆浴場数に共同湯が占める割合に変動を及ぼしている可能性に留意しなければならない。

## 4 長野県の共同湯の現状と考察

### (1) 共同湯数も全国一

その点をふまえつつ、とくに元来温泉資源が豊富な地域、歴史ある温泉地を保つ地域を

中心に長野県が数多くの共同湯を擁していることが、温泉利用の公衆浴場数に寄与していることを表2は示していた。そこで長野県の共同湯の現状を見ていきたい。

このたび最新の県資料と突き合わせた結果、長野県の共同湯数は170カ所。筆者のこれまでの調査による推計数と近かった。ただし、長野県でも共同湯が最も集中する諏訪市の上諏訪温泉で地元専用共同湯がどのくらい減少しているか把握できていないことが不確定要因になっていたが、県資料から上諏訪温泉での減少傾向が確かめられた。

170カ所という共同湯総数は、都道府県ではやはり全国一である。県内で共同湯を有する温泉地及び温泉地域（「飯山市内」と山ノ内町の「戸狩・佐野集落」の二つを便宜的にまとめた）は併せて26カ所。行政単位としては7市（松本、諏訪、茅野、上田、千曲、長野、飯山）・2町（山ノ内、下諏訪）・3村（青木、野沢温泉、高山）に及ぶ。

### (2) 共同湯が集中する温泉地

長野県の温泉地（域）別に共同湯の数を多い所から順に並べ、その管理運営主体を表3に示した。管理運営主体を明らかにすることは、その入浴施設が「共同湯」であるかどうかを規定する三つの条件・要素の一つ（他の二つは存立構造、利用形態）である<sup>3)</sup>。

長野県で共同湯が最も多い温泉地は計62カ所の上諏訪温泉である。この「上諏訪温泉」には諏訪市四賀地区の6カ所（管理運営主体：各温泉組合）、同中洲地区の5カ所（管理運営主体：各区・温泉組合）の共同湯を含めた。管轄の諏訪保健所の集計表には四賀と中洲は単独の温泉地名で表示しているが、宿泊施設はない。入浴施設であるのはすべて各地区的温泉組合が管理運営する共同湯のため、一括して上諏訪温泉にまとめた。したがって諏訪市域に広がる諏訪温泉郷と呼んでもいい。

2007（平成19）年4月の諏訪市水道温泉課所管の温泉施設一覧では、諏訪市内の共同湯は74カ所挙げられた。長野県最大の共同

表3 長野県の温泉地（域）別の共同湯数と管理運営主体（2011年）

温泉地	数	管理運営主体	温泉地	数	管理運営主体
上諏訪	62	各地区温泉組合／温泉管理組合	新湯田中	2	共益会新湯田中組
浅間	16	本郷地区・町会と各湯仲間／組合	安代	2	共益会安代組
野沢	13	野沢組+各湯仲間または各区	上条	2	(財)上条会
渋	11	和合会各湯組／天川温泉組合	山田	2	高山村長
沓野	11	和合会沓野組熱の湯他各組合	鹿教湯	2	旅館協同組合／西内区
湯田中	10	共益会大湯組ほか各組	飯山市内	2	不動の湯(地区)／滝野脇(地区)
下諏訪	7	下諏訪財産区／第3区・高木区等	沓掛	1	沓掛区
穂波	4	南部地区協議会3／湯の原2組	靈泉寺	1	温泉旅館組合
星川	4	共益会星川1・2・3組	大塩	1	大塩地区
戸狩佐野	4	戸狩区1／(財)笠峯会3	美ヶ原	1	湯原温泉組合
角間	3	角間組	上山田	1	上山田温泉株式会社
別所	3	別所温泉財産区	湯川	1	茅野市・湯川区
田沢	3	田沢財産共有組合	松代	1	温泉団地共同浴場(市開発公社)

(注) 筆者作成。上諏訪温泉には四賀地区6カ所、中洲地区5カ所を含む。

湯密集地域において4年間で12カ所減少した事になる。この趨勢はほかでも変わらない。

諏訪エリアでは下諏訪町に下諏訪温泉があり、共同湯は7カ所を数える。民間や町営を含む広義の共同浴場が多い温泉地だったが、ここでも施設の休廃止が目立つ。

諏訪エリアに次ぐ長野県の共同湯集中地域は、渋湯田中温泉郷を中心とする北信地方の山ノ内町である。渋湯田中温泉郷を構成する渋、湯田中、沓野、安代、角間、穂波、星川、新湯田中といった温泉地だけでなく、その周囲に戸狩、佐野、上条地区など共同湯主体の温泉集落が点在しており、志賀高原の温泉群を含めて一大山ノ内温泉郷を形成している。このエリアの共同湯数はトータルで51カ所を数えた。先の四賀、中洲地区計11カ所の共同湯を差し引いた狭義の上諏訪温泉の共同湯数51カ所と並ぶ数字である。

これら二エリアに次ぐのが、16カ所の共同湯の松本市浅間温泉、13カ所の共同湯を持つ北信地方の野沢温泉である。先の渋湯田中温泉郷では渋と沓野温泉がそれぞれ11カ所。湯田中温泉が10カ所。二桁以上の共同湯を抱える温泉地は以上である。

なお、浅間温泉は16カ所の共同湯のうち一般開放している3カ所の共同湯は温泉利用の公衆浴場数にカウントされているが、地元専用の13カ所はカウントされていない。野

沢温泉の場合は13カ所の共同湯すべてを一般開放しているのですべてカウントされてもいいが、実際は先に述べた備考欄に「公衆浴場」と記載され、カウントされていると推定されるのは6カ所のみである。

### (3) 共同湯の成立時期

次に長野県の共同湯の成立の時期を考えみたい。湯田中渋温泉郷を代表する渋と湯田中温泉、野沢温泉、下諏訪温泉などは古代から中世の時代までさかのぼれる。歴史ある温泉地での入浴利用の場＝湯坪は泉源傍らに共同利用のために設けられたのが基本的な始まりなので、こうした温泉地で共同湯が成立したのは少なくとも江戸以前と考えられるが、名称を含めて存在が確認できる資料はすべて江戸時代に入ってからである。そこで成立の時期を区分して、該当する代表的な共同湯の現在名と温泉地名を表4に挙げた。

江戸時代に成立した共同湯の名称として、温泉地のシンボルで中心的な共同湯に惣湯、大湯の名称を冠したこと<sup>4)</sup>、長野県には最も多く大湯が存在すること<sup>5)</sup>は、以前論述したので本稿では省くが、長野県に現存する共同湯の大半が江戸時代すでに成立していたことは注目すべきだ。この伝統、実績が明治以降に誕生した温泉地でも共同湯の成立や名称に影響を与えたことは、湯田中渋温泉郷の穂波、星川両温泉の中核的な入浴施設として共

表4 長野県における主な共同湯の成立時期

時 期	主な共同湯と該当する温泉地名
中世～主に江戸時代	大湯、河原湯、熊の手洗湯（野沢）／大湯、初湯、目洗の湯（渋）／大湯（湯田中）／大湯（安代）／大湯（角間）／沓野／上条／上諏訪／旦過の湯（下諏訪）／薬師の湯（浅間）／大湯（別所）／美ヶ原／大湯（山田）／大湯（鹿教湯）／田沢／沓掛
明治以降～戦前	大湯（穂波）／大湯（星川）／亀の湯（上山田）／靈泉寺／大塩
戦後～近年	新湯田中／戸狩・佐野・茅野・湯川／金平の湯（飯山市内）／松代

(注) 筆者作成。

同湯が成立し、名称として「大湯」と冠された事実が物語っている。

明治以降に誕生した温泉地に共同湯が成立した事例の一つとして、上山田温泉の「かめ乃湯」を挙げよう。

現千曲市を流れる千曲川の川原から温泉が湧いている事実は江戸時代すでに知られていた。しかし地震で湯口が埋没したり、洪水氾濫のため利用は難しかった。旧戸倉村と上山田村にまたがる川原で明治以降試みられた掘削では、旧戸倉村の開発者が掘削地の上山田区の協力を求め、開湯したら「(地籍を問わず) 当上山田人民は、将来無料で入浴する権利がある」という約定に調印している<sup>6)</sup>。

そして地元上山田村民が自ら掘削に乗り出すことになり、温泉創設委員を選んで資金を募集し、1903（明治36）年に至って3号源泉（伝承にちなみ、「かめ乃湯」と命名）を掘り当てた。温泉場は共同入浴施設「かめ乃湯」を中心に宿を配置して形成された。計画的なこの温泉地づくりは、江戸・寛政年間（1789～1800）に引湯により「大湯」ともう一つの共同湯を中心に区画割りして宿を配置し、温泉街をつくった高山村の山田温泉と共通している<sup>7)</sup>。

温泉創設委員による資金募集計画の新聞広告は、「当温泉は公衆の無料入浴を旨とする上山田村の共同事業である」という趣旨を訴えた<sup>8)</sup>。かめ乃湯は、明治以前からの旧慣温泉権にもとづく共同湯ではないが、同趣旨に表されているように、地域に根ざし、村と村民を代表する有志の温泉創設委員らが泉源・源泉ならびに浴場を共同支配（所有・管

理）するかたちをとり、共同湯概念にあてはまる。

その後、負債や日露戦争による浴客減少、洪水被害等で上山田温泉の経営は厳しくなった。そこで村に経営肩代わりを求めて断られた後、温泉創設委員らは1907（明治40）年、資金調達のために上山田温泉株式会社を設立して入浴料を取るようになり、今日に至る。こうした設立背景を持つ温泉株式会社も共同湯の主な管理運営形態（主体）の一つである。

#### （4）共同湯の管理運営主体

次に「共同湯」として挙げた長野県の日帰り入浴施設がどのような組織団体によって日常的に管理運営されているか、温泉地単位で各管理運営主体毎に分けて表5に示した。併せて、各施設の名称と一般入浴開放の有無、管理人常駐の有無など運営の現状も示した。

長野県の共同湯の管理運営主体については、現状から主に次のように分類できる。

- (1)財団法人
- (2)地縁団体法人
- (3)財産区・財産共有組合
- (4)温泉（管理）組合
- (5)温泉株式会社・有限会社
- (6)区営・地区協議会・地区住民

以上、管理運営主体を6つに分類したが、これ以外に「その他」として旅館協同組合、自治体長（例：高山村の山田温泉における村長）、開発公社等が挙げられる。

(1)の財団法人（民法の公益法人）は、歴史的に村持百姓山と鉱泉地等の区有財産を基としている。湯田中渋温泉郷のうち渋、沓野温泉の泉源と共同湯を管理運営する和合会、

湯田中、新湯田中、安代、星川温泉の泉源と共同湯を管理運営する共益会、上条（旧湯河原）温泉の上条会、戸狩・佐野のうち佐野地区の3カ所の共同湯の管理運営主体である笠峯会が挙げられる。

和合会と共益会では会の構成単位として各（湯）組を置いて共同湯を管理している。さらに沓野温泉では11カ所の共同湯のうち沓野組傘下の熱の湯組合が5カ所、弥生の湯組合が3カ所というように組の下の湯組合が一つないし複数の共同湯を管理運営している。

(2)の地縁団体法人は野沢温泉の野沢組である。自然湧出地の旧野沢村域を束ねて明治以降できた地域自治組織の野沢組は2000（平成12）年に地縁団体として法人格を取得し

ている<sup>9)</sup>。13カ所の共同湯のうち野沢組が管理運営主体となるのは大湯をはじめ11カ所で、滝の湯と真湯は最寄り集落・区民が管理運営主体になっている。清掃など日常的な管理は11カ所で「湯仲間」が行っている。

(3)の財産区と(4)の温泉（管理）組合は、共同湯の管理運営主体として全国的には最も一般的である。財産区では別所、下諏訪温泉が、温泉組合では上諏訪、美ヶ原温泉が挙げられる。一例では、下諏訪財産区温泉権利者条例は「温泉権利者」を「旧慣により昭和27年4月1日以前に権利者としての権利を得た者…（以下略）」とし、権利者及びその世帯員一人につき維持費（年額）を財産区管理者に納入することを規定している。

表5 長野県の共同湯の現況（2012年3月）

所在地	温泉地名	共同湯の数	管理運営主体	共同湯の名称（設備状況／管理人常駐の有無／利用料金の有無／入浴利用状態）
松本市	浅間	16	本郷地区・町会の各「湯仲間」として地域住民管理→	仙気の湯、港の湯、倉下の湯（以上、浴舎／有／有料／一般開放）。田鶴の湯、薬師の湯、美郷の湯、桐の湯、北仙気の湯、睦の湯、横手御座の湯、滝の湯、堀の湯、富本の湯、柳之湯、松之湯（以上、浴舎／無／地元専用）。真砂の湯（浴舎／無／地元専用）
	美ヶ原		湯原温泉組合・（有）白糸の湯	白糸の湯（浴舎／有／有料／一般開放）
山ノ内町	安代	2	共益会安代組	安代大湯（疝気の湯）、開化の湯（浴舎／無／無料／地元＋宿泊客）
	角間		角間組	角間大湯（本湯）（浴舎／無／有料／一般開放）。新田の湯、滝の湯（以上、浴舎／無／無料／地元＋宿泊客）
	穂波	4	南部地区協議会→湯の原2組→	穂波大湯（浴舎／無／有料／一般開放）。元湯、西湯（浴舎／無／無料／地元＋宿泊客）。里の湯（浴舎／無／地元）
	星川		共益会星川（1・2・3）組	星川大湯、星の湯、明星の湯（浴舎／無／無料／地元＋宿泊客）。
	上条（湯河原）	2	（財）上条会	（湯河原）大湯「富貴の湯」、瑠璃の湯（浴舎／無／無料／一般開放）
	新湯田中	2	共益会新湯田中組	鶴の湯、亀の湯（浴舎／無／無料／地元＋宿泊客）
	湯田中	10	共益会大湯組ほか各組	湯田中大湯、平和の湯、みろくの湯、脚気の湯驚の湯（以上、浴舎／無／無料／地元＋宿泊客）。千代の湯、綿の湯、白樺の湯、金倉の湯、滝の湯（以上、浴舎／無／地元）
	渋		渋温泉旅館組合→和合会横湯組→	渋大湯（「懶湯」）（浴舎／無／有料／一般開放）。目洗の湯、竹の湯、七操の湯、松の湯。
			笠湯・初湯・綿の湯・渋大湯・石の湯の各組→天川温泉組合→	笠の湯、初の湯、神明滝の湯、綿の湯、石の湯（以上、浴舎／無／無料／地元＋宿泊客）。天川の湯（浴舎／無／地元）

山ノ内町	沓野	11	和合会沓野組熱の湯 組合→ 弥生の湯組合→ 各共同浴場組合→ 湯の原1組→	新上熱の湯、沢熱の湯、下熱の湯、上熱の湯、新熱の湯（浴舎／無／地元）。 横丁の湯、弥生の湯、新弥生の湯（無／地元）。 和合の湯、まさの湯（浴舎／無／地元+）。 松栄の湯（浴舎／無／地元）
			戸狩 佐野	1 3 戸狩区→ (財) 笠峯会→
高山村	山田	2	高山村長	大湯（浴舎／有／有料／一般開放）。滝の湯（浴舎／無／地元+宿泊客）
上田市	別所	3	別所温泉財産区	大湯、石湯、大師湯（浴舎／有／有料／一般開放）
	鹿教湯	2	旅館協同組合→ 西内区→	文殊の湯（大湯）（浴舎／有／有料／一般開放）。 高梨湯（浴舎／無／有料／一般開放）
	靈泉寺	1	温泉旅館組合	靈泉寺共同浴場（浴舎／有／有料／一般開放）
	大塩	1	地区	大塩温泉館（浴舎／有／有料／一般開放）
諏訪市	上諏訪	62	組合から市営に→ 各地区温泉組合・各区→	精進湯（浴舎／有／有料／一般開放）。 大和温泉、衣温泉、湯の脇平温泉（浴舎／有／有料／一般開放）。 桑原温泉、南真志野温泉組合第一浴場、同第二浴場、大熊南部温泉、田辺温泉、文出第一浴場、同第二浴場、同第三浴場、大熊西部温泉組合、渋崎夢の温泉第一浴場、同第二浴場、三輪の湯、京塚の湯、有賀区中道の湯、有賀区舟渡の湯、有賀区久保田の湯、喜多乃湯、下金子八幡の湯、細武温泉、三之丸温泉、赤羽根、角間の湯、湖畔の湯、亀の湯、新井の湯、辻の湯、千本木の湯、南沢の湯、榊乃湯、湯小路温泉組合上湯、湯小路平温泉、南部温泉、上川温泉、若葉の湯、尾玉の湯、田宿共同温泉、柳の湯、新小路共同浴場、普門寺温泉、不動の湯、沢の湯、山姥の湯、中ん沢の湯、山の手温泉第一浴場、同第二浴場、柳並温泉、福島新町温泉（以上、浴舎／無／地元）。
			四賀	上赤沼共同、下赤沼、飯島温泉上の湯、同下の湯、神戸中央、神戸北浴場（浴舎／無／地元）。
			中洲	福島温泉、上金子温泉（浴舎／無／地元）。 神宮寺東浴場、神宮寺西浴場、神宮寺中央浴場（浴舎／無／地元）
			下諏訪町	下諏訪財産区→ 下諏訪第3区→ 高木区→ (有) 矢木→
千曲市	上山田	1	上山田温泉㈱	かめ乃湯（浴舎／有／有料／一般開放）
青木村	田沢	3	田沢財産共有組合	有乳の湯（浴舎／有／有料／一般開放）。中の湯、里の湯（浴舎／無／地元）
	沓掛	1	沓掛区	小倉乃湯（浴舎／有／有料／一般開放）
野沢温泉村	野沢	13	野沢組+各湯仲間→ 野沢組+各区→ 各区→	大湯（「惣湯」）、麻釜の湯、松葉の湯、秋葉の湯、十王堂の湯、横落の湯、熊の手洗湯、河原湯、上寺湯（浴舎／無／無料／一般開放）。 中尾の湯、新田の湯（同上）。 滝の湯、真湯（同上）
飯山市	不動の湯	1	堰口地区有志	不動の湯（浴舎／無／有料／一般開放／冬期休業）
	滝野脇	1	滝野脇地区	金平の湯（浴舎／無／寸志／一般開放）
茅野市	湯川	1	湯川区	湯川かつばの湯（浴舎／有／有料／一般開放）
長野市	松代	1	長野市開発公社	松代温泉団地共同浴場（浴舎／有／有料／開放）
	計	170		

(注) 筆者作成。本表の「温泉地」は宿泊施設のない所を含む。ゴシックは大湯名称とかつての惣湯に付けた。

(5)の温泉株式会社は上山田温泉である。有限会社では、下諏訪温泉の共同湯「矢木温泉」を管理運営する有限会社矢木と、美ヶ原温泉の「白糸の湯」を湯原温泉組合と共に管理運営する有限会社白糸の湯が挙げられる。矢木温泉の管理運営主体は当初、生活協同組合組織だったが、共同湯施設の改修等がままならず、地域住民が出資する有限会社組織に切り替えたものだ。

下諏訪温泉には生活協同組合と同じく管理運営する「富部温泉」という共同湯もあったが、2007年に廃業した。共同湯が集中する長野県でも地域住民主体の共同湯の維持管理がいかに厳しくなっているかが、管理運営主体の変遷からもうかがえる。

(6)の区営・地区協議会・地区(組)住民では、松本市の浅間温泉が代表例だ。16カ所の共同湯のうち、まさごの湯組合が管理運営主体の「真砂の湯」以外の15カ所は泉源地である本郷地区・町会の各湯組(湯株仲間)によって管理運営されている<sup>10)</sup>。

湯田中渋温泉郷では、角間温泉が角間組という地区住民組織により、穂波温泉が4カ所の共同湯のうち南部地区協議会が穂波大湯を含む3カ所、湯の原2組が1カ所の管理運営主体となっている。この(6)の形態は地域住民管理の姿がストレートにわかる、共同湯ならではの管理運営主体と言えよう。

## 5 結語

本稿は、環境省統計の中の一項目「温泉利用の公衆浴場」にはどのような施設が含まれているのか、この中に共同湯概念に当てはまる日帰り温泉入浴施設がどのくらい含まれているのかの解明から始めた。結果として、長野県は温泉利用の公衆浴場数のみならず共同湯の現存数も全国一と確認できた。

長野県において大深度掘削をはじめとする掘削開発により誕生した新興の温泉地や温泉施設は、温泉利用の公衆浴場の中でもとくに公共日帰り温泉施設が多い。その反対に、北

信、諏訪、松本、上田地方などの本来の温泉湧出地帯の温泉地には共同湯が集中し、一般開放か否かにかかわらず温泉利用の公衆浴場中に共同湯が占める割合も高かった。

長野県の共同湯の管理運営主体を類型化すると、数百年の歴史を通じた旧慣上の温泉権、村・集落の“共有”財産、正確には惣(総)有財産にもとづく財団法人や財産区、地縁団体等が中心となる。これらの管理運営主体によって支えられた伝統的な共同湯が温泉地に息づき、今日なお地域住民の生活に温もりを与える、癒しと健康保全に寄与している。

長野県は地域医療機関と連携した長年の食生活改善、生活習慣病対策の努力もあって、とくに男性の長寿県である。そうした県民の健康保全への温泉と共同湯の貢献、なかでも共同湯という地域コミュニケーションの場を県民が日常的に利用していることが、今日大きな課題である医療費削減という財政的効果にどう貢献し得ているか。温泉地と共同湯の今後の研究課題にもつながってくるであろう。

## 注・参考文献

- 1) 石川理夫 (2009) : 「温泉地における共同湯の意義の再評価－惣湯考察を受けて－」 温泉地域研究、第12号、1～12頁。
- 2) 石川理夫 (2010) : 「野沢の温泉資源と共同湯を支える地域共同体の意義」 温泉科学、第60巻第1号、39～51頁。
- 3) 前掲1) 8頁。
- 4) 石川理夫 (2007) : 「共同湯の原点『惣湯』としての長野県野沢・渋温泉『大湯』の成立」 温泉地域研究、第9号、14～21頁。
- 5) 前掲2) 42～44頁。
- 6) 上山田温泉株式会社 (2007) 『上山田温泉株式会社創立百周年記念誌』 73頁。
- 7) 前掲2) 43頁。
- 8) 前掲6) 89頁。
- 9) 前掲2) 49～50頁。
- 10) 前掲1) 4頁。

## 東日本大震災後における小規模旅館の経営動向 －浅虫温泉・いわき湯本温泉を事例として－

Current Business Trends of Small Sized Ryokan (Japanese Style Inn)  
after the Great East Japan Earthquake  
— Examples of Asamushi Spa and Iwaki-Yumoto Spa —

浦 達雄 \*  
Tatsuo URA

キーワード：浅虫温泉（Asamushi spa）・いわき湯本温泉（Iwaki-Yumoto spa）・温泉地（spa region）・小規模旅館（small sized ryokan, Japanese style inn）・経営動向（business trend）

### 1 はじめに

#### (1) 研究の背景

2011年3月11日に発生した東日本大震災は、東北地方に未曾有の大被害をもたらした。大津波が発生した三陸海岸・福島県浜通りはもちろんのこと、東北地方に点在する温泉観光地の物理的な被害も甚大だった。時間が経過するにつれて、温泉地としての機能は回復すると思われたが、国民の間では観光旅行や各種イベントなどの自粛、さらには風評被害によって、大半の温泉観光地は客足の停滞・減少傾向を余儀なくされた（山村 2011、谷口 2012）。

青森県の浅虫温泉は震災後数ヶ月にわたって風評被害に悩まされ、福島県のいわき湯本温泉に至っては、福島第1原発から50kmの位置に立地し、現在まで温泉観光地としての機能は回復していない。

こうした大震災とその後の風評被害によって、全国、特に東北地方における大半の温泉観光地は停滞・減少傾向を示し、その経営は実に厳しいと言われている。2011年のホテル旅館の倒産は119軒に達し、大震災絡みの

倒産は21軒に及んでいる<sup>1)</sup>。

本研究では、風評被害を克服した事例として青森県浅虫温泉、いまだに風評被害に悩んでいる事例として福島県いわき湯本温泉を取り上げ、経営者の姿勢が読み取れる小規模旅館を対象に、その経営実態を究明し、今後の対応策を提示することは意義深いと考え、論をすすめることにした。

#### (2) 研究の目的と方法

研究の目的は、大震災後の温泉観光地を調査対象として、小規模旅館の経営動向を把握し、今後の対応策を明らかにすることである。風評被害を克服した青森県浅虫温泉、風評被害に悩んでいる福島県いわき湯本温泉を事例地域とした。前者では2軒、後者では1軒の旅館を調査した。研究の方法は、旅館の主人や女将に対する詳細な聞き取り調査、旅館組合など関係機関における聞き取り調査である。なお、ここで言う小規模旅館とは29室未満の旅館を示す。

#### (3) 従来の研究成果

小規模旅館に関する研究は、浦が精力的に調査・研究を進めている<sup>2)</sup>。浦の調査手法は

\* 大阪観光大学 (Osaka University of Tourism)

旅館経営者に対する聞き取り調査に主眼を置くもので、細かなデータ分析ではなく、趨勢の把握を意図したものである。本稿では現地調査による実態把握と共に、今後の対応策を明示し、経営者の要望に応えたい。

## 2 研究対象地域の概要

### (1) 青森県浅虫温泉

浅虫温泉は、青森県青森市に立地する温泉観光地である。浅虫は青森市の市街地から北東に位置し、車を利用すると25分の時間距離にある。地勢的には夏泊半島西部の付け根に位置する善知鳥崎（うとうざき）と白根崎に挟まれた海岸に臨んでいる（浦 2006a）。

浅虫の歴史は古く、開湯は1190年頃（平安時代の末期）にさかのぼる。浄土宗の開祖である円光大師（法然上人）が奥州巡教の際、傷ついたカモシカの湯あみをみて、温泉を発見したと言う。浅虫という地名は麻蒸に由来する。村人が麻を蒸すために温泉を使っていたことから麻蒸と呼ばれ、その後火難に縁のある蒸という文字を嫌って、浅虫にしたと言われている。

浅虫は1891（明治24）年、現在の東北本線の開通で繁栄することになった。駅は街の真ん中に立地し、交通の利便性が浴客の人気を博したからである。東北新幹線は、2010年12月4日、新青森駅まで延伸し、鉄道による高速交通体系が確立した。

浅虫の温泉は、1960年代に各施設が掘削開発を進めた結果、自然湯出泉の減少、相互干渉による湯出量、水位、泉温の低下を招いた。そこで、温泉資源の回復を図るために、1966年設立の浅虫温泉事業協同組合が事業主体となり、全国では早い段階で、温泉の集中管理システムを構築した。このシステムの導入によって、温泉資源の供給は確保され、温泉脈の回復や泉温の上昇などにつながり、温泉資源の枯渇という危機を救うことになった（青森県 2011）。

浅虫の温泉旅館は14軒を数える（浅虫温

泉旅館組合加入数）。ピーク時には38軒を数えたが、現在、半数にも満たない。2011年3月11日の東日本大震災の際は、油不足が発生し、7軒の旅館が休業を余儀なくされた。さらに風評被害も深刻で、福島県を通過する関東地方からの顧客は大幅に減少し、食材として太平洋側の魚介類は使うなという消費者の意見が登場した。しかし、5月のGWが開けてから宿泊客は徐々に戻り、現在は正常な状態に回復している。

2002（平成14）年4月に始まった麻蒸湯札は浅虫の湯めぐり入湯手形である。現在、ホテル旅館13軒、民宿2軒が参加している。浅虫温泉旅館組合の発行で、1,000円で2ヵ所、1,500円で3ヵ所での入湯が出来る。温泉マニアにとっては色々な浴場が楽しめるので、好評を博している。有効期間は発効日より6ヵ月間で、入湯の際は手形を係に掲示して、スタンプをもらう仕組みである。

### (2) 福島県いわき湯本温泉

いわき湯本温泉（以下、湯本）は、福島県いわき市に立地する温泉観光地である。その歴史は古く、「三箱の御湯」と呼ばれ、有馬温泉、道後温泉と共に日本の三古泉として知られる。中世には戦国大名の来湯もあり、江戸時代は浜街道唯一の温泉宿場町として栄え、多数の文人墨客が来遊したと言われている。浴客は年間約2万人を数えた。

明治期になると、中央資本が常盤炭田の開発を行い、その結果、坑内に湧出する温泉を汲み上げることで、温泉面の低下を来たした。1919（大正8）年には温泉脈が断たれ、温泉地としての機能が停滞することになった。その反面、出炭量は増大し、石炭景気によつて湯本町の商店街は、石炭が斜陽産業となる1960年代半ばまで繁栄した<sup>3)</sup>。

しかし、1960年代半ば以降、鉱山の閉鎖が続き、地域は停滞することになった。そこで、石炭に代わる地域の活性化対策として、1964年9月、磐城炭礦株〔1883年（明治16）年創業〕が常磐湯本温泉観光㈱を設立し、

1966年1月、常磐ハイウェイセンター（現在のスパリゾートハワイアンズ）の営業を開始した<sup>4)</sup>。

交通関係では、1897（明治30）年に常磐線の開通、1988（昭和63）年の常磐自動車道の開通によって、首都圏から利便性を高めている。温泉関係では、炭坑閉山に伴い、1976年、新源泉の掘削に成功し、現在の配湯体制が確立した。

湯本の温泉旅館は27軒（いわき湯本温泉旅館協同組合加入数）を数える。ただし、大震災の影響で、1軒が休業を余儀なくされている。高度経済成長期から大震災に至るまで、界隈を代表する温泉観光地として成立・発展したが、大震災後は観光客が激減し、福島第1原発事故の収束作業に当たる作業員や一時避難の方々の宿泊基地となった。最盛期は2011年の夏で、1日当たりの原発作業員1,800人、震災復旧工事の作業員500人が宿泊した。しかし、現在では、宿泊基地であった湯本から他地域への移動が進み、作業員の宿泊が減少してきた。そのため、従来のような観光客の入り込みを図っているが、いまだに続く原発事故の風評被害で、客足は遠のいたままとなり、苦戦が続いている<sup>5)</sup>。

こうした中で、スパリゾートハワイアンズは、2012年2月、本格的に復興し、客足が戻りつつある。集客力のある大型施設の再オープンで、観光再生が期待されている。

ところで、2008年1月6日から3月2日まで、第1回・いわきフロンパクが開催された。企画はいわき市、いわき湯本温泉旅館協同組合、社団法人いわき市観光物産協会、いわき商工会議所、常磐興産株（スパ・リゾートハワイアンズ経営）である。オンパク（温泉泊博覧会）は2001年に別府市で開催されたイベントで、期間中は観光客や地元客を対象として様々な体験プログラム・講座・教室などが実施された。その後、順調に回数を伸ばしたが、第4回のオンパクは開催期間中に大震災が勃発し、中止となった。第5回オン

パクは2012年3月11日から3月25日まで開催され、温泉地としての再生の第1歩を踏み出した。さらに、2001年3月に別府市で始まった別府八湯温泉道が、2011年9月、震災復興を意図して湯本でも行われ、9ヵ所に及ぶ温泉旅館と温泉施設が参加し、対応している。

### 3 浅虫温泉・A旅館の事例

#### (1) 概要

A旅館の概要は表1に示す通りである。26室の小規模旅館ながら、料理や温泉施設のレベルなどは浅虫ではトップクラスに属し、温泉集落の別の場所で別館を経営する。

#### (2) 棟方志功の宿

創業は元禄年間（1688～1703年）までさかのぼり、300年以上の歴史がある。主人は18代目に当たる。1876（明治9）年7月、明治天皇が東北巡回の際に宿泊し、館内には恩賜の品が展示されている。

A旅館は棟方志功の宿として知られる。志功はA旅館で滞在しながら創作に勤しみ、現在、館内の至る所に志功の作品が展示・公開されている。志功は板画の他に油絵・倭画（やまとが）・書・詩歌など多岐にわたって傑作を残している。志功は1941（昭和16）年頃より毎年夏に家族で逗留し、多くの作品を描き残したのである。

太宰治もA旅館に逗留し、多くの作品を残している。「思い出」「津軽」などで、太宰の母親と姉が湯治していたことも関係している。

A旅館は、1980年以降、旅館の設備・施設の改善を行い、多様化する顧客の要望に応えることになった。具体的には、1980年の大広間改築、1985年の本館改築・ロビーとギャラリー整備、1993年の新館改築・露天風呂付帯などである。さらに、1994年には買収によって別館としてホテルつばき開業に、現在、子息が経営を行なっている。

A旅館は浅虫を代表する老舗旅館として知

表1 A旅館の概要（2012年）

(1) 旅館の歩み

- ①元禄年間（1688-1703年）：創業。
- ②1876（明治9）年：7月。明治天皇が東北巡回の際に宿泊。
- ③1941（昭和16）年：棟方志向來館。
- ④1980年：大広間改築。
- ⑤1985年：本館改築、ロビーとギャラリー整備。
- ⑥1993年：新館改築、露天風呂付帯。
- ⑦1994年：別館として、ホテル開業（買収）
- ⑧2002年：4月。麻蒸湯札（湯めぐり入湯手形）開始。
- ⑨2007年：人気温泉旅館ホテル（2007年度）250選5つ星に選定。
- ⑩2010年：12月4日。新幹線の新青森駅までの延伸。
- ⑪2011年：3月11日。東日本大震災勃発。

(2) 客室と付帯施設

- ①建物：鉄筋2階建。現代和風の建物。
- ②面積：敷地2,937m<sup>2</sup>。延床面積2059.2m<sup>2</sup>（本館と新館）。
- ③客室：26室。バス・トイレ付14室、トイレ付12室。標準客室10畳間。収容人員130人。
- ④付帯施設：温泉施設・ロビー・ラウンジ・売店・大広間1室（100畳）、食事処3ヵ所（49畳間・33畳間・28畳間）。日本庭園など。さらに、明治天皇による恩賜の品の展示場などがある。温泉施設は男女別大浴場（寝湯・滝湯・露天風呂を付帯）・家族風呂など。
- ⑤9本の自家源泉所有。源泉かけ流し。県内の温泉地で初めて飲泉許可。

(3) 1人当たりの宿泊料金（1泊2食。2人で1部屋利用）

- ①平日：1万円～2万円。標準料金は1.2万円。
- ②その他：週末料金は10数年前に撤廃。正月料金は1.5万円と1.8万円。正月料理を希望しない場合は、通常料金となる。

(4) 年商と客層

- ①今期の年商：約2.4億円。宿泊部門80%・日帰り部門20%。
- ②平均単価：宿泊単価1万円、消費単価1.3万円。
- ③オンシーズン：8・10・7・6月など。田植後の農閑期・ねぶた祭り・紅葉・忘年会。
- ④オフシーズン：4・3・2・1月など。
- ⑤宿泊客の市場構成：青森県内50%・青森県外50%。県外は関東・東北方面が目立つ。
- ⑥送客実績：直（電話）30%・直（オンライン）10%・エージェント40%・ネットエージェント20%。
- ⑦同行者：同伴40%・家族10%・グループ5%・団体30%・その他5%。
- ⑧宿泊目的：観光系と会食系が多い。

(5) スタッフと料理

- ①スタッフ：家族2人（主人・女将）・正社員20人・パート20人。
- ②正社員の内訳：調理関係4人・客室関係9人・フロント関係5人など。
- ③料理商品：郷土料理。季節の会席膳。部屋出しに拘る。
- ④名物料理：じょっぱり料理・陸奥湾七珍鍋・源泉漬膳会席・あわび会席など。

(6) その他

- ①セールスポイント：棟方志功の宿。源泉旅館。料理商品が看板。旅の目的に合わせた宿泊プランの充実。新春初夢ピックリプラン・冬季限定2泊3日湯治プラン・女性同士でお泊りプランなど。
- ②経営方針：顧客満足を常に求める経営方針。無駄を出さない料理商品など。

（注）聞き取り調査により作成。経営数値の一部は推定。

られるが、その根拠の1つは、観光経済新聞社主催の人気温泉旅館ホテル250選である。常に5つ星に選定されており、顧客や業者の支持を集めている。

### (3) 経営数値

今期の年商は約2.4億円で、2000年当時の4.6億円に対して減少している。年商の内訳は宿泊80%・日帰り20%で、近年、日帰り客が増加傾向にある。オンシーズンは8・10・7・6月などで、田植後の農閑期・ねぶた祭り・紅葉・忘年会の月が忙しい。これに対して、オフシーズンは4・3・2・1月などで、春先と冬場が弱い。市場は青森県内50%・青森県外50%で、県外は関東・東北方面が目立つ。しかし、ここ数年、青森県内からの顧客が増加している。

送客の内訳は直（電話）30%・直（オンライン）10%・エージェント40%・ネットエージェント20%で、ネットエージェントの割合が高まっているが、従来からのエージェントも健闘している。客層は同伴40%・家族10%・グループ5%・団体30%・その他5%で、宿泊目的は観光系と会食系が多い。

### (4) 季節の会席膳

スタッフは家族2人（主人・女将）・正社員20人・パート20人で、正社員の内訳は調理関係4人・客室関係9人・フロント関係5人などとなる。A旅館は料理商品に力を注いでおり、キーワードは郷土料理・季節の会席膳・部屋出しとなる。名物料理はじょっぱり料理・陸奥湾七珍鍋・源泉薬膳会席・あわび会席などで、陸奥湾七珍鍋では、ウニ・ホタテ・ホヤ・カラス貝・海ツブ・ナマコ・ワカメ・フノリなどが食材となる。

各種プランも充実している。旅の目的に合わせた宿泊プランでは、新春初夢ビックリプラン・冬季限定2泊3日湯治プラン・女性同士でお泊りプランなどがある。

### (5) 大震災の影響

浅虫は、2010年12月4日の新幹線の新青森駅までの延伸で、2010年12月は対前年比

20%増、2011年1月48%増、2月54%増、3月は10日まで70%増と好調を維持した。3.11の大震災後は、3月37%減、4月51%減、5月24%減、6月5%減と続いた。7月からはプラスに転じ、9月は33%増に達している。

原発の立地する福島県を通りたくないと言う関東方面からの顧客のキャンセル理由、太平洋側の魚介類を使うなという心痛い理由の意見などもあったが、青森県内からの顧客は浅虫で宿泊し、地元民が浅虫を支えたのである。

大震災の際、浅虫では油不足が発生し、7軒の旅館が休業を余儀なくされた。A旅館では、停電対策として客室にロウソクを用いようとした。しかし、品不足で対応出来ず、こうした中で、寺院が保管するロウソクを活用することで、停電を克服したのである。まさに困った時の地域連携となった。A旅館では、2011年7月に風評被害を克服したが、2011年から2012年の冬は大雪で客足が遠のき、一時停滞することになった。

### (6) セールスポイントと経営方針

セールスポイントは、地産地消によるレベルの高い料理商品と源泉かけ流しの温泉施設である。棟方志功の宿にふさわしく、希望があれば、19時50分から、主人自らが志功の作品を紹介し、講話をを行なっている。

経営方針は、顧客満足であり、顧客の要望にあわせて、これまで施設・整備の改善を行なってきた。主人の趣味は田畠・ホタルと語るように、自然派を自認し、浅虫ダム湖こと螢湖を一押ししている。春には湖の周りにスイセンが咲き乱れ、田植え後は、様々な虫たちが動き出し、多くの鳥たちがさえずる。まさに自然の宝庫で、温泉プラスαの魅力を醸し出している。

## 4 浅虫温泉・B旅館の事例

### (1) 概要

B旅館の概要是表2に示す通りである。

表2 B旅館の概要（2012年）

(1) 旅館の歩み
①第2次世界大戦前：別荘を開設。先祖は津軽半島・蟹田の網元。
②1947年：別荘を旅館として開業。当初12室で営業。
③1968年：客室2室で営業。ガスコン（バー）の経営が主体。
④1975年：客室を5室に拡大。
⑤1987年：現女将が先代（父親）より経営を引き継ぐ。
⑥1989年：営業週6日制実施。
⑦1995年：7月。3,000万円の投資額で、施設・設備のリニューアルを実施。 屋根を黒瓦、壁を白壁に統一し、客室と浴室（青森ヒバの浴槽）の改装。
⑧1995年：8月。ねぶた祭りと旅館の関係を扱った「初陣の夏 若女将は18歳」をTBS系で放映。
⑨2000年：9月。ゆとりをテーマに客室のリニューアルを実施。4室（収容人員は12人） 従来の2室の部分をつなげて1室にし、ベッドを導入して客室とトイレを広げる。 もう1室では1部屋に洗面所を2ヵ所設置。
⑩2003年：厨房の改裝。
⑪2006年：浴室の増設。ローマ風呂スタイルの浴室。
⑫2010年：食事処を新たに整備。
(2) 客室と付帯施設
①建物：木造2階建。白壁の蔵作り風の建物。
②面積：敷地264m <sup>2</sup> 。延床面積526m <sup>2</sup> 。
③客室：4室。収容人員12人。
④付帯施設：温泉施設・ガスコン（バー）・食事処など。 温泉施設は貸切風呂2ヵ所（青森ヒバ造り、ローマ風呂スタイルの浴槽）。
(3) 1人当たりの宿泊料金（1泊2食。2人で1部屋利用）
①平日：1万4,115円～2万6,400円。客室と料理のタイプで異なる。
②その他：休前日料金は導入せず。特日は別料金。
(4) 年商と客層
①今期の年商：約3,000万円（目標額）。宿泊部門100%。
②平均単価：宿泊単価1.4万円、消費単価1.6万円。
③オンシーズン：8・10・12・1月など。ねぶた祭りと秋の紅葉、忘新年会の月が忙しい。
④オフシーズン：3・4・7・9月など。季節の変わり目がやや弱い。
⑤宿泊客の市場構成：青森県内40%・青森県外60%。県外は東北や関東など。
⑥送客実績：直（電話など）85%、旅館組合15%。
⑦同行者：同伴40%・家族30%・グループ20%・団体10%。団体の場合は全館貸切。
⑧宿泊目的：観光50%・宴会10%・その他（ビジネスなど）40%
(5) スタッフと料理
①スタッフ：家族2人（母・女将、二女・接客）・正社員2人・パート3人。
②スタッフの内訳：仕事は限定せず。
③料理商品：地産地消の食材。新鮮な海の幸を生かした旬の料理。 先代（父親）の言い付けを守り、美味しい朝食を提供する。
④名物料理：長芋の揚げしんじょ・いかソーメン・味噌貝焼き・ホヤ水など。 得意メニューは塩辛・グラタンなど。
(6) その他
①セールスポイント：静かに料理と温泉を楽しめる個宿。観光・温泉・ビジネスにも対応し、顧客本位の旅館を目指している。
②経営方針：小さいながらも目立つ旅館。電話1本での営業（対応の仕方によっては宿泊につながる）。口コミ・評判・噂などを意識し、特に地元客を大切にする。3ない「さげない、つめない、欲張らない」の実施。

（注）聞き取り調査により作成。経営数値の一部は推定。

4室の個宿であるが、小さいながら目立つ旅館を目指している。料理商品に特色があり、板前料理を克服し、料理の水準は家庭料理ながら割烹旅館のレベルに達している。観光・温泉・ビジネスなど顧客のニーズに合わせた対応を行なっている。

## (2) バーから温泉旅館へシフト

開業は1947年である。先祖は津軽半島・蟹田（青森県東津軽郡外ヶ浜町）の網元で、第2次世界大戦前に、現在地に別荘を建築した。その別荘を旅館として開業し、現在に至る。当初の客室数は12室を数えた。現在の女将は2代目となる。

開業当初は、三沢基地に駐屯した米軍が来館し、バーであるガスコンが繁栄することになった。ガスコンとは、フランスのガスコニュ地方の騎士道精神を持った人物の意味で、先代が明治大学の仏文科を卒業しており、洒落たネーミングとなった。米軍撤退後は、青森市内の著名なお気に入りの空間となり、人気を博したが、その結果、1968年には客室は2室に減少した。現在はロビーを兼ねた宿泊客専用のバーとして機能している。

その後、1975年に客室を5室に拡大し、旅館経営に重点を置くことになった。1987年、現在の女将が先代（父親）から経営を引き継ぎ、1995年7月、約3,000万円の設備投資で、施設のリニューアルを実施した。屋根を黒瓦、壁を白壁に統一し、浴室は青森ヒバを用いて改装した。黒瓦と白壁は、女将の少女時代からの夢で、高校の修学旅行で列車からみた日本海側の民家の印象が強く残り、それを実現したのである。

2000年9月、ゆとりをテーマに客室のリニューアルを実施し、全体で4室の規模とした。1室はベッド付帯の客室にし、1室は従来の2室をつなげ、客室とトイレを広げたのである。さらに、もう1室は洗面所を2ヵ所とし、宿泊客に対してかゆいところに手が届くサービスを実現した。子供には、子供専用のスリッパ・箸・風呂桶などを用意している。

続いて、2003年には厨房の改裝、2006年にはローマ風呂スタイルの浴室を付帯し、2010年には食事処を新たに整備し、現在に至っている。

## (3) 経営数値

今期の年商は約3,000万円（目標額）である。宿泊客が主体で、市場構成は青森県内40%・青森県外60%で、東北や関東など東日本からの顧客が多い。1人当たりの単価は1.4万円、同消費単価は1.6万円となる。送客実績は直（電話など）85%・旅館組合15%となる。

オンシーズンは8・10・12・1月などで、ねぶた祭りと秋の紅葉、忘新年会の月が忙しい。これに対して、オフシーズンは3・4・7・9月となり、季節の変わり目がやや弱い。

客層は同伴40%・家族30%・グループ20%・団体10%で、団体の場合は全館貸切となる。宿泊目的は観光50%・宴会10%・その他（ビジネスなど）40%で、リピータ率は60%と高い。

1人当たりの宿泊料金（1泊2食。2人で1部屋利用）は、1万4,115円から2万6,400円で、客室と料理のタイプで異なる。休前日料金は導入せず、特日は別料金となる。GWなどは1万5,900円、ねぶた祭りは1万9,050円からとなる。単なる価格のアップではなく、食材や料理の質を高めている。一方、ビジネス客に対しては9,600円で提供し、全館貸切（12人以上）は1人当たり1万2,750円が基本となる。

## (4) 家庭料理を割烹料理として提供

スタッフは家族2人（母・女将、二女・接客）・正社員2人・パート3人の構成で、全員が女性スタッフとなる。長女は現在嫁いで旅館経営を離れているが、1995年8月15日、ねぶた祭と旅館をテーマとしたTBS系の番組「初陣の夏 若女将は18歳」で放映され、若女将として活躍したことがある。

料理は会席料理に拘りを持つ。料理は主に女将が担当して、オーナーシェフとなる。夫の大切なお客様を妻が腕を振るうような料理

を目指し、家庭料理を割烹料理として仕上げる努力を行なっている。

板前料理ではなく、顧客の出身地、団体の内容、年齢層などで、味付けを変更する。例えば、若者は肉料理、老人はアッサリ料理、関西の人は薄味、関東の人は甘めの味をしている。

料理商品は地産地消の食材で、新鮮な海の幸を生かした旬の料理となる。先代の言い伝えで、特に朝食は美味しい朝ご飯を意図し、ダシに拘った味噌汁と特上のシャケを提供している。名物料理としては、長芋の揚げしんじょ・いかソーメン・味噌貝焼き・ホヤ水などがあり、得意メニューとしては塩辛・グラタンなどがある。

#### (5) 大震災の影響

2010年12月4日、東北新幹線の新青森駅までの延伸で、浅虫は観光ブームを迎える順調に客足を伸ばしていた。学会や各種イベントの開催などで、コンベンション需要が急増していたが、3月11日の大震災以降は、予定された学会やイベントの開催が中止を余儀なくされ、宿泊客のキャンセルが相次ぎ、異常事態を迎えたのである。

B館の場合は、4室という規模だけあって、5月のGW以降から回復傾向となった。しかし、3月11日以降の3月中の宿泊客は数人で、4月は88人に達したに過ぎない。6月以降、対前年比プラスに転じ、現在に至っている。当初、原発のある福島は通りたくないというキャンセル理由があったが、現在では聞かれなくなった。

#### (6) セールスポイントと経営方針

セールスポイントは、料理と温泉を静かに楽しめる個宿となる。観光・温泉・ビジネスにも対応しており、顧客本位の旅館を目指している。

経営方針は、小さいながらも目立つ旅館で、経営モットーは日々精進ではなく隔日精進となる。電話1本での営業も大切である。電話の応対によっては、宿泊につながることが多

い。さらに、口コミ・評判・噂などを意識し、特に地元客を大切にしている。また「3ない」を実施している。つまり、「さげない、つめない、欲張らない」となる。

### 5 いわき湯本温泉・C旅館の事例

#### (1) 概要

C旅館の概要は表3に示す通りである。創業は江戸時代にさかのぼり、湯本を代表する老舗旅館として知られる。料理商品に力を注ぎ、その地位を確立したが、3.11の大震災で客足は遠のき、現在、原発関係者の宿泊客が主体となっている。

#### (2) 湯本を代表する老舗旅館

創業は安政年間（1854～1859年）で、現在の主人は5代目に当たる。現在の建物は、スクラップ&ビルトで1997年7月に開業した。巾木と帯を生かし現代和風の建物で、これは以前の玄関先を踏襲したデザインとなる。部屋数は14室（和室）で、バス・トイレ付は6室、バス・トイレ付は8室を数える。収容人員は62人だが、実際は40人程度にしている。新築の際に、露天風呂を付帯した。老舗旅館に相応しく、館内では美術工芸品を展示している。温泉は源泉かけ流しとなる。

#### (3) 経営数値

今期の年商は約3,000万円となる。震災前はコンスタントに1億円を売り上げていたので、1／3に留まっている。震災までは宿泊部門80%・日帰り部門20%の構成だったが、現在は宿泊が主体となっている。なお、2011年3月以降、東電側から風評被害対策として30万円／月の支払いがある。

震災前の宿泊料金（1泊2食。2人で1部屋利用）は1万3,800円が標準料金で、客層は観光・温泉派の宿泊が目立った。その他ではゴルフ客や宴会・会食客も多かった。市場の構成（宿泊客の誘致圏）は福島県内20%・福島県外80%で、県外では京浜地方を含めて関東圏が主体であった。

震災後の宿泊料金（1泊2食付）は5,500

表3 C旅館の概要（2012年）

(1) 旅館の歩み
①安政年間（1854～1859年）：創業。湯本の温泉旅館では、歴史は一番古いとされている。
②1997年：7月。スクラップ＆ビルトで新築。
(2) 客室と付帯施設
①建物：鉄筋4階建。巾木と帯を生かした現代和風の建物。
②面積：敷地836m <sup>2</sup> 、延床面積は967m <sup>2</sup> 。
③客室：14室（和室）。収容人員62人（実際は40人程度）。
④付帯施設：男女別温泉施設（露天風呂付帯）、広間（50人程度収容）、ティーラウンジなど。 その他、館内で美術工芸品を展示。温泉は源泉掛け流し。
(3) 1人当たりの宿泊料金（1泊2食。2人で1部屋利用）
①平日 震災前：1万3,800円（標準料金）。震災後：5,500円～7,000円。
②その他 震災後：一般的なプランとして、素泊まり5,400円（税込み）、1泊朝食付6,450円、1泊2食付7,500円（5品）、1泊2食付1万650円。
(4) 年商と客層
①年商 震災前：約1億円。震災後：月商200万円～300万円程度。 (2011年3月以降、東電側から風評被害対策として30万円／月の支払いがある)
②年商の内訳 震災前：宿泊部門80%・日帰り部門20%。震災後：宿泊が主体。
③平均単価 震災前：宿泊単価1.4万円、消費単価1.6万円。 震災後：宿泊単価0.6万円、消費単価0.7万円。
④宿泊客の市場構成 震災前：福島県内20%・福島県外80%。京浜地方を含めて関東圏が主体。震災後：全国。
⑤宿泊目的 震災前：観光・温泉派の宿泊が目立つ。他には、ゴルフ客や宴会・会食客など。 震災後：原発や建設関係の作業員が中心。
(5) スタッフと料理
①スタッフ 震災前：家族1人（主人）・正社員5人・パート5人。震災後：家族1人（主人）・正社員2人・パート3人。
②正社員の内訳：特に職種はない。料理は主人が担当。
③料理商品 震災前：海鮮料理が主体で、技と粋を極めた料理の一品出し。 震災後：食材は福島県産以外を用いた家庭料理。
④名物料理 震災前：特製あんこう鍋（どぶ汁）、柳鰈の天ぷら、メヒカリの唐揚など。震災後：特になし。
(6) その他
①セールスポイント 震災前：各種プランの充実。地産地消の郷土料理旅館。 震災後：温泉施設の日帰り対応。
②経営方針 震災前：料理商品に拘った旅館経営。客層を意識した料理商品の開発。 震災後：なるようしかならない。先は読めない。行けるところまで行く。

（注）聞き取り調査により作成。経営数値の一部は推定。

円～7,000円に設定する。これらは東日本大震災の復興支援である特別宿泊プランとなる。ただしアメニティのサービスは限定し、浴衣などではなく、タオルだけに限定されている。現在の客層は、原発や建設関係の作業員が中心で、市場は全国からとなる。

#### (4) 技と粋を極めた料理の一品出し

現在のスタッフは、家族1人（主人）・正社員2人・パート3人となる。震災前は家族（主人）1人・正社員5人・パート5人の構成だったが、売上げの減少で、人員削減を行うことになった。スタッフの仕事内容は限定していないが、料理は主人が対応し、オーナーシェフとなっている。震災前の料理は海鮮料理が主体で、技と粋を極めた料理の一品出しとなる。昼は昼膳、夕飯は夕膳とネーミングし、拘りを持っている。各種プランも充実する。ユニークな企画として、平日限定だが、「日帰り温泉三昧食事付日帰り新企画 0泊2食付」などがある。2人以上、7,500円で提供している。しかし、こうしたプランは現在休止している。震災後は福島県産の食材は使用できず、福島県産以外の食材を使用しており、料理原価が上昇している。

震災前の名物料理として、特製あんこう鍋（どぶ汁）・柳鰈の天ぷら・メヒカリの唐揚などがある。震災後は家庭料理を主体として料理を組み立てている。

#### (5) 大震災後の影響

3.11の大震災は湯本に極めて大きな影響をもたらした。C旅館も同様で、従来からの顧客は遠のき、代わりに原発の工事関係者が宿泊することになった。とはいって、2011年の夏まではかなりの宿泊があったが、その後、減少傾向にある。さらに宿泊単価の減少もあって、年商は震災前の1／3に留まっている。

震災後の観光客の宿泊はわずかだが、地元客が徐々に復活しており、クラス会での会食、立ち寄り湯などの利用が増えている。立ち寄り湯といえば、別府八湯温泉道の特別企画と

して、湯本の温泉旅館と温泉施設9ヵ所が参画し、C旅館もこの企画に参画している。売上的には微々たるものだが、旅館経営の現状について、立ち寄り客に知らせるだけでも、効果はあると思われる。

#### (6) セールスポイントと経営方針

震災前のセールスポイントは、地産地消の料理旅館として各種プランが充実していることである。技と粋を極めた料理の一品出しをモットーに、オーナーシェフだから出来る旅館経営を実践してきた。しかし、大震災後の風評被害で観光客は遠のいてしまった。そこで、源泉かけ流しの温泉の良さを主張して立ち寄り湯に対応し、いま出来ることに取り組んでいる。

経営方針は感動料理の提供で、顧客満足を高めることだが、現状は風評被害で充分力が発揮出来ていない。原発と風評被害は自分の力で解決出来る問題ではなく、当面の間、なるようにしかならない、先は読めない、行けるところまで行く、と言う気楽な気持ちで、日頃の経営を実践する覚悟である。

## 6 むすび

本稿の目的は、東日本大震災後における小規模旅館の経営動向について、その実態を明確にすることである。その際、青森県浅虫温泉、福島県いわき湯本温泉を事例として取り上げた。前者は大震災の風評被害を克服した事例として2旅館、後者は風評被害にいまだに悩んでいる事例として1旅館を調査対象とした。

その結果、次の点が指摘出来よう。

- ①両温泉地共に、3.11の大震災直後は客足が停滞した。浅虫は6月以降に観光客が戻り、湯本は4月以降、原発の工事関係が宿泊することになった。
- ②原発から遠く離れた浅虫では、原発の立地する福島県は通りたくないというキャンセル理由、太平洋の魚介類は食べたくないという心ない意見が出て、対応に苦慮した。

- ③湯本では、福島県産の食材が風評被害などで使用出来ず、食材の購入単価が上昇し、対応に苦慮している。
- ④大震災後は風評被害とともに、油不足が深刻になり、各旅館は厳しい対応を迫られた。
- ⑤しかし、遠方からの観光客が停滞・減少する中で、県内の地元客が旅館を支え、徐々に賑わいを取り戻した。
- ⑥温泉旅館は、広い客室と温泉施設が売りものであり、避難先としては最適と思われる。今後は、大震災などの自然災害を意識し、温泉地や温泉旅館を核とした受け入れ態勢を早急に整備すべきである。
- ⑦別府八湯温泉道は、湯本の復興支援策の一環として、特別版を湯本で実施している。こうした些細なことでも復興策となりうるので、その評価は高いと思われる。
- ⑧今回取り上げた小規模旅館は個性溢れる旅館で、それぞれテーマや方針が明確である。特に料理商品に力を注いでおり、消費者の支持を集めている。
- ⑨今後の課題は、特に湯本の場合、風評被害の克服である。関係機関は消費者に対して、正しい情報を提供することで、不安・不信感を取り除いて欲しい。
- ⑩今後の方向性は、持続可能な温泉地を目指すことである。特に、小規模旅館は料理商品を看板とすべきであろう。温泉地に点在する小規模旅館に宿泊し、その旅館の個性的な料理を食べ歩くだけでも、楽しい湯めぐりや街歩きとなる。その結果、触れ合いと交流が生じることで、温泉地や温泉旅館の活性化につなげたい。

## 付記

本研究を行うにあたり、各旅館組合の関係者、蝦名幸一氏、小川牧子氏、島崎剛氏に対して詳細な聞き取り調査を実施した。お忙しい中、快く調査に対応して頂き、心から感謝申し上げます。東日本大震災からの物心両面の復興を心から祈念致します。

## 注

- 1) 帝国データバンクのHP (<http://www.tdb.co.jp/index.html>) によると、2011年のホテル旅館の倒産は129軒に達した。その内、大震災絡みの倒産は21軒に及び、内訳は、東北は7軒、関東2軒、中部7軒、近畿1軒、四国1軒、九州3軒となっている。
- 2) 旅館の経営動向に関する主な論文は次の通り。  
浦達雄（1992）「温泉観光地における小規模旅館の経営動向」日本観光学会研究報告24、31～38頁。  
浦達雄（1996）「奥能登における観光旅館業の経営動向」日本観光学会誌28、94～100頁。  
浦達雄（1997）「和倉温泉における小規模旅館の経営動向」日本観光学会誌30、53～58頁。  
浦達雄（1998）「別府温泉郷における旅館経営の動向」日本地理学会発表要旨集53、248～249頁。  
浦達雄（2000a）「21世紀における温泉旅館経営のあり方」地域社会研究（別府大学地域社会研究センター）2、18～27頁。  
浦達雄（2000b）「湯布院温泉における小規模旅館の経営動向」大阪明浄大学紀要開學記念特別号、9～16頁。  
浦達雄（2001）「山間温泉地における小規模旅館の経営動向—黒川温泉、長湯温泉を事例として—」大阪明浄大学紀要1、1～10頁。  
浦達雄（2002）「泉佐野市犬鳴山温泉における小規模旅館の経営動向」大阪明浄大学紀要2、9～16頁。  
浦達雄（2003）「南紀白浜温泉における小規模旅館の経営動向」大阪明浄大学紀要3、7～15頁。  
浦達雄（2004）「黒川温泉における小規模旅館の経営動向」大阪明浄大学紀要4、1～9頁。  
浦達雄（2006a）「温泉観光地における個宿の経営動向」大阪明浄大学紀要6、9～18頁。  
浦達雄（2006b）「別府市鉄輪温泉における和風旅館の経営動向」総合観光研究5、87～94頁。  
浦達雄（2008）「別府温泉における小規模旅館の経営動向」大阪観光大学紀要8、1～8頁。

浦達雄（2009a）「城崎温泉における小規模旅館の経営動向」大阪観光大学紀要9、1～9頁。

浦達雄（2009b）「最近の和倉温泉における小規模旅館の動向」温泉地域研究13、33～40頁。

浦達雄（2010a）「最近の黒川温泉における小規模旅館の動向」温泉地域研究15、1～10頁。

浦達雄（2010b）「旅館再生企業・翼リゾートの事業展開」観光研究論集（大阪観光大学観光学研究所年報）9、11～18頁。

浦達雄（2012）「和歌山市における温泉旅館の経営動向」大阪観光大学紀要12、9～15頁。

3) いわき湯本温泉旅館協同組合のHP (<http://www.iwakiyumoto.or.jp/>) による。

4) スパリゾートハワイアンズのHP (<http://www.hawaiians.co.jp/>) による。

5) 河北新報社のHP ([http://www.kahoku.co.jp/spe/spe\\_sys1062/20120321\\_07.htm](http://www.kahoku.co.jp/spe/spe_sys1062/20120321_07.htm)) による。

#### 参考文献（発行順）

青森県（2011）『浅虫地区の温泉熱利用可能性調査報告書』青森県、76頁。

山村順次（2011）「温泉地における東日本大震災の影響と復興支援」温泉地域研究17、23～28頁。

谷口清和（2012）「3.11東日本震災後の北東北の観光状況と温泉地経営」温泉地域研究18、31～36頁。

# 『驚異のドキュメント 日本浴場物語』にみる 浴場の機能に関する考察

## Consideration about Function of Baths on *Pilgrimage to Japanese Baths*

浅利浩之\*  
Hiroyuki ASARI

キーワード：入浴 (bathing)・日本浴場物語 (Pilgrimage to Japanese Baths)・映画 (cinema)・  
装置 (apparatus)

### 1 はじめに

19世紀末に誕生した映画は、これまで多くの対象をフィルムに写してきた。その中には、当然のことながら多くの温泉や温泉地が含まれている。筆者が現在勤務する東京国立近代美術館フィルムセンターは、映画に関する独自のデータベース (NFCD、National Film Center Database) を構築しているが、そのシステムに「温泉」というキーワードで検索をかけると322件、「湯」で検索すると391件がヒットする。このデータベースは、幾つかの文献資料等をもとに遡及的に過去の映画作品を登録しているものであり、現在においても登録作業が進行中のシステムである。また、運用にあたって正確性を期すため、確実性の高い情報が登録される傾向が強く、残存する資料が少ない作品については未登録の場合が多い。つまり、現在のデータベースではどのくらいの本数の映画作品において温泉が描かれてきたのか、判断することは難しいと言わざるをえない。ちなみに、ネット上のデータベースとして映画研究者に頻繁に利用される「日本映画データベース」で「温泉」のキーワードで検索すると949件がヒットする<sup>1)</sup>。このデータベースは劇映画の情報のみを集積しており、ニュース映画、文化映画、

記録映画等の映像作品がさらに製作されたことを考慮に入れるならば、今までフィルムに写されてきた温泉や温泉地に関する映像資料が膨大な数に上ることは自明である。現在我々が保持している温泉の表象に関する資料は氷山の一角でしかない。

拙論では、1971年に公開された劇映画『驚異のドキュメント 日本浴場物語』(監督、中島貞夫)を考察の対象とする。温泉地が登場する映画、あるいは温泉地を舞台とした映画はこれまで数多く存在するが、温泉地や入浴そのものを対象として描いた作品は確認出来る範囲ではほとんど存在しない。本作品は、現在のところ日本映画史上でもほぼ唯一と言って良い、温泉および入浴行為そのものをテーマとした映画である。

この作品は数多くの浴場を表象している。そこからは、1970年代の浴場環境とその多様性、入浴に関する概念を読み取ることができる。そして、何より作品が主張する「風呂とは何か」というテーゼは、浴場の機能を考察する上で格好の素材を提供している。

### 2 映画の略筋

主人公、野々村一平は帝王切開によって誕生し、その際に母親が亡くなった。彼の産湯

\*東京国立近代美術館フィルムセンター (National Film Center Japan)

と母の湯棺は同時に行われた。以来、彼は温泉に取り憑かれ、日本中の温泉地を巡り、様々な入浴を体験する。最終的に、一平は母の胎内こそが最高の風呂だと言う結論にたどり着いた。

以下は、作品内で紹介された温泉及び入浴法である。(作品に登場した順序に列挙。)

三重 長島温泉 (グランスパー)  
別府 柴石温泉 (滝湯)  
長野 地獄谷 (野猿公苑)  
愛媛 道後温泉本館  
愛媛 桜井岩風呂  
江戸以前の寺院における入浴  
江戸時代の入浴と湯女  
大阪万博 (人間洗濯機)  
山野愛子総合美容室 (北欧式サウナ・泥パック)  
別府 九州大学温泉治療学研究所 (泥浴・蒸気浴・電気風呂・入浴用いたリハビリテーション)  
那智勝浦温泉 ホテル浦島 (忘帰洞)  
和歌山 川湯温泉川湯荘 (河原での入浴)  
羅臼 セセキ温泉  
別府 地獄 (血の池地獄・海地獄)  
恐山 菩提寺内の共同浴場  
花巻 大沢温泉 (混浴文化のなかの湯治)  
八幡平 蒸ノ湯温泉 (オンドル・子宝の湯)  
後生掛温泉 (湯沼)  
夏油温泉 (石灰華ドーム)  
山窓 (サンカ) (焼き石風呂)  
出雲 玉造温泉長楽園 (庭園風呂・真珠風呂)  
静岡 船原温泉船原ホテル (金風呂)  
別府温泉 杉の井ホテル (ジャングル風呂)  
和歌山 有田観光ホテル (鏡風呂・みかん風呂・牛乳風呂・宇宙アポロ風呂)  
熊本 山鹿温泉 (温泉芸者のドキュメント)  
山梨 中山温泉 (黒崎進氏の紹介)  
特殊浴場 (トルコ風呂<sup>2)</sup>)  
母親の胎内

### 3 拙論における研究アプローチ

温泉に関する研究は、今まで様々なアプローチでなされてきたが、それを大別すると主に以下の三つに分けることができる。

一つは自然科学的な分析手法に基づいた方法である。温泉水の成分の分析、湧出量・温度等の解析、あるいはプレートテクトニクスの理論を土台にした地形的考察を加えることができる。温泉水のみならず、温泉に生息する好熱菌や動植物と温泉の関わり等も研究分野に含まれる。これらは湧出する温泉および周縁の環境を素材として、その現状や取り巻く状況を踏まえての物質的な“温泉”についての研究であり、従来の二分法的な研究分野の区分で述べるならば理系的な研究ということができるだろう。ここに分類されるアプローチは、温泉の採掘や利用に際して必須の知識であり、いわば温泉を提供する者にとって重要な研究である。

二つめは、歴史学的なアプローチに分類されるべきものである。マクロ的には文化史的な人間と水との関わりから、古来より人間がどのように温泉を利用してきたのか考察がなされる。ミクロ的には個別の温泉及び温泉地を選択し、その歴史に関して調査研究を行うこともある。個々の温泉や温泉地における開湯の起源、開発・興隆の歴史、その土地特有の入浴法の発達、温泉を巡る逸話に関する調査など、人々が温泉地に対して如何なる認識を持つようになったか、あるいは温泉と如何に付き合ってきたのかが明らかにされる。この手法は文献学的な方法論によってもたらされるものであり、いわゆる文系と言われる研究者にとって一般的なアプローチとなる。

最後に、上記の二項を含めた複合的な手法として、フィールドワークを伴う地域研究を挙げておかねばならない。一般にフィールドワークとは、様々な研究分野において一次情報を取得するための方法論だが、温泉および温泉地域研究においては、開発されつつある温泉に関して先行研究を踏まえて現状に関する調査や、分析による問題点の指摘などが行われる。歴史学的なアプローチが、その温泉

地の素性を明らかにする、いわば温泉地のアイデンティティーを確認する行為であるとするならば、現状調査とその分析は、温泉地の“今”を掬い上げ、その場に積極的に関わることも厭わない現実にコミットする行為である。研究者は温泉の性質や湧出量に関して理化学的な知識も求められるし、その利用に伴う温泉地の歴史的な経緯やローカルな利用方法に関する伝統文化としての温泉に関する認識も必要とされる。

以上、列挙した従来のアプローチに関する分類を踏まえ、拙論では歴史学的なアプローチを採用することにする。ただし、従来とは異なり、分析するテキストを文字情報を主体とする書籍ではなく映画作品とする。また、対象を“入浴”行為に限定する。湯を利用する視点を主体化し、湯の受容について研究することは、一般的の入浴者にとって密接な湯との関わり方を提起することになろう。なお、拙論において取り扱う入浴は、温泉に限定されるものではない。これまでの成分分析を踏まえれば、温泉水の多様性は自明である。しかも、入浴者を主体として入浴を考察するならば、温泉法によって規定される温泉への入浴と、そうではない湯への入浴とを、浴感に基づいて区分することは困難である。論点を単純化すれば、摂氏25度で湧出する単純温泉と、同様の成分を有する摂氏24度の湧出する水を、それぞれ同じ温度に加温したとして、入浴行為のみで温泉か否か判別できるであろうか。實際には、多くの複合要因によって、成分が同じだとしても浴感が別物であるという場合は有り得る。しかし、それは我々が入浴の際、温泉法や鉱泉分析法指針の定義する成分を正確に知覚できるという事實をもたらすわけではない。法律的に定義される温泉と、我々が入浴によって知覚する温泉とはイコールではない。拙論では、こうした温泉の認識に対する混乱を避けるために、入浴行為を考察の対象とする。

また、入浴と呼ばれる行為が多岐にわたる

ことは、これまでの研究からも明らかである<sup>3)</sup>。日本で一般的な摂氏30度台後半から40度台の高温浴は、様々な入浴行為の一つでしかない。冷水浴や蒸気浴、岩盤浴、泥浴等、多様な入浴形態が世界各地に存在している。高温浴の中にも、草津温泉の時間湯など地域的に独特の発達と遂げてきた入浴方法がある。拙論では、上記のような一般的な入浴と呼ばれる行為全てを扱うこととはしない。断っておくが、拙論は入浴について定義することを目的とするわけではないし、歴史的に入浴に関する言説を検証するものではない。入浴について安易に定義することは、次々と例外を生み出し、その定義 자체の無効化を招来することになりかねない。また、入浴に関する言説の分析は拙論の射程を超えている。

#### 4 入浴に関する従来の研究

人間と入浴との関わりに関しては、水との神聖性を指摘しつつ歴史的な入浴行為を調査した幾つかの先行研究がある。アルブ・リトル・クルーティエは『水と温泉の文化史』<sup>4)</sup>の中で、世界の諸地域に残された水を巡る神話を紹介し、水に対する神性のあり様を検証した。旧約聖書におけるノアの箱舟や、マーメイド、セイレーンといった水と親和性を持つ創造物、人間が水に対して如何なるイメージを抱き、それを具現化してきたのか網羅的に調査を行う。さらに、雨乞いの儀式や洗礼と言った水に関する宗教行為が例示される。

クルーティエの考察は、歴史的な人間と水との関わりを紹介しているという点では、今後の研究の基礎的な文献として機能し得ると言って良い。だが、文献を中心とした丹念な調査は、世界各地の（実のところ欧米を中心とした）エピソードの羅列に止まってしまっており、人間と水との関わりが残してきた遺産の膨大さを確認する以上の考察がなされているとは言い難い。網羅的な研究が時と陥る問題であるが、多くの地域の事例を紹介し、その中から共通項を抽出しようとすると、非

常にシンプルで素朴な結論が導かれてしまう。人間にとって水が大切であり、時に聖なるものとして祀られることは分かった。しかし、おそらくではあるが、クルーティエは自身で行っている文献紹介や神聖性に関する論理が、キリスト教的価値観に基づいていることを自覚していない。我々はこうした言説の背後に横たわるオリエンタリズムを踏まえて思考しなければならない。

入浴の問題に関して考えるとき、参考すべきはクルーティエのはるか昔に世に問われたガストン・バシュラールの論考である。1942年に発表した『水と夢—物質的想像力試論』において、彼は絶えることなく湧き上がる泉から新鮮で若々しいエネルギー（回春の泉）を我々が補完し、さらには病の治癒へとイメージを連関させようとする欲望について言及している。

〈回春の泉〉コンプレックスには治癒の希望が自然に結びついている。水による治癒はその想像的な原理から見れば、物質的想像力と力動的想像力の両方の視点から考察できる。前者からすると、主題はじつに明快で、病人の病気とは正反対の効力が水にはあるのだというだけのこと足りる。人間は治癒の願望を投影し、病に同情的な実体を夢想する。十八世紀にミネラル・ウォーターや温泉水を扱った医学的業績の膨大さにひとは仰天するであろう。二十世紀はそれほどの量ではない。容易に分かることは、こうした前科学的な研究は化学よりも心理学に属していることである。そういう業績には水の実体に病人と医者の心理学が刻み込まれているのである<sup>5)</sup>。

ここで重要なのは、バシュラールが述べている温泉医学の隆盛が心理学的な問題であるということである。医学的な業績は調査による事実確認に基づいて考察されなければならないが、隆盛の原因が温泉医学に対する想像力によって形成されていることを彼は明言している。バシュラールが行ったパラダイムシ

フトは、水や泉や温泉を人間が如何に想像力の対象としてきたかという問題意識を提起した。彼がクルーティエと異なっているのは、神話や文献を徹底的に調べ上げ多くの事例を紹介するのではなく、幾つかの選び出したテクストに対して詳細な分析を行ったことである。そこには人間の水や温泉に対する関心の高さよりも、イメージの生成過程からもたらされた人間の水への認識の元型<sup>6)</sup>を明らかにしようとする志向がある。この問題意識は野々村一平が風呂に対して最終的に抱くイメージと連関することになる。

## 5 石川理夫のアジールに関する言説

拙論の問題意識と関係する研究の中で、ここで言及しておかねばならないのは石川理夫の考察である。石川はこれまで日本および世界の温泉に関して網羅的なフィールドワークと著作を残しているが、なかでも温泉のもたらす癒しとしての機能、また万人を受け入れる温泉地の開かれた特性に注目し、温泉をアジールとして考察している<sup>7)</sup>。

石川の考察の優れている点は、「アジール」という概念の温泉地への適用が、温泉を巡る様々な言説を考える上で広範囲に援用可能であることである。アジール性は、個別の温泉地のみに適用される範囲の狭い概念ではない。そして歴史的に限定される枠組みではない。石川の提示した概念が普遍的に解釈しうるか否かは、今後の十分な考察が求められることにならうが、温泉地のアジール性は、少なくとも温泉に関する言説を一般化したり、温泉に関連した様々な行為を理論化したりする上で、根本的な土台となる得る概念である。湯治や動物が傷を癒す行為はもちろんであるが、精神的なダメージを負っての傷心を癒す温泉地での逗留もアジール性を求めての行為であるし、温泉地への逃避行も同様のことが言える。『風流温泉日記』（1958年、松林宗惠監督）という映画では、南紀白浜温泉が舞台になっており、旅館で働く女中が実は以前

に東京で売春婦（パンパン）をしていたエピソードが明かされる。これも過去に傷を持つ女性を受け入れるアジールとして温泉地が機能していることを示している。同作品では、温泉地を渡り歩いて詐欺を繰り返す人物も描かれているが、これとて傷を癒している弱者を狙う行為自体が、泉にやってくる小動物たちを狙う肉食獣のように、アジールとしての温泉の特性を抜きにしては語れない。温泉地が、肉体のみならず、精神や過去に傷を追つた者が癒しを求めて逗留する場であるなら、そこで起こる全ての出来事はアジールという前提を無視して語れないものとなる。この概念は、非日常としての温泉地の特性を強調するのみならず、温泉地の受容に関する理論化へ大きな示唆を与えるものとなるであろう。

『日本浴場物語』では、風呂のアジール性が強く意識されている。日本中の温泉地を巡る主人公、野々村一平は、一貫して温泉地における性風俗の隆盛に批判的な態度を持つ。江戸時代の湯女から性的な誘いを受け、それを断るときの一平の態度は、女性不信を思わせるような断固としたものだが、ここに一平が風呂に対して入浴の快楽と性的な快楽を明確に区分しているのを見て取ることができる。

それを確実なものにしているのが、映画のラストシーンで特殊浴場が紹介される際の一平の態度である。トルコ風呂でのサービスシーンにナレーションとして一平の声が入り「違う。俺が探していたのは風呂なんだ。人間にとって本当に必要な風呂なんだ。俺の心を、俺の身体を全部包んで、なんちゅうか、俺が人間だと思える・・・」と独白する。そして彼は都会の全てから逃れて母親の胎内へと回帰することになる。一平は風呂における安らぎを求めながら、明確に性的な要素は否定している<sup>8)</sup>。この一平の態度は、安らぎという点においてアジール性と連関するものだが、温泉地のアジール性を超克する問題を孕んでいる。

## 6 温泉についての研究と映画研究との親和性

これまで、入浴についてアジール性が作品内で言及されていることを確認してきた。だが、それだけでは温泉が癒しの場であることを確認するのみに留まってしまい、従来の研究の射程を超える事にはならない。石川のアジールに関する論考は、その多くが温泉地を問題にしているのであり、浴場そのものに関するものではない。拙論では、石川の成果を踏まえつつも、映像の持つ具体性を分析に取り入れるため、ここで浴場の機能に関して理論的に考察する。浴場の機能を明らかにすることは、これまで区分されて来なかった温泉・温泉地と、浴場での入浴行為についての認識を更新するものであり、温泉地域研究にとっても研究対象を規定する指針を与えることになろう。

温泉に関する研究は、実のところ映画研究と共に構造を持っている。そのアプローチが大きく3つに区分できることを前述したが、それは映画に関しても同様である。

第一に、映画フィルムの幅、長さ（映写時間）、素材等、物質としての映画フィルムに関する物理的で理系的分析がなされること。

第二に、映画館、映画作品、映画の配給・上映についての歴史的な研究が文系の主要な方法論であること。

第三に、テクノロジーの進化を踏まえて、現在公開されている映画に関して、批評・分析が行われ、映画が価値付けられていくという現在形の研究があること。

1970年代になると、観客が映画を鑑賞する行為の中で、映画館のもたらす意味作用が研究の対象とされるようになった。その理由には、テレビジョンの家庭への普及、ビデオソフトの発売等によって、映画体験が映画館のみで行われなくなったという状況がある。映画館で映画を観る行為は、家庭のテレビジョンで観る映画と如何なる意味で差別化され得るか。あるいは、テレビジョンが普及し

ていく状況の中でも、映画館に存在価値はあるのか。これらの問いかけは、当然のことながら映画に固有の問題である。しかし、その過程において論じられた問題意識は、浴場に関するても援用できる。映画館という装置は、同じ装置としての浴場に類似した機能を持ち得る。

## 7 装置論の紹介

映画館が映画を鑑賞する際に如何なる機能を果たしているかという事に注目したのはジャン＝ルイ・ボードリーであった。「装置一現実感へのメタ心理学的アプローチ」<sup>9)</sup>においてボードリーはフロイトの精神分析理論を援用しつつ、装置としての映画館が観客にもたらす影響について述べている。映画館は暗く、観客は椅子に座ることで自由を奪われる。観客は外界からの情報を遮断され、ただ目の前のスクリーンの映像を受動的に眺める行為だけが残されることになる。こうした状況は観客の意識に「退行」をもたらす。日常的に働いているはずの注意は映像にのみ向かされ、コミュニケーションを主体的に取ろうとする意識は喪失する。受動的な環境は、スクリーンの中に映る対象との距離感を麻痺させ同一化が促進される。そして観客は擬似的な夢を体験している状態になる。つまり、肉体的、精神的な意味において無防備となる。この時の状況がまさに「退行」であり、無批判に同一化を求める母親の言うことを受け入れていた幼児期へと擬似的に回帰していると見做すことが出来る。

## 8 装置としての浴場について

この「退行」という概念を入浴の場合で考えてみたらどうだろう。入浴は夢と同義ではないが、夢に至る安らかな状態に親和性がある。「眠りは身体的な観点から見ると、母親の身体の中にいる状態の復活であり、こうした状態の幾つかの条件、すなわち、安らいだ姿勢、温かさ、刺激を寄せ付けない状態等々

を現実化している<sup>10)</sup>」とフロイトが述べた条件は、入浴に関してもほぼ同様に当てはまる。確かに我々は極端に熱い高温浴や冷水浴を除けば、風呂の中では弛緩した状態になり、積極的な活動を行う意志を持つとはしない。運動浴のように当初から目的が決まっているものを別にすれば、一旦入浴してしまうと、我々は受動的に湯に浸かるだけであり、日常的な注意力や論理性は忘却の彼方へと追いやられることになる。湯の中で人は緊張から解き放たれ、肉体的・精神的に無防備となり、羊水に浮かぶ胎児のように湯と同一化する。長年、温泉に浸かってきた人なら、誰しもこうした経験をしたことがあるに違いない。

また、昔から続く幾つかの浴場を見れば、入浴行為が我々に「退行」を促すものであることが明確になる。例えば、小栗判官の再生の物語で有名な湯の峰温泉つぼ湯は、薄暗い周囲を岩に囲まれた小さな浴場である。そこに入浴すると、人は外的の刺激から遮断され、湯に包み込まれる感覚を味わうことになる。小栗判官がこの湯に浸かって再生したというエピソードからは、母親の胎内に一旦回帰し、再び世に生れるという擬似的な誕生の構造がトレースされる。

これと同じ構造を持つのが『日本浴場物語』における恐山の共同浴場である。この浴場も、同様に薄暗く、一平は一人で湯に浸かっている。すると、母親にそっくりの女性が湯に入ってくる。亡者と出会うという恐山の場としての意味作用が意識されているのは明白だが、同時に薄暗い浴場で死んだ母と出会うために、浴場自体が持つ場としての「退行」の機能が作用している点を見逃してはならない。つまり、一平はここで夢を見ているのである。浴場の湯の中で夢想しているのである。母親を探して日本全国の湯巡りをしている一平が無意識に抱いていた欲望が、浴場という場において表出したのである。これは単に恐山であるという理由から意味づけられるものでは

ない。それだけならば、わざわざ浴場で死者と会う必然性を説明することは出来ない。浴場が持つ「退行」の機能によって、一平は死者のイメージを具現化し母親と会うことができた。他のどの場所でもない浴場がこうして作用したことから、我々は浴場が入浴者に安堵をもたらす特別な場であることを確認することが出来る。

## 9 最後に

以上のように考えるなら、映画の最後で一平が特殊浴場を否定し、母親の胎内へと回帰したことも解釈できる。「俺の心を、俺の身体を全部包んで、なんちゅうか、俺が人間だと思える・・・」という一平の独白が意味するのは、精神的、身体的な不安を拭い去り、自己を承認してくれる存在としての風呂なのである。すべてを許し、受け入れてくれるものを理想的な風呂と考え、一平は母親の胎内に結論を見出した。これは浴場という装置がもたらす「退行」の機能を踏まえれば当然の帰結となる。「退行」の行き着く先には、完全なる庇護と安堵をもたらす母親の子宮がある。だが、人はそこに到達する事はできない。人はすでにその場所から生まれ出てしまっている。現実的には二度と回帰し得ない場所であるからこそ、強烈な回帰願望が無意識下に抑圧されることになる。映画において一平が回帰してしまった胎内は、本来ならば人がどれほど強く欲望しても辿り着くことが叶わない「聖域」なのである。それは犯したくても犯せない概念上のアジールとなる。人が入浴に求める安堵、温泉地をアジール化し守ろうという行為は、地上において再び無防備に庇護を受けられる母なる胎内を降臨させようという欲望に突き動かされてのものではないか。この作品が無自覚にこうした欲望を構造化してしまった物語だと考えれば、風呂から胎内へという結論は我々が入浴に求める行為を戯画化したということが出来る。

拙論では、入浴の持つ多様性については詳

細な考察を行わなかった。当然のことながら、入浴の方法は多様であり、その目的も多様である。そうした広範な入浴行為について、また温泉の持つ多様性について、拙論で論じた問題が汎用性を持つとは言い難い面もある。だが、入浴行為を理論化する端緒として、敢えて浴場の「退行」機能に絞って考察を行なった。今後も浴場と入浴、温泉の関係に考察が加えられることを願ってやまない。

### 注・参考文献

- 1) 日本映画データベース <http://www.jmdb.ne.jp> より検索。
- 2) トルコ風呂という名称は1984年トルコ人留学生ヌスレット・サンジャクリ等を中心とする改名運動により変更され、現在ではソーブラントの名称が一般化されているが、拙論では映画作品で用いられた名称をそのまま用いトルコ風呂と記している。
- 3) 筒井功 (2008) :『風呂と日本人』文春新書では、日本における江戸以前の主要な入浴形式が蒸し風呂であるという考察がなされている。
- 4) クルーティエ、アルヴ・リトル（武者圭子訳 1996）:『水と温泉の文化史』三省堂。
- 5) バシュラール、ガストン（及川馥訳 2008）:『水と夢--物質的想像力試論』法政大学出版局（叢書・ウニベルシタス 898）224頁。
- 6) バシュラールはフロイト的な精神分析論に基づいているにもかかわらず、導き出そうとしている水のイメージは集合的無意識を想起させるものであり、ゆえに元型(Archetyp)を志向するのである。
- 7) 石川はさまざまな機会に温泉地のアジール性について述べているが、代表的なものとして「温泉地のアジール性についての考察－戦国時代の禁制と近世ヨーロッパの温泉地中立地帯宣言－」『温泉地域研究』第17号 温泉地域学会 1～12頁を挙げておく。
- 8) フロイト的な解釈を行うならば、母親の胎内に回帰し、母親と同一化することを求める一平は性的未文化の状態にあることが自明

であるので、性的関心を持たないのは当然の帰結である。

- 9) ボードリー、ジャンミルイ（木村建哉訳  
1999）：「装置—現実感へのメタ心理学的アプローチ」『「新」映画理論集成②』、フィルムアート社。
- 10) フロイト、ジークムント（木村政資訳  
1983）：「夢について」『フロイト著作集』第十巻、人文書院、315頁。

# 近代における雲仙リゾートの形成とシービューホテル

## Formation of Unzen Resort in the Modern Era through Case Study of Sea View Hotel

池 永 正 人  
Masahito IKENAGA

キーワード：雲仙温泉 (Unzen spa)・外国人客 (foreigner guest)・昭和初期 (the early Showa period)・シービューホテル (Sea View Hotel)・海水浴 (sea bathing)

### 1 はじめに

#### (1) 研究の背景

2011年11月3日に、HTBクルーズ株式会社が経営する長崎上海航路が開設された。この日の夕方、長崎港を出航した「オーシャンローズ」は、天候不順のため上海到着が4日深夜になった。同月6日には、中国人客を乗せた折り返しの同船が長崎港に帰着した。これは、近年の中国経済の発展に伴う訪日中国人観光客の誘致を図ったものである。しかし、1923（大正12）年～第二次世界大戦中の1943（昭和18）年に、日本郵船が運航した日華連絡航路（長崎丸・上海丸）で、上海から長崎に来訪した外国人は、上海租界に居留する西洋人が多く、とりわけ夏季は雲仙温泉の避暑客であった。

長崎県島原半島の雲仙岳中腹標高700mに位置する雲仙温泉は、701（大宝元）年の僧行基による開山以降、山岳信仰の靈場であった。江戸時代の1653（承応2）年に共同浴場の湯壺「延暦湯」が開かれると、湯治場としての機能を有するようになる。日本が近代国家へと変貌する明治時代から昭和初期においては、西洋人の避暑地として新たな歴史と文化が層序されることになる。つまり、雲仙が悠久の靈場であることを認識していた地域

住民や長崎県は、雲仙の自然保護を堅持しつつ、宿泊・交通・スポーツ・商業・医療など社会情勢に応じた各種施設を整備し、雲仙の観光開発が進展したのである。1934（昭和7）年に、温泉地を含む雲仙岳一帯が、瀬戸内海、霧島とともに日本初の国立公園に指定されたことは、このような特異な歴史と社会情勢の反映によるものである。

#### (2) 問題の所在

明治時代以降、雲仙温泉に外国人が避暑に訪れたことは、長崎県が1984年に国立公園指定50周年を記念して出版した『雲仙の歴史』<sup>1)</sup>と、旧小浜町（現、雲仙市小浜町）が1989年に発行した『雲仙・小浜温泉誌』<sup>2)</sup>の両文献に詳しく書かれている。また、草柳<sup>3)</sup>は著書『昭和天皇と秋刀魚』の「アメニティ・碧眼録1、2」の中で、雲仙温泉の外国人専用ホテルであった有明ホテル・九州ホテル・雲仙観光ホテルの開業の経緯について解説している。一方、佐藤<sup>4)</sup>は、これらの外国人専用ホテルの先駆をなした有明ホテルを事例として、戦後の同ホテルの宿帳に記載された外国人客の国籍や客層を分析し、雲仙温泉の外国人集客圏を明らかにしている。

しかし、雲仙温泉の外国人避暑客が、滞在

\*長崎国際大学 (Nagasaki International University)

中にどのような保養をしたかについての本格的な研究はなされていない。とりわけ、山を降りて海水浴に出かけ、海岸の外国人専用ホテルに滞在したことについての研究成果は見られない。このことを従来の研究の問題点として指摘できる。

### (3) 研究の目的と方法

そこで、本稿は昭和初期における雲仙温泉の外国人避暑客が、海水浴を楽しむために滞在した宿泊施設の一つである「シービューホテル」の概要を明らかにする。そのためまず、雲仙温泉の外国人避暑地の形成過程を把握する。次に、島原半島南端の加津佐の前浜海水浴場近くに営業していた外国人専用の「シービューホテル」について、開業時の英文パンフレット<sup>5)</sup>の記載内容と、雲仙温泉および前浜海水浴場の宿泊施設経営者からの聞き取り内容を分析する。

## 2 雲仙リゾートの形成

### まず、雲仙温泉の外国人避暑地形成の軌跡



図1 雲仙温泉中心地の宿泊施設分布（2012年）  
 (注) 現地調査により筆者作成

を、年表で示すことにしよう。

1638(寛永15)年 加藤善左衛門が島原藩主の命により、島原の乱後の神社仏閣の復興と温泉管理のため雲仙に居住。

1653（承応2）年 加藤善左衛門が雲仙に湯壺を開き延暦湯と名づけ、共同浴場が始まる。古湯地区の成立。

1690(元禄3)年 オランダ商館医ケンペルが来日して、後に著作にて雲仙をヨーロッパに紹介。

1693（元禄6）年 雲仙に山留役が置かれ、  
ミヤマキリシマの盗掘、諸殺生、野山放火  
の取り締まりが強化。

1775（安永4）年 雲仙の自然と温泉保護のため制札を立て、山番人が置かれる。

1823(文政6)年 オランダ商館医シーボルトが、著書『日本』で雲仙を紹介。

1866(慶應2)年 フランス公使が、フランス人病人の療養のため、雲仙の開放を交渉したが許可されず。

1867(慶応3)年 イギリス人2名が無断で  
雲仙を訪れて逮捕され、長崎に護送される。

西洋人の雲仙無許可登山が相次ぐ。

1870(明治3)年 アメリカ陸軍将校7名が、通訳・コック・ボイを伴って湯元旅館(現、湯元ホテル)に宿泊。雲仙で初めての外国人宿泊客。

1878年　日本人客との混浴を避けた浴槽が好評で、上海・香港・帝政ロシアなどの外国人客が増加し、新潟地区が開発

1889年 上海の英字新聞「ノースチャイナ・ディイリー・ニュース」に雲仙の記事が掲載。上海・香港からの避暑客が増加し、国際リゾートとしての知名度が高まる。

1911年 雲仙は、県営公園としては日本初となる長崎県営温泉公園に指定され、公園事務所が開設。

1913（大正2）年 神戸の六甲山・横屋・横浜の根岸に次ぐ日本で4番目のゴルフ場が整備。大衆ゴルフ場では日本最初。

1923年 長崎と上海を結ぶ日華連絡航路が開設され、雲仙には以前に増して多くの外国人客が来訪。

1927（昭和2）年 雲仙岳が「新日本八景」の山岳部門で第1位になる。

1934年 雲仙が瀬戸内海・霧島とともに日本初の国立公園に指定。

江戸時代に島原藩の領地であった雲仙温泉では、幕末の開国後も長崎に来航する外国人が訪れるのを禁止していた。しかし、オランダ商館医のケンペルやシーボルトの著書によって、雲仙が避暑地に適していることは西洋人に知られていた。

明治時代になり、雲仙温泉が国内外に開放されると、日本人の湯治客とともに外国人の避暑客が雲仙温泉を訪れるようになる。やがて、江戸時代に成立した古湯・小地獄の両集落では、既存の旅館は外国人客向けに客室を改修し、1878年には古湯の南に外国人専用

の洋式ホテルが開業することになる。これが現在の新湯地区である。既述のように、個室の浴槽を設置したことにより、上海（イギリス・フランス・アメリカ・日本租界）、香港（イギリス領）、マニラ（アメリカ領）、帝政ロシアなどからの避暑客のみならず、国内各地の在日外国人も雲仙温泉を訪れるようになった。それに寄与したのが、1923年に開設された日華連絡航路である。

図2は、1912年から1943年までの雲仙温泉の宿泊客数を示したものである。太平洋戦争が始まる1941年までの昭和初期は、雲仙温泉が繁栄した時期であり、年間10万余の宿泊客が訪れていた。そのうち3万余が外国人客であった。また、この時期の外国人客の宿泊数は平均20日であり、長期滞在していたことがわかる。長崎県は、こうした外国人避暑客の快適な保養を図るために、雲仙温泉一帯を国内初となる県営公園に指定して、雲仙温泉へのアクセス交通の改善や宿泊施設、各種娯楽施設の整備を進めた。県営公園の開設に際しては、ドイツのベルツ博士が1900年と1905年の2度雲仙を訪れ、「雲仙は東洋無比の優れた温泉地」と述べ、県営温泉保養公園の整備を長崎県知事に進言している。

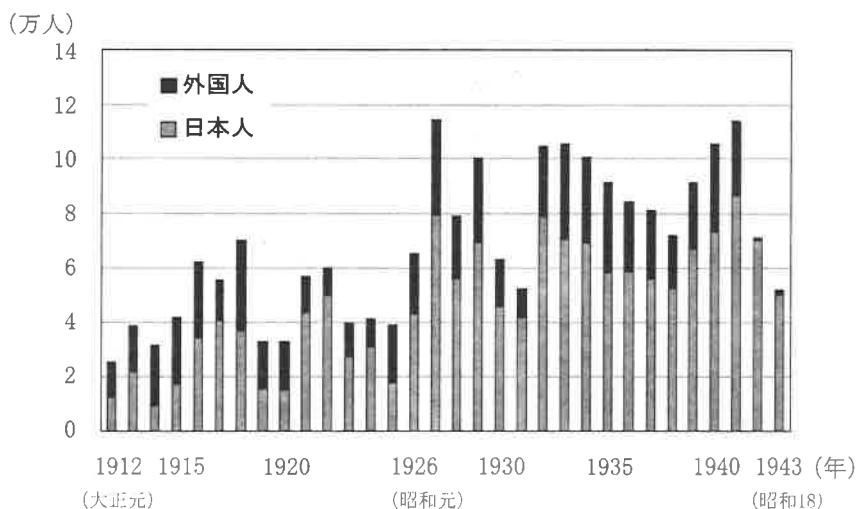


図2 雲仙温泉の宿泊客数の推移（1912～1943年）  
(注)『国立公園「雲仙」指定50周年記念 雲仙の歴史』により筆者作成。

雲仙温泉の外国人避暑客は、乗馬・登山・植物観察・バードウォッチング・ゴルフ・テニス・アーチェリーを楽しみ、夜はダンスパーティを開いて余暇を過ごした。とりわけゴルフは人気があったようである。避暑客は夏季逗留で退屈になると、雲仙を降りて千々石・小浜・加津佐・口之津の海岸で海水浴を楽しんだ。やがて、春のミヤマキリシマ、夏のヤマボウシ、秋の紅葉、冬の霧氷など、美しい彩りの自然に魅了された外国人客のなかには、雲仙温泉の四季を楽しむ者も現れるようになる。

1930年に、雲仙が日本初の国立公園候補地になると、県内で国立公園指定の陳情運動が活発化し、外国人客56名の著名を含む陳情書が政府に提出された<sup>6)</sup>。1934年3月16日に、雲仙が日本初の国立公園に指定された背景には、明治時代以降、雲仙温泉の外国人避暑地形成の実績に負うところが大きい。国立公園に指定された同年7月3日の新聞の見出しひは、「外人避暑客殺到す、長崎丸超満員の記録」と記されている<sup>7)</sup>。

外国人避暑客を誘致するに際して、日華連絡航路を運航する日本郵船、ジャパン・ツーリスト・ビューロー (Japan Tourist Bureau,

略称：JTB)、そして長崎県や雲仙のホテルによる外国人避暑客向けの英文パンフレットが発行された。また、雲仙温泉の外国人避暑客を関西方面に呼び込むために、JTBが「Visit Japan across Kyusyu」のキャンペーンを実施した。このことから、昭和初期の雲仙温泉は、外国人の日本観光の拠点であったことが窺える。

### 3 海水浴の宿シービューホテル

#### (1) 加津佐の前浜海水浴場

雲仙温泉の外国人避暑客に人気のあった海水浴場は、延長600mの弧を描く加津佐の前浜海水浴場である。そこには、外国人専用の洋式ホテルが営業していた。1934年に加津佐ホテル、1936年にはシービューホテルが開業している。このほかにホテル雲仙館（現旅館雲仙館）、平湯館なども外国人客が利用した宿泊施設である。1933年の統計では、7月1日から8月31日までの2ヶ月間に、延べ9,416人の海水浴を楽しむ外国人が宿泊している<sup>8)</sup>。2011年現在は15,000人の海水浴客であり、しかもそのほとんどが日帰りの日本人客であることから、いかに当時外国人客で賑わっていたかが窺える。

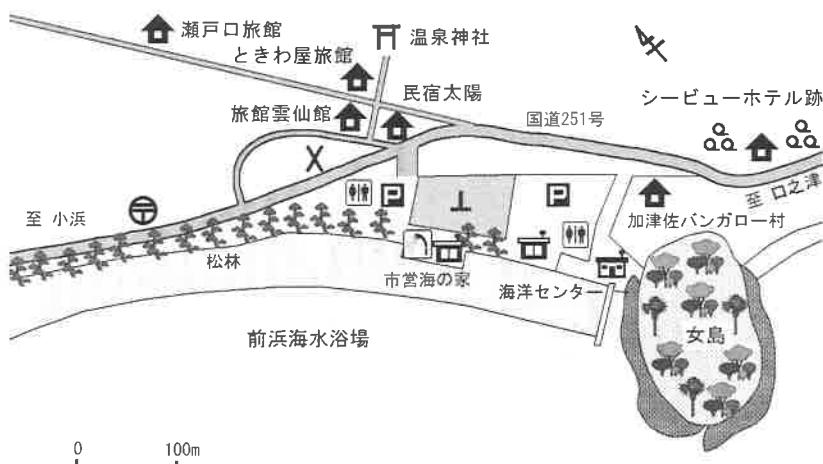


図3 加津佐の前浜海水浴場（2012年）  
(注) 現地調査により筆者作成。

## (2) 海水浴客の宿「シービューホテル」

シービューホテルは、雲仙温泉の有明ホテルが経営した海水浴客の宿である。有明ホテルは、1903年に現社長の栗原盾夫氏の祖父栗原森三が創業した。このシービューホテルは、第2代社長栗原忠夫（現社長の父）の事業展開によるものである<sup>9)</sup>。シービューホテル開業の翌1987年に日中戦争が起こり、その後も1941年にアメリカ・イギリスとの間で太平洋戦争が始まると、戦時体制下の日本に来訪する外国人客が激減した。このためシービューホテルは、1942年にわずか7年で営業を終えることになった。その後は雲仙温泉の宿泊施設同様に佐世保海軍の療養所として、戦後は加津佐町立病院として使用された。当時の建物は解体され、その跡地は個人宅となっている。往時の面影を残しているのは、海岸沿いの国道から宅地に通じる長い坂とその石垣、そして南国ムード漂う繁茂した樹木である。

シービューホテルは、縦21cm、横29cmの観音開きの英文パンフレットを作製している。表紙は海岸から見たホテルの外観（写真1）、裏面には島原半島の交通地図に主な地名や名所が明記されている。また、加津佐の砂浜や岩礁、小高い丘に位置するホテルからの眺望など5枚の写真が挿入されている。このパンフレットを見た人は、ホテルの直ぐ近くに海があることを認知させられる。パンフレットの英文を全訳すると、次のとおりである。なお、訳文中の下線a～dは、筆者が以下に解説するために付したものである。



写真1 開業時のシービューホテル  
(注) パンフレットの表紙写真。

下に解説するために付したものである。

### 【訳 文】

シービューホテルは、海を望める小高い丘に位置します。そこは海岸からわずか1分という海水浴に便利な場所であり、昼夜のそよ風が心地よいです。

シービューホテルと雲仙の有明ホテルは、細やかなサービスと美味しい料理をあなたにお約束します。それは、「有明（ユーメイ）」が長い間有名であることからです。

ロブスター、カニ、エビ、カキ、鯛などのシーフードは、両ホテルの得意料理です。為替の変動はありますが、同封のリーフレットであなたが目にするa 料金は、標準的な数値を示しています。

わたしたちのホテルポーターは、b 長崎に到着したお客様をお迎えします。

そのほかの情報は、以下にお問い合わせください。

マネージャー A. クリハラ

シービューホテル、加津佐 電話 28

加津佐は、天草灘の海岸に面した小浜と島原の中間に位置しており、c 島原半島の素晴らしい自然美に触れることができます。

加津佐へは自動車かバスで訪れることができます。自動車による所要時間は次のとおりです。

長崎から ..... 2 時間 30 分

小浜または島原から ..... 1 時間

雲仙から ..... 1 時間 30 分

☆ ☆ ☆ ☆ ☆

バスの運行時刻表は、ホテルで入手できます。来訪されるお客様は、バスの出発と到着の時刻をホテルにお問い合わせください。

加津佐には、つねに透明な海水とd 黄色い美しい砂浜が有り、日本全国で最良の海水浴場の一つに数えられます。

松林を通りカサカサと鳴る涼しいそよ風、みかん・桃・梨の果樹、夏に咲くユリやバラ、多くの野生の花が、穏やかな雰囲気を醸し出

しています。

加津佐はあらゆる種類のスポーツを提供します。海水浴のほかに、釣り、ボート、乗馬、テニス、ハイキングが楽しめます。

#### 【解説】

下線 a 外国人客にとって、為替変動は大な関心事であり、円高になると中国の大連や青島の避暑地に向かった。

下線 b 日華連絡船で長崎港に到着した宿泊客を、ホテル専用車で送迎した。

下線 c 日本初の国立公園雲仙の火山や温泉、橘湾の夕日などをさす。

下線 d 前浜の東の女島と西の岩戸山のレンガ色の玄武岩が混じった砂である。

#### 4 おわりに

本稿では、明治から昭和初期における雲仙温泉について、国際リゾートの形成過程を分析し、大正・昭和初期の30年間が、日本における国際リゾートの先駆をなす繁栄の時代であったことを明らかにした。また、外国人避暑客が利用した前浜海水浴場とシービューホテルについては、基礎的研究の段階ではあるがその概要を明示した。今後は、当時の外国人避暑客について詳細な分析を試みたい。

#### 付記

本稿を作成するにあたり、資料の提供や調査の協力をいただいた有明ホテルの栗原盾夫社長に対し、感謝の意を表する次第である。

#### 注・参考文献

- 1) 長崎県編 (1984) :『国立公園「雲仙」指定50周年記念 雲仙の歴史』、136頁。
- 2) 長崎県衛生公害研究所編 (1989) :『雲仙・小浜温泉誌』、小浜町、477頁。
- 3) 草柳大蔵 (1992) :『昭和天皇と秋刀魚』、中公文庫、266頁。
- 4) 佐藤大祐 (2006) :「高度経済成長期の雲仙における外国人集客圏と客層の変化ー有明ホ

テル Register Book の分析からー」、観光学論集、第1巻 (創刊号)、23~37頁。

- 5) SEA VIEW HOTEL (パンフレット)
- 6) 「リゾートへの回廊」、エスティヴァン Estivant、創刊号、日之出出版社、1990年、68~69頁。
- 7) 岡林隆俊 (2011) :「東アジアのリゾート、上 海摩登女子の時代—チャイナドレス展から 5」、西日本新聞、2011年1月29日。
- 8) 「海浜にて」、『Brutus (ブルータス)』、マガジンハウス、1987年、52~53頁。
- 9) 「有明ホテル創業百周年—原点に戻って新たな出発」、島原新聞、2003年5月。

# 群馬県高山村における温泉利用－住民福祉と観光の狭間で－ The Usages of Hot Springs in Takayama Village, Gunma Prefecture — Local Government's Dilemma between Resident Welfare and Tourism —

樽 井 由 紀 \*  
Yuki TARUI

キーワード：群馬県高山村 (Takayama Village in Gunma Prefecture)・近隣温泉 (neighboring spa)・観光開発 (tourism development)・住民福祉 (resident welfare)

## 1 はじめに

日本の温泉利用は長い歴史を持ち、観光学において中心的な論点の1つを占めている。たとえば、温泉地の観光化については、浦達雄が温泉地の歴史・変遷・旅館経営・宿泊客の動向を詳しく研究している<sup>1)</sup>。山村順次は観光地の形成・発展は、温泉資源の存在の有無とその利用法に関係すると指摘した<sup>2)</sup>。また、温泉地の社会的・歴史的な意義付けの変遷という観点からは、前田勇・姜淑瑛が、「健康回復・増進を目的とした観光」を意味する「ヘルツツーリズム」の勃興という社会的背景のもとで、温泉地を健康観光地として位置づける研究を行った<sup>3)</sup>。しかし、これまで温泉地研究の対象となるのは、歴史の古い、名湯と評判の大規模で遠隔地から集客可能な温泉地がほとんどであった。しかし「健康と温泉」を論ずるなら、小規模で知名度に劣るが住民の生活に密着している温泉も同等に重要なはずである。ところが、こうした小規模な温泉の開発の経緯や住民による活用の実態、さらに住民のそれら施設に対する意識について調査した研究を見ることは少ない。つまり、住民福祉のための温泉開発についての研究は、未だ不十分なのである。

日本の社会では高齢化・長寿化が進み、退職後の過ごし方が重要な課題とされている。

また、こうした「老後の楽しみ」以前に、日々の生活を楽しく健康に過ごしたいという価値観も浸透し、個人で、あるいは夫婦そろって様々な趣味で生活を楽しむ人が増えている。そうした楽しみのなかで、何らかのかたちでの「入浴施設」の占める位置が大きくなっていると言えるのではないか。入浴施設を心身の爽快さの経験を得るために、あるいは疲労回復やストレス解消に利用する人が多くなっていることは、大都市で都市型入浴施設が多く建設されていることに現れている<sup>4)</sup>。

このように、身近で日常的な楽しみとして温泉利用を考えた場合、日帰りで気軽に利用できる温泉が、全国には少なからず存在する。本稿では、群馬県吾妻郡高山村の温泉施設を事例に、山村において住民福祉のための温泉開発が行われた経緯とその資源の観光への転用の試みについて検証したい。この課題を考察する際には、温泉の観光資源という側面を無視するわけにはいかない。本稿では、現地調査のデータを利用しつつ、高山村の温泉施設の変遷と現状について報告する。

## 2 高山村の地理と歴史

高山村は、群馬県北西部の高原・丘陵地帯に位置する。東は沼田市、西は中之条町、南は北群馬郡小野上村、北は利根郡みなかみ町

\*奈良女子大学 (Nara Women's University)

に接する農山村であり、総面積の70%を森林が占める（図1）。気候は概ね冷涼で積雪があるが、自動車による交通が遮断されるほどではない。他郡市への移動には峠を超す必要がある。吾妻郡の中では国道17号や関越自動車道、上越本線に最も近く、沼田インターを利用して関越自動車道を通れば前橋市や高崎市まで1時間程度と、群馬県の中央部にアクセスしやすい。住民の多くは、旧三国街道である県道36号と国道145号（日本ロマンチック街道）の交点を中心とする盆地に集落が点在するほか、中之条町に隣接する地域にも大きな集落がある。

高山村は、江戸時代には越後寺泊と上州高崎を結ぶ三国街道の宿場町中山宿として発展してきた。しかし、明治維新後の新しい社会情勢の展開によって三国街道の宿場は廃止され、この地域も一時期は衰微をよぎなくされたという。明治期に入り、信越本線・上越本線の開通や後の国道17号線となる交通路の通過地変更などにより、交通の要衝としての

機能は急速に失われたので、その後は、往時の活気を取り戻すべく、長年にわたり交通網の整備が村民の悲願となった。その結果、旧三国街道は県道渋川・下新田線（県道36号）として2車線道路となり、それに交差し村を東西に走る国道145号の整備とも合わせて、ある程度交通の便がよくなつた<sup>5)</sup>。

### 3 3つの温泉施設

村には3つの温泉施設がある。後述のように近年1カ所が廃止され、現在営業しているのは2カ所である。この3施設は村内の同じ源泉を利用しているが、性格を異にする。これらの施設の内容や営業形態を紹介しながら、差異を明らかにしたい。

#### (1) 高山温泉いぶきの湯

高山温泉いぶきの湯（以後いぶきの湯と呼ぶ）は、村営温泉として1992年にオープンした日帰り温泉施設である。この施設は、中山宿跡地に近い村の中心地から約1Kmほど北に入った地区に、ふるさと創生1億円の資



図1 高山村の温泉・観光施設（2012年）  
(注) 国土地理院電子国土基本図に加筆。

金を活用して建設された。設置目的は、2010年9月の指定管理者の募集要項で「住民福祉の向上及び住民の健康の保持増進並びに地域の活性化を図る」ことだと規定されている<sup>6)</sup>。

施設そのものは木造平屋建ての建物1棟で、休憩室1室、脱衣室男女各1室、浴室男女各1室、トイレ3カ所のほか、受付室・従業員休憩室・機械室を備える。天然温泉の湧出温度は64℃であり、それを加水して43℃の「ちょっと熱め」の温泉にしている。泉質はナトリウム-カルシウム塩化物泉（弱アルカリ性低張性高温泉）であり、神経痛・筋肉痛・五十肩・運動麻痺・疲労回復・冷え症・慢性皮膚病などに効能があるとされている。また飲用も許可され、玄関の横（屋外）に飲泉所が設置されている。味は塩辛い。多くの効能があることから、「病もなおす神の靈泉」と昔から地元の人々の憩いの場として親しまれてきたとのことである<sup>7)</sup>。

営業時間は午前10時から午後9時（12月から2月は午後8時まで）である。利用時間は2時間と決められているが、2時間ごとの延長も可能である。料金は大人300円、障害者・村の居住者で村長の発行した証明書を所持する70歳以上の人には200円、子供は200円である。33枚3,000円の回数券もある。18畳の休憩室では、食べ物・飲み物を持ち込み、飲食することができる。館内で食事は提供しておらず、入口で飲み物と温泉卵を売っているのみである。ただし、近隣の飲食店から取り寄せるることは可能である。平日は村が運営する福祉バスで温泉に来館する村民が多い。

福祉バスは村を巡回しており、温泉を訪れる機会に役場や医者にも立ち寄るなど、温泉利用のために村が配慮していることがうかがえる。また、いぶきの湯と高山温泉ふれあいプラザの両館で使用できる無料券が、70歳以上の村民には年間に10枚、それ以外の村民には年間5枚配布される。そのチケットを

利用する場合は、時間制限が課されない。そのため、昼食持参で一日を温泉で過ごす人もいる。また、雨の日は利用者の数が増えたりと、村民の身近な憩いの場所になっている。

以上の知見を合わせると、いぶきの湯は観光客よりも村民を対象とする福祉的性格の施設である。村民に安価な憩いの場を提供することを目的としており、かつ実際にそのような機能を果たしていることが観察された。ただし、村が想定した以上に、近隣自治体村民や観光客の利用もあるようである。村当局もこの温泉を観光資源として活用しようと試み、次に触れる高山温泉ふれあいプラザを開設したほか、国民宿舎プラネットわらび荘にも湯を供給した。

## (2) 高山温泉ふれあいプラザ

高山温泉ふれあいプラザ（以後ふれあいプラザと呼ぶ）は、1980年代に観光開発が進められた日本ロマンチック街道（国道145号）沿いにある。いぶきの湯を源泉とする日帰り温泉施設として建設され、1996年にオープンした。村役場地域振興課によれば、「住民福祉の向上および住民の健康の保持増進、都市との交流、森林機能の有効活用並びに地域の活性化を図ること」が目的であったという。「高山温泉ふれあいプラザの設置及び管理に関する条例」でも、「村民の健康作りの推進と福祉の向上を図るとともに歳との交流の拠点と」すると定められている<sup>8)</sup>。

ふれあいプラザには、浴室ゾーンと水着ゾーンとがある。前者は男女各1室の浴室と同じく男女各1箇所の露天風呂からなり、低温サウナ室1室または高温サウナ室1室が併設されている。また、水着ゾーンには渦流浴（プール）1カ所、圧注浴（ジェットバス）1カ所、寝湯1カ所、打たせ湯1カ所が設置されている。建物内には温泉関連の空間として、大広間の休憩室1室、17畳と15畳の個室が各1室と8畳の個室2室が設けられているほか、マッサージ室が2室、脱衣所が男女各1室とトイレ9箇所が設置されている。ま

た、敷地内には8棟のコテージが併設され、宿泊客は宿泊中の入浴施設が無料になる。このように、ふれあいプラザではいぶきの湯と比べて入湯設備に工夫を凝らし、さまざまな楽しみ方を提案していることがわかる。大広間は108畳の広さをもち、風呂上りの休憩や食事に利用されている。地元の野菜をふんだんに用いた料理は、来訪した観光客がブログなどで好意的に紹介していた。さらに、足つぼのマッサージのコーナーと整体のコーナー、カラオケルームや卓球ルームも設け、日曜日には従業員によるフラダンスショーが開催される。

以上の設備やサービスをみると、ふれあいプラザは、いぶきの湯とは異なり、娯楽のために滞在する施設という性格を格段に強めている。温泉の営業はいぶきの湯と同様、午前10時から午後9時までである。大人500円、子供200円と料金もいぶきの湯に比べて高く設定され、超過料金は1時間ごとに大人200円、子供や障害者・村民高齢者は100円を加算される<sup>9)</sup>。この料金で平日は3時間、土日祝日などは2時間利用でき、平日は時間制限なしの「フリーデー」を実施している。遠方から高速道路を利用して来館すれば、平日・休日を問わずに「フリーデー」のサービスを受けることが可能である。ただし、2012年1月にプールの営業が休止され、指定管理業者が変更されて以降も再開されていない。後に示す利用客の減少による可能性があるが、いずれにせよ観光施設としての性格を弱める結果になっている。

ふれあいプラザの設置目的に、「住民福祉の向上および住民の健康の保持増進」が筆頭にあげられている。しかし、宿泊施設のコテージと温水プールの併設、上記街道および旧三国街道の交点に近いという立地、奇抜で豪華な外観と充実した入浴関連設備、食事の提供、高めの利用料金設定、遠隔地からの来訪者の優遇措置、フラダンスショーの提供など、総合的に見れば観光資源化を強く意識した内容

といえよう。とはいえる、プールの休業など、取り巻く環境の厳しさは増している。

### (3) 国民宿舎わらび荘

国民宿舎プラネットわらび荘（以後わらび荘と呼ぶ）は1970年に開業し、2011年3月に営業を終了した。もともと国民宿舎とは、「日本国民の健全なレクリエーションと健康的の増進を図り、国民の誰もが低廉でしかも快適に利用できる」ことを目的として、1956年に制度化された宿泊施設である。自然公園や国民保養温泉地などの自然環境に優れた休養地に建てられた。わらび荘は高山村が設置しており、2000年までは村の特別会計で「国民宿舎事業」として運用されていた。翌2001年からは「高山ふれあいプラザ特別会計」とともに廃止され、指定管理業者による委託管理に移行したようである。建物は鉄筋コンクリート作りの2階建てで、和室21室、ツイン洋室6室と浴室（男・女）、脱衣室を備えていた。その他、玄関とホール・ステージと控え室を備えた大広間・中広間・娯楽室・売店・食堂があり、サービスおよび業務のためのフロント、厨房・配膳室・倉庫・ボイラー室・機械室・洗面所・便所・下足室・従業員室などが設置されていた。年間利用予定数は6,750人、一日平均25人であった<sup>10)</sup>。

最近でもWeb上に残る情報によれば、「緑の大地が広がる風景。カラオケルーム3室。温泉風呂がある。各種スポーツが楽しめる。天体観測可」<sup>11)</sup>とあるが、温泉施設の湯は「いぶきの湯」から運んでいる<sup>12)</sup>とあり、いぶきの湯ができた1992年以降、施設の魅力を高めるために行なったと考えられる。「天体観測可」とは「プラネット」という名称とともに、丘の上にある天文台のことを意識しているのであろう。

その後、「2011年3月31日をもって閉館」し、「4月1日（金）より被災された方の受け入れを実施しております」と告知されていた。2011年12月発行の「広報たかやま」には、10月31日に閉鎖されたことが報じられて

る。2004年に全面改装され、再オープンしてわずか8年での閉鎖と施設の利用停止である。表1は高山村の3つの温泉施設の利用人数を示したものであるが、2009年度のわらび荘の利用人数は2005年度の半数以下に

なっており、経営が逼迫したものと思われる。国民宿舎そのものが、高度化する観光客の要求に応えられずに衰退するなか、わらび荘もまた同様の道筋をたどったということであろう。

表1 高山村の3つの温泉施設の利用人数（2005～2009年）

単位：人

施設名	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
ふれあいプラザ	162,837	152,389	155,432	145,973	134,177
わらび荘	10,098	7,817	8,605	6,954	4,968
いぶきの湯	50,415	50,013	49,336	50,167	48,562
合計	223,350	209,719	213,373	203,094	187,707

(注) 群馬県高山村「地域再生計画事後評価」をもとに筆者作成。

#### 4 高山村の観光への取組

以上、高山村の3つの温泉施設について現状を紹介した。それは、住民福祉に重点をおいた日常生活のなかの癒しの入浴施設（いぶきの湯）、さまざまなパターンの入浴を楽しみ、日帰りあるいは短期滞在型の娯楽型入浴施設（ふれあいプラザ）、近くで安価な宿泊型レジャー施設（わらび荘）であった。以下では、改めて分析の時間軸と空間軸として村の観光開発の歴史および展開の試みを検証し、3つの温泉施設をそこに位置づけて、村における温泉資源開発の意味を考えたい。

改めて村の地形を考えて見よう。村はややゆがんだ正方形に見え、東部を南北に旧三国街道（現県道36号）が、ほぼ中央部を東西に日本ロマンチック街道（真田道・現国道145号）が走っている。村は、明治期まで三国街道という縦幹線と真田道という横幹線の交点に位置する交通の要衝であった。交点を中心に広がる盆地は、現在に至るまで村の中心をなしている。交点部分には旧中山宿が位置するが、本陣は道筋が変更された関係で新田本陣と本宿本陣の2つある。後者は焼失したまま再建されなかったが、前者は江戸時代の火災後再建されて今日に至っている。また、沿線には1970年に国民宿舎わらび荘が、また1996年にはその近くに県立ぐんま天文台

が建設された。

他方、日本ロマンチック街道の一部となっている国道145号沿線は、比較的遅く開発された。この道路沿いの村域西端にもかなり大きな集落がある関係からか、村役場はこの沿線の旧中山宿よりも西側、村のほぼ中心に置かれている。沿線の村域東端にはロックハート城が1993年に移築完成し、現在の村の観光の中心をなすふれあいプラザもこの沿線に1996年に建設された。すなわち、戦後期に村の中心街路の交代が生じ、近年はさらにそれが進行しているといえよう。

国道145号沿線は、渓谷美など日本における最もドイツ的な自然環境を持ち、また歴史的なロマンのあふれる街道と言われており、ドイツ・ロマンチック街道に範をとって日本ロマンチック街道の名前がついた。この街道の観光資源化は、1980年代における海外旅行者の急増に表れた海外旅行ブームを反映したと思われる。すなわち、ドイツ・ロマンチック街道への関心の増大と健康資源としての温泉や渓谷美、および歴史的伝承の集積地帯としての再評価が、沿線自治体による観光開発の試みを促したのであろう。高山村は当初、旧三国街道に観光資源としての価値づけを試みて、街道の近くに県立北毛青少年自然の家（1968年）、わらび荘（1970年）、みどりの

村キャンプ場（1975年）を建設した。しかし、1980年代後半に国道145号線を日本ロマンチック街道と名付けて観光資源として強化を図る動きをみて、村は観光の主要資源を日本ロマンチック街道と位置づける方針を強化したと考えられる。以来、三国街道は交通路としても観光資源としても重要性が低下し、わらび荘は閉館への道をたどることになった。中山宿という観光資源の重要な部分が火災によって毀損していたことも、旧三国街道の衰退の遠因かもしれない。

といって、高山村がこの日本ロマンチック街道の観光資源化の潮流に充分乗れたわけではない。村内に宿泊客を得るには景観や温泉という自然の観光資源が不足しており、ふれあいプラザが日帰り施設の性格を強くもつ理由にもなっている。一方の日光、他方の小諸・軽井沢・草津といった人気観光地間の通過地点であることを脱することことができなかつたといえる。

## 5 おわりに

日本ロマンチック街道沿いには、日光や伊香保・軽井沢・草津など、知名度の高い観光地・温泉地が存在する。高山村はこうした有名かつ伝統のある温泉地に比べて源泉が貧弱であり、一般観光客向けにもふれあいプラザ、ロックハート城と県立ぐんま天文台以外に大きな観光資源を形成できなかつた。高山村が日本ロマンチック街道に位置する有名観光地に割り込んで観光産業を振興することが、困難であったことは理解できる。

しかし、温泉の楽しみ方は、「ハレ」の観光と娯楽ばかりでない。村民は、同じ県内にあっても草津や伊香保の温泉地は遠いと感じている。他方、いぶきの湯やふれあいプラザも、村民の日常的な癒しの場として定着している。家庭の内湯が贅沢から当たり前になつたこんにち、村の高齢者は身近な温泉に通う贅沢を楽しんでいるのである。福祉バスを利用して毎日いぶきの湯を利用する高齢者は、

バスに乗る時間を含めて一日3時間温泉に費やしており、温泉は彼らの生活の中心にある。

観光産業が全国的に飽和している現在、村に新たな観光投資を促進する条件は乏しい。観光振興でより豊かな生活を実現するのではなく、温泉を利用する住民福祉に重点をおいて村を経営するという現在の方向性は、村がとるべき妥当な選択肢と考えられる。

## 注・参考文献

- 1) 浦達雄（1998）：『観光地の成り立ち—温泉・高原・都市』、古今書院
- 2) 山村順次（1995）：『新観光地理学』大明堂、92～122頁
- 3) 前田勇・姜淑瑛（2006）：「塩原温泉郷の健康観光地としての可能性」、温泉地域研究第7号、15～20頁
- 4) 前田勇・姜淑瑛（2004）：「都市型温泉施設の現状と温泉観光地の課題」、温泉地域研究第3号、19～24頁
- 5) 高山村HPより <http://vill.takayama.gunma.jp/soncyo.html>
- 6) 高山村「高山村いぶきの湯指定管理者募集要項」高山村公式HP掲載。 <http://www.vill.takayama.gunma.jp/gyosei/shiteikanrisya/youkou/b-ibuki.pdf>
- 7) 高山村役場地域振興課パンフレットの記載による。
- 8) 「高山温泉ふれ合いプラザの設置及び管理に関する条例」2006年試行。
- 9) ふれ合いプラザの利用料金も、「高山温泉ふれ合いプラザの設置及び管理に関する条例」で規定されている金額より安価に設定されている。
- 10) 高山村（1972）：『高山村史』1,075頁
- 11) <http://pyado.travelinfo.jp/list/shisetsu/10549.html>
- 12) <http://sany007.blog106.fc2.com/blog-entry-95.html>

## 基調講演

### 生活の中で温泉を生かし楽しむ

飯島 裕一（信濃毎日新聞社）

こんにちは。信濃毎日新聞編集部の飯島と申します。

「生活の中で温泉を生かし楽しむ」というタイトルで、30分ほどお話をさせていただきます。私は25年少々、長野県を中心にしている信濃毎日新聞で医学とか医療、それから健康問題といった報道や解説に一貫して携わってきています。そんな中で、ここ15年少々、日本内外の温泉の医学とか温泉と健康とかにこだわりを持って取材を続けております。本日は医学と医療担当の一記者が、なぜこんなに温泉にこだわって取材を続けているのか、どうして関心を持つようになったのか、そして持ち続けているのか、そのようなお話をさせていただきます。

多分その中に、温泉が健康に対して持っている健康的な今日的意義ですか、あるいは現代社会の中で温泉を生かし楽しむ意義、そんなものがあろうかと思います。実は私も日本温泉地域学会の会員の一人なのですけれど、極めて出席の悪い幽霊会員として、本当に長い間ご指導いただいている甘露寺先生、それから山村前会長、浜田さん、石川さんの前で私が話すのはおこがましいのですが、長野県の地元の学会ですので、お聞きいただければと思います。

私たちは戦後の復興期、それから経済成長期を経て便利で豊かな非常に清潔な社会、生活を実現させました。これは、とても素晴らしいことだと思います。私たちは、なんだかんだ言っても非常に豊かな時代を今、生きています。しかし、豊かさの反面で負の部分、影の部分をも私たちは抱え込んでいるのではないかと思います。

その負の部分の一つは、24時間の連続社

会、昼と夜が繋がった社会ですね。これはコンビニや深夜のテレビに象徴されるような世界ですけれども、こういうものが増えて不規則な生活が強いられているといえます。そこで、この為に私たちが自然界の人として長い進化の過程で培ってきた体のリズム、整体リズム、体外時計、こういったものが随分死んでいるのではないかという感じがします。これは自然界の生き物として、非常に不自然なことあります。もう一つは経済優先、高度情報化社会の中で、ものすごく効率化が求められている。何かに追われている。立ち止まることが出来ないで、夜まで時間に追われている。こういった生活に陥りがちな現状にあるのではないかと思います。私たち現代人は、立ち止まってゆっくりすること、何かじっくり考えること、気分をゆったりさせるようなこと、そのようなことがなくなってきた。そのような中で、適度なスポーツの後に感じるようなさわやかな疲労、さわやか疲労という言葉がありますが、そのようなものではなく、体の芯に残るようなぐったりとした疲労を抱えているように思います。

もうひとつ、古代の中国の秦の始皇帝が望んだような不老長寿に近いような人生80年時代を迎えてます。ここに示した一枚目のスライドですが、2010年の日本人の平均寿命は女性が86.39歳です。男性が79.64歳。女性は26年連続で世界1位です。男性は世界4位です。それから、2010年の国勢調査によると、高齢化率、これは65歳以上の人口ですけれども、昨年の10月1日現在で全国は23%、長野県は26.7%です。実に4人に1人が65歳以上ですね。長野県の場合、こういう長寿社会を迎えています。この長寿

社会もすばらしいことですけども、逆に言えば長い人生を生きなければいけない。では、長い人生をどういうふうに生きるのかということが、問われることになってきています。このような時代背景があろうかと思います。そんな中で、温泉というものを考えてみると、温泉には休養と保養と療養、この三つが望めると言われています。教科書的な話しだすみませんが、休養は日常生活の中で蓄積した心と体の疲労を回復させるもので、1泊ないし2泊程度の温泉行きです。保養はですね、日常からちょっと離れて次の生活のために体調を整えたり、あるいは健康づくりをすることで、1週間から3週間くらいの滞在です。もうひとつ、療養っていうのがあります。これは文字通り温泉を医療に使うものです。これも1週間から3週間くらいの滞在が求められます。

日本古来の湯治は、この保養と療養のふたつの側面を持ったものと考えてよいのではないかと思います。ヨーロッパでは温泉保養地医学、温泉保養地療法というものがあります。これは湯治とは様相が異なりますけれど、似たような滞在型の温泉利用ですね。似たような土壌にあるのではないかと思います。

すこし医学的な話になりますけれど、温泉保養地に滞在して行う医療の要素は、三つの要素に分かれます。一つは温泉水ですね。これは文字通り温泉入浴の繰り返しです。それから温泉地の自然環境、もう一つは運動、これは水中運動ですかいろいろな運動を含めたものです。それからバランスの取れた栄養です。この三つの要素で成り立っています。この各々の要素から直接的な効果が生まれますけれども、根幹はこれらの三つの要素が様々な刺激になっており、温泉地に滞在して、いろいろやることによって歪んだ体のリズム、自律神経ですか内分泌系、あるいは免疫系を揺さぶって、歪んだ状態にある体のリズムを整えるのです。これが温泉療法のメカニズムで、一種の刺激療法です。

先ほど大阪観光大学の内田先生から、湯治は大体一巡りで7日だったというお話をありましたけれど、ほぼ7日を単位としています。ヨーロッパも同じです。7日を単位にして二巡り、三巡りし、長くても四巡りです。1か月を目途に、また元の生活に戻るというわけです。長くなると刺激が刺激として働くなくなって、体に慣れが出てきます。刺激ではなくなるてくるということです。現に温泉保養地に滞在すると、ホルモンの分泌ですとか、あるいは心拍数や血圧ですとか、基礎代謝量、血糖値、こういったものがほぼ7日の周期となっています。療養とか保養を始めた日からほぼ7日の単位で正常化していくと言われています。いくつも論文はありますが、これを総合的整体調整作用といい、体のリズムや機能を整える作用だというふうに考えられています。さきほど現代人が疲れているという話をしをし、体のリズムがきしんでいるという話をしました。そういう中で、温泉地に滞在して体のリズムを整えてやる、ぐったりとした疲れをため込んだ現代人の健康づくりや体調を整えること、半健康状態からの回復に向いているのではないかと思います。もちろん、1泊とか2泊の温泉行きを否定するものではありません。温泉に1泊するだけでも、あるいは1日の仕事を終えた後、近くの温泉に行く、あるいは休日に広々とした温泉で手足を伸ばしてゆったりと浸かるだけでも、疲れが汗とともに流れていくということを我々は感じています。現に温泉入浴の後には、我々の頭の脳の中の情報っていうのは電気信号と化学物質の両方の信号が行き来して、いろいろな情報を脳の中で作り出して絶えず処理しているのですけれど、この電気信号は脳波で表れます。ゆったりとした時には、 $\alpha$ 波というゆったりとした脳波を描くのですけれど、温泉に入った後には $\alpha$ 波の出現の割合が増えるというデータがあります。広い湯船に浸かった時は、狭い湯船よりもこの $\alpha$ 波の割合が増えます。それから、 $\alpha$ 波は露天

風呂の方が内風呂よりも増えるというデータも、いくつか報告されています。これは状況証拠でしようけれど、温泉で命の洗濯をし、解放されるという一つの証拠だと思います。

次に、日本とヨーロッパの温泉の話しをします。日本が経済発展をしている時期、高度成長期の温泉地は、飲めや歌えの歓楽の地でした。私も新聞社に入社した最初のころは、警察まわりをさせられたんですけど、長野県内の温泉も利権をめぐって暴力団の発砲事件がありました。歓楽地で、そのような取材を何回もしました。しかし、ここしばらくの間では、日本の温泉地は休養ですか保養、家族あるいは親しい人や仲間で楽しむというような方向に様変わりしてきております。温泉旅館の経営者、管理者を対象に独自に温泉入浴指導的な人材育成を図っている団体も見られるようになりました。ここで知識や技術を習得した人たちが、温泉の効能、健康入浴法のアドバイスをして、ヘルシーな食事を提供するといった健康づくりを心がけている温泉も目につくようになってきています。

一方で、ヨーロッパの温泉保養地、健康温泉保養地は伝統的に医学的な要素、温泉を医療として使う要素が非常に強く、中心的でした。今でもそういった要素が強いのですけれど、豊かな自然の保養地に滞在して、健康保険を使って入浴とか温泉水を飲む飲泉、蒸気の吸入をし、あるいは泥のパックをしています。理学療法も併用しています。温泉気候物理医学と言われるように、その温泉地の自然環境、気候や標高ですか、地形、森林とか海、川など、こういった自然状況を巧みに活かして療養を行ってきました。しかし、医療が中心のヨーロッパの流れの中でも、最近ウェルネス、健康づくり、美容を中心とした新しい温泉施設、テルメなどと呼ばれるものが、非常に多くなってきています。楽しみとしての入浴や湯治から始まって高度成長期に歓楽の時代を迎えた日本の温泉にとって、健康志向の流れが台頭しつつあるのです。一方で、

医療が中心であったヨーロッパの温泉に楽しみですとか、あるいは健康づくりの流れが出てきているという時代を迎えています。これは現代社会を背景にした日本とヨーロッパの時代の符号を感じるような思いで取材しています。いずれにしろ温泉というものが、これは温泉水と温泉地の両方ですが、半健康状態にある現代人の心と体の疲れの解消、高齢社会の様々な受け皿になるのではなかろうかと思っています。

すこし話しがそれますが、ヨーロッパでは温泉を入浴以外の様々な形で利用しています。この話をさきほどしましたが、温泉水を飲むとか蒸気の吸入をするとか、泥を使うとかいうことなのですけれど、むしろ温泉に浸かるっていうよりは、飲泉ですか、吸入ですか、泥パックですか、理学療法ですか、温泉水を消防車のホースのようなものから体に叩きつけてマッサージをする療法も行っていたりします。

ここで、飲泉の話しをさせていただきます。ヨーロッパの温泉は、お見せしているこういう飲泉カップですね、温泉を飲む独特なカップが全ての国ではないですけれど、あちこちで使われています。これはチェコのマリエンバードの飲泉カップです。非常に洒落ています。ポーランドのカップは、シンプルっていうか素朴です。これを手前に持って細い口から少しづつ飲むというようなことをしております。これはチェコの飲泉場なのですけれど、雨の日も風の日も寒いときにも飲泉が出来るように、プロムナードみたいなコロナーダという施設があるのです。建築物としても非常に美しいですね。冬でも、こういった中で飲泉をしています。夏はこの中でコンサートを開いたりしています。飲泉カップを持って、歩きながらゆっくり温泉を飲みます。

この写真は、スロバキアの国境に近いポーランドのクリニツァの飲泉風景です。アウシュビッツに近いところですけれど、飲泉カップを持ちながら公園の中をゆっくり歩き

ながら飲むというようなことをしています。イタリアのトスカーナ地方にあるモンテカティーニという飲泉場では、温泉水が流れていて非常に清潔な感じがします。ここは地元大学などと共同研究をしていて、一日に1500mlくらいの大量の温泉水を飲んで強制的に下痢をさせて腸を洗うという古典的な荒療治をしております。ですから、みなさん下痢をされるんでトイレがたくさん並んでいます。500ぐらいのトイレがあるというふうに言っておりました。

そのほかに、先ほど話しましたように泥を塗ったり、火山灰、泥炭などを体に塗ったりして、温泉を多様に使っています。日本の温泉は生のままで広い湯船に浸かって、いい湯だなっといつて入る、どちらかというと温泉を生のまま使う、さし湯文化みたいな使い方をしていますが、西洋では温泉を加工したりして温泉を利用する、こってりした西洋料理みたいなイメージが私にはあります。

日本は、もっと飲泉を取り入れてもいいのではないかという気がします。ただ当然、温泉水にはヒ素ですか鉛ですか、有害な物質が含まれていることがあります。保健所の許可が必要であるということは、言うまでもありません。衛生面には注意が必要で、湧き出た温泉を飲むのが鉄則です。もう少し温泉を多様に利用しても良いのではないかと思っています。

今日、日本温泉地域学会春季大会において、基調講演とシンポジウムを市民講座として公開するということで、市民の皆さんが多く来られています。温泉、入浴っていうのは意外と事故が多いので、注意が必要です。亡くなる方が非常に多いのです。ですから、温泉に入る時には注意をしましょう。42度以上のお風呂に入ることを高温浴といいます。日本人は熱い湯が好きです。海外やヨーロッパでは、こんな熱い湯には入りません。熱い湯は体力を消耗させます。かけ湯をしないで、いきなり熱い湯にどぶんと入りますと、交感神

経が刺激されて血管がぎゅうっと縮まります。これは脳出血を起こす可能性があるので、いきなり熱い湯に入るの止めたいものです。それからもう一つ、熱い湯は、どうしても汗をかきます。そうすると、血液の中の水分が汗とともに出てします。血液が濃くなると、血の塊を作りやすくなります。これは血栓ですね。これが脳にいって詰まると脳梗塞です。心臓にいくと心筋梗塞です。どちらも死に繋がる怖さを持っています。具合の悪いことに、熱い湯は一回出来てしまった血の塊を溶かすという、我々が持っている体の防衛機能、線様囊っていう機能ですけれども、この線様囊の機能を低下させるのです。線様囊の働きにブレーキをかけるのです。熱い湯は、こういった両方の側面を持っています。血栓を作りやすくすると同時に、出来てしまった血栓を溶かす作用も低下させるのです。

横浜市立大学法医学教室の家庭の風呂のデータを見ましょう。ちょっと古いデータですが、結果が綺麗に出ています。お風呂の中でなくなった場合は不審死ですので、救急車が行った際にお風呂の温度を測ります。ここに示した結果でお分かりになるように、その温度は42度くらいから43度ほどの高温が多いことが一目瞭然です。もっと高温ではないかといわれますが、こんな熱い湯には入れないですから当然です。それから、お年寄りが多いのも一目瞭然です。お年寄りは体の予備力っていう何か体に負荷がかかったときに対応するゴムの伸び縮みみたいな対応力が低下しています。お年寄りは注意が必要というデータです。

温泉入浴時のデータは非常に少ないので、ここに温泉気候物理医学会で頻繁に報告されています山形県かみのやま温泉の開業医・須田先生のデータでは、温泉での事故が高温で多くなっています。彼は温泉の事故が起ると、地元に住んでいるので飛んでくる。亡くなられた方を救助するとともに、そこの温

泉の温度を測るということを丹念に愚直にやって、データを取っておられる方です。高温の温泉で亡くなる方が増えていることが一目瞭然です。八割が酒を飲んでいるということもおっしゃっていました。酔っ払って、酔いが覚めないうちに風呂に入るというのは危険です。入浴事故は冬に多いのです。特に寒いところで服を脱いで、体をぶるぶるさせながら風呂に入るには非常にリスクが高くなります。群馬大学の草津分院におられた久保田一雄先生が、若い学生に頼んで雪の降る露天風呂に飛び込んでもらったデータがあります。命がけだと思うのですが、血圧の上昇が綺麗に出ているデータがあります。本当に寒い時期には注意が必要です。

温泉は楽しんで入る、特に日本人は温泉を楽しむ民族ですから、あれもいけない、これもいけないと言うと、温泉に入ることが楽しくなくなるのですが、安全入浴に心がけて温泉を楽しんでいただきたいと思います。

お手元にある資料は、石川さんから温泉の統計の話しがありましたけれど、一番新しい環境省の統計をつけておきました。共同浴場の数で、石川さんからカウントの仕方に疑問の提起がありましたけれど、長野県は温泉県である、長野県は温泉に恵まれた県であるということがお分かりいただければと思います。それから、安全入浴という一覧表もつけてありますから参考にしてください。

「びんびんこりり」という言葉があります。アルファベットでPPKと言われていますけれど、元気に生き抜いて天寿を全うして、長く寝込んでなくなるという意味です。こりりがひつかかる、心筋梗塞とか脳卒中でころっと亡くなるということではなくて、長患有しないで長く寝込んで亡くなるというふうに解釈していただければと思います。国民健康保険中央会などの調査によりますと、長野県は「びんびんこりり」が最も実現している県ではないかというような報告も出ています。人生80年時代を豊かに過ごすために

も健康づくりのためにも、温泉は地球の贈り物ですよね。信州は自然に恵まれた地で、自然の贈り物が豊かな土地です。長野県は温泉水と温泉地の両方とも恵まれており、長野県民の一人として、温泉保養地として極めてよい条件を整えていると思います。私たちは温泉をもっともっと活用していきたいものです。ありがとうございました。

## シンポジウム

### 地域特性を生かした温泉地域の活性化

コーディネーター：山村順次（城西国際大学客員教授）  
 パネリスト：  
 　：飯島裕一（信濃毎日新聞社論説委員）  
 　：徳永昭行（長野市開発公社事務局次長）  
 　：寺澤豊治（松代ボランティアガイド）

山村：皆さんこんにちは。シンポジウムの司会役を勤めます山村です。よろしくお願ひいたします。今日は日本温泉地域学会の会員の皆様だけではなく、市民の方々もたくさん来ていただいております。後ほどご質問等も受けたいと思いますが、この機会に温泉と温泉地域について理解を深めていただければ幸いです。

自己紹介をしますと、私は千葉県の鴨川にあります城西国際大学観光学部で温泉観光学などを教えています。別府市出身ですので、温泉には小さな時から浸かっており、若いころから温泉地の研究を続けて今日に至っています。

本日はパネリストとして3人の方においでいただきました。先ほどお話しをいただきました信濃毎日新聞社の飯島さん、そして長野市開発公社の徳永さん、松代のボランティアガイドをされている寺澤さんです。これから4人で「地域特性を生かした温泉地域の活性化」というテーマでシンポジウムを始めたいと思います。

ただいま飯島さんから温泉医学の立場に立って、温泉をどう活かすかというお話がありました。ここでのテーマは、温泉を生かして持続可能な温泉地域をいかに形成するかということにし、パネリストの皆さんから、それぞれの立場でお話しをいただきたいと思います。まず、私から温泉地域活性化の視点について、考えを述べたいと思います。

温泉地域をいかに活性化するかという時に、

温泉地がどのような個性、特性を持っているかということを明らかにする必要があります。飯島さんがおっしゃっているように温泉そのもの、これは大事です。ただ、それは温泉医学的に効用があるかどうかと言うことにも加えて、例えば温泉の色とか質、肌触りとか、温泉が露天風呂としてどのような環境にあって利用されているのかなど、温泉をいかに資源化して温泉地域の経済発展につなげるか、さらには温泉地の地域住民を巻き込んで持続的な温泉観光地域を形成するのかが、重要なになってくる訳です。

次に、客が温泉地に求めているものは温泉情緒であることが、アンケート調査の結果で明らかです。山形県の山間部に、かつては銀を探っていた歴史のある銀山温泉があります。見事な和風旅館の建物が小さな銀山川を挟んで10数軒ほど並んでいますが、その町並みの情緒ある景観に触れて観光客は癒されるのです。かつては不便なところでしたが、今は観光バスがどんどん入って来て、30分ほどで散策や買い物をしてさっさと帰るような流れになっています。これが本当の地域活性化に繋がるのかという問題提起になってきますね。

それからもう一点は、温泉地の自然環境から見た特性が重視されてきているということです。小さな湯治場も国立公園のど真ん中にあって、素晴らしい自然環境に取り囲まれているのであれば、いかに交通不便であっても客は訪れるのです。

ここで、日本の温泉資源と温泉地の現状を簡単にまとめておきます。1972年と2010年の約40年間で、温泉地数が1845から3185へ1.7倍に増えました。源泉の数も15,000から27,000に1.7倍に増えましたが、その利用率が78%から64%に下がっており、42度以上の高温泉率も58%から47%へ、自噴率は47%から28%へと大幅に下がっていて、温泉資源の保護が大きな問題ともなっています。一方、旅館などの宿泊定員は1.6倍に増えていますが、稼働率は37%から24%に下がっています。宿泊客数の減少が著しい有力温泉地も多く、特に北陸地方のかつての歓楽温泉地は激減しており、最盛期には1年間に150万の宿泊客を集めていたのに、今では3分の1になった温泉地もあります。一方、日帰り温泉施設が4.5倍にも増えているのです。このように、日本の温泉地の温泉資源、温泉利用の状況は30年前とは大きく変わっているとの認識の上に立って、パネリストの方々にお話を伺いたいと思います。まず、飯島さん、温泉を生かしてた地域づくりについて、ご意見をお願いします。

飯島：まず昨日、温泉地域学会に出させていただいて、私はどちらかと言うと温泉気候物理医学会の土俵が専門分野なんですが、この会員の方が観光を専門にしている方、温泉の分析学、あるいは地球物理、それから社会学、温泉の経営者の方、温泉ファンの方もずいぶんいらっしゃる。まず、この学会が多様な方から構成されている。私が不勉強で幽霊会員で申し訳なかったのですが、この学会のように本音で論議する、考えながらこうしたらしいということを進んでやっていくことが、すごく必要ではないかと思いました。

ヨーロッパの温泉の町づくりは、大変うまくいっています。古典的なヨーロッパの温泉地で象徴される一つはクアパークです。クアっていうのは温泉です。どこの温泉地にも大なり小なりの公園があります。公園は非常に整備されています。芝生のすごくいいところ

もあります。それから森林、森をうまく活かした公園もあります。必ずそこに遊歩道があります。散策できるように整備されています。非常にうまく手入しているのですね。

もう一つ、クアハウスというのがあります。これは日本のクアハウスとは違います。日本のクアハウスは温泉アラカルトで、寝浴があつたり、打たせ湯や歩行するところがあつたり、温泉のいろいろなものがあるっていうイメージがあるのですが、クアハウスというのは交流の場です。だから、そこで音楽会をやつたり、カジノがあつたり、ダンスをしたり、公演会をしたりしているのです。もう一つ、クアミッテルハウスがあります。温泉を利用して治療する施設ですね。そこでは理学療法が入っていたり、飲泉があつたり、マッサージがあつたり、この三つでうまく成り立っています。そして、その周りにホテルがあります。町があるのですね。みんなホテルに滞在しながら温泉保養をする、温泉療養をするっていう形式がとられています。ですから、ホテルを中心に会合をするのですね。ショッピングをし、カジノ、コンサートを楽しむことが、小規模なところは小規模なりにやっています。温泉を核にしながら町が形成されています。こういうことから学ぶところは多いのではないかと思います。

昨日、甘露寺先生と松代温泉の成分についてお話しをしました。このお湯に入ってびっくりしたとのことでした。私もこのお風呂の成分について調べたことがあります。浜田理事長さんからこのお湯の成分についてお聞きしたところ、含鉄ナトリウム・カルシウム塩化物泉ということでした。いろいろな成分を含んでいるとともに、非常に濃い温泉です。詳しいことは、私がお配りした資料にあります。肌触りを柔らかくするメタケイ酸は温泉法の基準の3.2倍です。ヨウ素は25倍くらいあります。炭酸水素ナトリウムは8.5倍で、これは肌をすべすべさせるのです。鉄分も多く、溶けている総量も多い非常に特徴的な

湯です。

それから松代は歴史資源が多い町で、真田氏の城下町です。緑が多いのは一目瞭然で、松代温泉は元気がいい。日帰りの温泉も泊りに来た時も、いつもお客様が多い。これは温泉水と温泉地をうまく利用しながら温泉を経営しているからだというのが直観的な感想です。むしろ、この辺は徳永さんに特異的な温泉と地域資源をどう利用しているか、私としては聞きたいところです。

徳永：先ほど山村先生から温泉情緒というお話をがありましたけれど、松代温泉の温泉情緒は、この田園風景とアルプスが見える尼巣山（あまかざりやま）だと思っております。これがここ売りだと思っています。ここから見えるアルプスに沈む夕日は、長野県の夕日百選に選ばれているのです。当時、たくさんパンフレット作ったのですが、知らない方が非常に多い。当時のパンフレットは、もう作らないことになっていて、見られないことは残念です。そういったことで、松代温泉は自然環境に恵まれていると思います。

温泉のことのご案内しますと、長野県の源泉、温泉数は、全国で2番目です。宿泊施設数も2番目です。さらに、公衆浴場数は長野県は1位です。それくらい温泉に恵まれているということだと思います。宿泊定員も多くて、ですからお客様がたくさん来ないと定員稼働率が下がるということで、何年か前の信濃毎日新聞の統計データでは、長野県の宿泊定員稼働率は下位の方でした。先ほど申し上げたとおり、宿泊施設数が静岡に次いで2位、東京の奥座敷ということで多いからこそ、定員稼働率が下がったということです。

ところで、松代荘はどうかということですけれど、お陰さまで約45%から50%です。50%というのはかなり高いのですね。どうしてかと言うことですが、まずはこの温泉が地元の方に愛されると、これが一番だと思います。今日お越しいただいている方のなかに温泉友の会の方がいますが、ここ

活性化を図るために結成されております。飯島先生の新聞の記事を読んで、地元の方々がこんないいものがあったのかということを知りました。今まで、松代荘は宿泊者優先で4時までしか外来入浴は出来ませんでしたが、もっと遅くまでお風呂に入りたいという声が温泉友の会からあって、長野市長がいいよということになりました。市の開発公社も関わっていたのでうまくいったのですけれど、それでは宿泊する方に迷惑がかかるということで、宿泊のための専用風呂を作ろうということになり、公社の費用で宿泊専用風呂を作りました。ということで、地元の方々は夜10時まで入れるようになったということです。旅の目的は、地元の方との触れ合いが大きな要素であろうかと思います。それには、お風呂で触れ合うのが一番いいということです。触れ合ったときに地元の方が「ここの温泉ってこう言うふうにいいんだよ」と語っていただければ、旅の方に喜んでいただけるということです。そこで、友の会の方をお招きして、年に一回は講演会や勉強会を開催し、この温泉のすばらしさを知ってもらうために開発公社で情報を提供しているところです。

そこで、この温泉がどういうふうにいいんだということですが、どう違うんだということです。大体の温泉は雨水が地中に染みて行きまして深いところでマグマの熱に温められて上がって来る時にいろんな成分を溶け込ませて上がって来るのが温泉の一般的な温泉の湧出のメカニズムだということだそうです。

ところが、ここはちょっと違うぞということで、ここはみなさんご存じのとおり松代群発地震が昭和40年から4,5年続きました。その時に多くの水が出た。非常に塩分の濃い水が出た。地震を起こしたのは水だと言われています。この水が温泉になっていましてどこから来たのかというと皆神山。世界最古のピラミッドではと注目されていますけれど、あの山の上の石は丸いです。サンショウウオの産卵場所、川だったんですね。下からマグ

マが持ち上げて出来た山ですね。ということは地下にはマグマが冷え固まっているんだと。そのマグマは冷え固まる時に水を出すんです。その水がなんらかの形で浅いところに上がってきた。地殻の構造が複雑だそうで亀裂が生じて上がってきた。その水が岩盤の亀裂の中に入り込んできた。水が岩盤の中に入り込むと地震を起こす。それが群発地震だと言われていますして水はどんどん外に広がります。震源地は外に広がったと。群発地震を多くの先生方が調査、研究をしてくれました。これは松代の温泉の研究をしてくれたようなもので、いろんな方が調査をする中で、この温泉は他と違うということをおっしゃっています。マグマが冷えた時に出た水ということでマグマ水の温泉の可能性が大きいという研究発表をいただいております。海水っていう説もあるのですけれど、どうも海水よりも成分を良く調べるとマグマ水だと。ここの温泉は特異な温泉だと思っていただいていると思います。和歌山に温泉がありまして、中央構造線が走っている真上あたりに出ている温泉です。これが松代温泉と良く似ているということが1週間ほど前に行きましたして分かりました。また有馬温泉とも似ている。同じメカニズムであろうと言われています。それくらい珍しいんだということを皆さんご認識いただければと思います。

それでは松代町の活性化を図らなきやいけないっていうことですが、ただ温泉があっただけでは活性化は図れないだろうと思います。どういうふうに活かすかということが課題なんですが、その辺は山村先生の温泉地域学会に活性化の提言書を平成19年に作っていただきました。この松代町には、城下町を中心に郊外に温泉があるので、どういうふうに集客したらいいいんだと言うことを基にして松代温泉のPR、取組み等をしております。

山村：ただいま、地域の方々と客との触れ合いというお話しがありましたが、触れ合いとは何かということですけれど、実は日本温泉

協会が4年前に約4千名の方に対してアンケート調査を行ないました。これは新宿駅で実施しましたが、回答者の多くは東京都民であり、要するに都市住民が温泉地に何を望んでいるかということなのです。ここに、温泉資源とか景観とか、そういうものとは別に常設してほしい施設やサービスという項目で聞いた結果があります。そこで出てきたものは、まず観光ガイドが欲しいという回答が54%でトップであり、半分以上が温泉地に観光ガイドを求めているのです。以下、散策案内42%、マッサージ25%、特産品の販売24%、入浴指導19%。森林浴の指導と郷土史講座が各16%、郷土料理の指導と健康相談も各15%ということでした。我々が以前から大事だと言っていたことが、お客様の方からも求められているのです。受け入れの温泉地にとって、これに対応したことを探しているのかが問われています。観光ガイドが欲しいというのは当然のことですが、松代で観光ボランティアガイドをしている寺沢さんに、その辺のことを踏まえてお話しitなければと思います。

寺沢：山村先生のお話しに、アンケート調査で観光ガイドが欲しいということが一番だというお話を聞いて、なるほど感じました。私たちボランティアガイドは110名ほど活動しておりますけれど、大体大きく分けて4つのグループに分かれています。文化財をガイドするグループが二つ、山城とか古い街道などを調査して現状と対比したり、それから古文書や文化財を補修するお手伝いをするようなグループがあります。また、わら草履や竹馬をつくるような活動もしています。

原則は全員がガイドをすることになっていますが、大体70名ぐらいがガイド活動をしています。私が所属していますグループで案内する旧白井家表門が文武学校の隣にあります。百石の白井家という武家屋敷の表門ですね。形式は長屋門ですが、その一角の台所を改造して、松代に観光にお見えになられた

お客様に湯茶で接待をしております。ただ単にガイドをするだけでなく、お茶を差し上げる時に世間話をするんですね。そうすると、日本人は温泉が好きだなということが良く分かることです。大体7割ぐらいの人が、周辺にいい温泉がないかとお聞きになります。そうすると、「ここには兵庫県の有馬温泉に匹敵するような温泉があるんですよ、黄金（こがね）の湯ですよと。体にいい温泉ですからぜひ行ってみてください。」と言うと、1割ぐらいの人が行ってみるかと答えます。今は夜10時までやっていますから、松代温泉で旅の疲れをいやしてくださいというわけです。ですが、松代温泉は知られているようで知られていないのです。作った人は守る人ではないと良く言われますよね。歴史的要素と経済的因素と文化的要素を守りつつ、温泉を核にして松代町を見学し、温泉に入ってお帰りいただければと思います。それが松代町の活性化に繋がっていくのではないかと思います。

もう一つ困るのが、ここでお土産を買うには何がいいですかって聞かれることです。土産品で長いものがありますが、持つて行くのに大変で、しかも季節的なものです。これはという松代のお土産を考えていただきたいというのが、ボランティアをやっていての希望です。

山村：ボランティアガイドということですが、料金はどうなっていますか。

寺沢：料金は予約された方は、バス1台で通信費として千円いただきます。学生は500円です。ボランティアが宝物館と白井家に常駐していて、当日少人数でお見えになってガイドをお願いしますというのは無料です。ただし、出来れば長野市の有料観光施設に入場してください。そうすれば長野市は活性化します。ボランティアですのでガイドがいない場合もありますので、ぜひ予約をしてください。

山村：ありがとうございました。無料奉仕というようなお話しでしたけれど、いま全国に

4～5千ぐらいのこういうシステムがあるようです。いろいろなパターンがあって、最初からお金をいただきますっていうのがあるのですが、今のお話しさは本当に無料に近い。観光バスでお見えになる方は、最初からこの制度を当て込んでいるのです。お金のかからないところを選んでいく。みなさんの善意をそういう形で利用しているというのも、私はどうかと思います。地域の勉強をして観光客に心から伝えようとしているのですから。触れ合いを感じる仕組みづくりが大切ですね。それでは徳永さんどうぞ。

徳永：ガイドの重要性っていうのが良く分かりました。少し脱線しますが、私はこの間、中国の石家庄市30周年記念に長野市長について行ってきました。私の仕事は観光PRです。そこで松代温泉のPRをしてきました。PRを聞いている方の中には共産党員の方もいらっしゃって、松代温泉を黄金の湯ということでPRをしてきました。日本に帰って3週間ぐらいたしたら、その黄金の湯に入りたいって言ってきました。共産党員の方が視察に長野に見えて、松代温泉に入ってきました。インバウンドって言うのですが、なんとか中国からお客様を呼びたい、皆さんに誇れる温泉ですので誘致に力を入れていきたいと思います。

活性化の取組みについてですが、温泉だけあっても駄目なのですね。長野の場合は温泉の激戦区で、いい加減なことをしていると潰れちゃいますし、常に情報発信をしていかなければと思います。活性化の取組みとしてメインになるのは、地元の方々の思いというのが一番だと思います。ですから、温泉友の会の方々には感謝しています。

松代温泉に来られる方は何を目的に来られるかというと、健康の維持、足腰の痛みを治したい、くつろぎたい、リラックスしたい、いろいろあると思うのですが、健康になりたいと思われて来た方が、健康を害して帰られる方がたまにおいでになります。長湯をし

て、そのまま倒れという方もいます。健康で安全、安心し、またリフレッシュしてお帰りいただくということをサポートするために、長野県温泉協会で温泉療養指導士制度というのを設けまして、その資格を取らせて役立てるようとしています。松代荘では大勢受講していまして4名か5名います。1年間に50時間くらいの講座、温泉の第一人者の先生方のお話しを聞いて、なおかつ試験を受けて合格者のみに資格を与えるという厳しいものです。その資格をもって、地元の方々に温泉講座や講演会をやっているのも、安全第一への一つの取組みかと思います。

もう一つ、タオルが茶色くなるほどの特異な温泉ということで、地元染色家の方に地元のあんず、りんごの皮で染めた草木染めのハンカチを作ってもらっています。温泉に浸けるとすぐに染まります。温泉重ね草木染という名前を付けて、お客様にやってもらっています。そんなことで、松代荘は頑張っていることを情報発信しています。

また、ポスターやパンフレットも新たに作って、地元の方々をはじめ県外にも松代温泉のブランド価値、変わった温泉だということを情報発信して広めようということで、努力しているところです。温泉だけでなく食も重要ですので、地元の食材の中で特に長いも、あんず、千曲市の森のあんずを使って、地元の住民自治協議会があんずドレッシングというものを開発し、それを売っています。ご存じかと思いますが、松代には東条のあんずという素晴らしい特産品があり、そこで取れたあんずを試食やアンケートを重ね、外に向けて積極的にPRしています。松代荘の売店の品物を東京などの臨時売店で販売するという活動もしています。とくに宿泊と食を重要視しています。

それから、この裏山の尼巖山は長野市のトレッキングコースの3カ所の中の一つに選ばれています。そこで、ここを活かして地形療法というか山歩きを取り入れて、リフ

レッシュしていただくようなPRもしているところです。

山村：ありがとうございました。最初にインバウンドという話の中で、中国もこれからのターゲットということでした。松代の黄金の湯は中国の方々も行きたいという気持ちになるものと思います。

ひとつ飯島先生に質問しますが、さきほど温泉の入浴指導とか森林浴の指導、健康相談というのは、具体的にどのようなレベル、程度でなされているのですか。

飯島：ヨーロッパの温泉保養地には、大体インフォメーションセンターというのが必ずあります。先ほどお話ししましたクアハウスの中に入っているのが多いのですが、独立して常駐している方がいて保養地の解説をしてくれるところもあります。まずは、そこに行つて説明を受ければ、保養地のことは分かります。日本の温泉地も、そのような機能があればいいと思います。

もうひとつ、温泉療養指導士について最初は旅館経営の方が受講していたんです。最近は一般の方、温泉ファンが増えている。それから、長野県外からの方も目立ってきてています。温泉のいろいろなものをきちんと学んで温泉を楽しみたいという層が広がっていると思います。長野県の制度は50時間も学ばなければならないというのは全国にもないと思います。ただ、長野県だけの制度ではなくて、健康開発財団などもやっています。温泉は医療の効果、それとともに事故も多くなっていますから、正しい知識をきちんと普及したいものです。私も昼間にお酒を飲んで温泉に入り、目眩がしたという経験があります。

温泉を上手に活用すると、医療費が下がるというデータもあります。温泉を活用している自治体は、老人医療費が低いという報告もあります。長野県で言いますと東御市、山形の最上町、北海道の奈井江町などは、非常に上手く温泉を活用している市町村だと言えます。町の温泉施設に、健康関係の役場の施設

を持ってくるようなことをしています。温泉を活用した運動のソフトづくり、運動療法指導士をきちんとおいて水中運動をやっています。日帰り温泉施設に保健婦さんを派遣して血圧を測ったり、講話をしたりしています。温泉を保健、保養活動に使うことを行行政が考えてよいのではないか。旅館とタイアップしても良いのではないかと思います。突然ですが、上山田温泉の千曲館さんが見えています。最近の稼働率はいかがですか。

**参加者**：上山田温泉千曲館の神津と申します。最近は苦戦しています。3年ほど前の部屋稼働率は72%、人員稼働率で60%でした。ところが今、地震があってから落ち込みまして、部屋稼働が64から65%、人員稼働で40%台です。これを何とか回復したくて、今日は参加しました。

**徳永**：この地域には新幹線の問題があります。新幹線がまもなく金沢まで延伸されます。そうしますと、長野は通過駅になってしまいのではないかという警戒感があつて、長野市も必死になっていますが、なかなか打つ手はないのかなって感じがします。逆に新幹線を利用しての転地効果があるのですけれど100キロ以上離れると良いと言うんですね。違うところの空気、水、食などが体に刺激を与えて免疫効果を高める。そこで温泉に入ると良い。ですから、東京から金沢まで行く前に、まず長野で降りていただいて一泊し、そこから金沢まで200キロくらいありますから二つ転地効果が味わえます。それから山の温泉、海の温泉がありますので、海の温泉地とタイアップして2泊3日の旅を提案していくことが必要ではないかと思っています。

松代荘は、旅の手帖の100回行きたい温泉という雑誌で選んでくれたのですけれど、そこに福井県の鷹巣温泉があり、国民宿舎などで視察に行ってきました。そこで海の温泉、山の温泉ということで検討したのですが、お風呂の質の問題で頓挫しています。鷹巣温泉さんと組むかもしれません、広域的にお客様

さんを呼ばないとこれからは駄目だと思いません。戸倉上山田温泉ともセットで、関東で営業活動をしたらどうかと思います。

**山村**：温泉地が活性化するためには、お客様が何を望んでいるか、何を望んでどの温泉地を選んでいるか大事ですよね。2008年に日本温泉協会からデータが出ました。それによりますと、どの温泉地に行きたいか一つだけあげてくださいという問い合わせに対して、一番は草津でした。以下、別府、箱根、黒川、下呂、湯布院、有馬、登別、乳頭温泉郷、八幡平温泉郷という順番になっています。5年前と比べて少しは変わってきていますが、大きな温泉地でなくとも選ばれているのです。温泉資源とか温泉情緒、自然環境とか少しづつ温泉地によって違いますけど、基本的にはその三つの要素のウエイトが高いのです。草津は330人が選んでいます。10番目の八幡平は80人、草津の4分の1くらいの人しか選んでないという差はあるのですけれど、三つの要素をいつも頭において、それぞれの地域がこれをもっと活かさないといけない、来ていただいたお客様を自ら案内したり、ふらっと来ていただいた方にも地元の方が何か触れ合いを持つということが大事ですね。

**寺沢**：山村先生のお話しをお聞きして感じたのですが、松代にお越しいただいたお客様の7割ぐらいの方が静かでいいところですねって言うんですね。大体は首都圏の方々ですが、都会の喧騒から逃れて癒されたいということです。松代は城下町で住居は現代的でも城下町の趣をたとえ少しでも感じていただきたいという思いから、条例などにはありませんが、申し合わせで皆さんには武家屋敷風の壁にしています。松代の観光施設のお得な割引クーポンなどもありますから、利用していただきたいと思います。

**山村**：環境省が指定した国民保養温泉地があります。91地区ということになっていますが、その中の温泉数を数えると160ぐらいの温泉地があります。そのうちに、国民保健温

泉地も追加されました。しかし、そこで使われている予算は微々たるもので、指定された国民保養温泉地に行っても、医療関係従事者、お医者さんがいないのですよ。それは指定条件のひとつになっているにもかかわらずです。国民保養温泉地に指定されても、その点を改善しないと、ヨーロッパのような保養温泉地にはならないと思いますね。飯島さん、今後のあり方としてその点はいかがでしょうか。

飯島：おっしゃるとおりだと思います。ヨーロッパではきちんとお医者さんがいて、そこにコ・メディカル、医療周辺従事者がいます。例えばイタリアのモンテカティーニですが、お医者さんが20人います。それから医療従事者が200人います。ソフト作りと受け皿がしっかりとしています。温泉療法に入る場合には必ず診察しています。今の温泉保養地は機能していない印象がすごくあります。どうするのか、論議する時期に来ているではないかと思います。

山村：それは今、環境省で見直しをやっています。

飯島：逆にハードルを下げるような動きのようです。

山村：国民保養温泉地は重要だということを見直しをしているのですが、その前に国民保養温泉地数箇所を事例として、来られたお客様にアンケート調査を日本温泉協会で行いました。その結果、客は国民保養温泉地だと知らないで来た人達が相当数いるのです。そして、その印象は良かった、環境的にも良かったと言っているのです。温泉地はいろいろな意味で評価されているのです。国が一度指定しているのですから、もう一度見直しをして、新しい制度にしてほしいと思います。それに合わせて予算をしっかりとつける、現在はそういう段階だと思います。

徳永：今の国民保養温泉地には、松代温泉も手を挙げたいのですが、ここには松代病院という素晴らしい病院があって名医はおいでに

なるんですが、温泉療法医はいないという問題があります。うまく松代総合病院とタイアップ出来ればいいかと思い続けていました。今のお話でハードルを下げられるということであれば、今後、検討してみようと思います。やはり温泉地を守らないといけないと思うのです。これは温泉資源を守るということで、例えば温泉を掘りたいという場合、昔は長野県では3キロ以内の源泉所有者の承諾がなければ基本的には受け付けないという時代であったのですが、今はそれが通らなくて承諾がなくても温泉審議会の土俵に上がってきます。それで、正当な拒否の理由がなく、許可が出せない状況で隣に温泉が掘られてしまうこともあります。そういう中で、公共性とかそういうハードルが高ければ拒否の一つの理由になるのかと、その中にこの温泉の地域の指定が含まれる可能性があるのかと思います。新たに源泉を掘ることで国民温泉保養地の性格が失われることになっていいのかということも、今の温泉地を守る武器になるのかと思います。この地域を温泉保養地にしたいという気持ちはあります。今後、どのような基準になるのか見守りたいと思います。

山村：ここで、聴衆の皆さんからパネリストに質問がありましたらどうぞ。

参加者：戸田と申します。これからのこととして、地熱発電と温泉との共存が必ず問題になるかと思うのです。7月から再生可能電力の買取り制度が始まって、地熱は重要なエネルギーになると思うのですが、温泉と温泉地との共存、観光資源と地熱資源、一方で国立公演の中で規制があって出来ない、温泉資源が無くなってしまうのではないかという危惧など、これからどうなっていくのかと思います。今後の国内の地熱発電の可能性について、お聞き出来ればと思います。

山村：日本温泉協会では、数年前から地熱発電開発に反対しています。というのは、八幡平や九重地域など、いろいろな温泉地でそれを許して温泉が枯れたことがあるので

す。そういうことから調査をし、意見がまとまっているのですけど、地熱発電に詳しい学会理事長の浜田さんに説明をお願いします。

浜田：温泉発電と地熱発電は違います。地熱には最低200何十度の蒸気とか熱性が要るのです。どういうところが可能かという場所は実は国の調査が済んでいて、今から仮に国が手を付けるとしたらその場所しかありません。では、他に何かあるかというと、高温岩体発電というのがあって、これは熱水が通らない。地下に非常に高い熱があって穴を掘って割れ目を作り、反対側から蒸気を出してやる。最後にマグマ発電というのがあって、これは将来の技術です。簡単に言うと、従来型の地熱発電は2,000万kWくらいで、高温岩体発電も2,000万kWぐらいです。マグマ発電でいくと65億とかと言っています。未来的には日本のエネルギーは原子力が要らなくなるという能力はありますが、果たしてそれが出来るかは別問題です。原子力ではなく、そっちがいいとしたら欠点を明らかにしてからやらないといけません。火山の場合には、私の恩師に小坂さんという方がいたのですが、「火山はおもちゃじゃないよ」と言わされました。これが一番大事なことで、何をする場合にも利益、不利益を明らかに全部情報を出してやらなければいけないです。地熱発電と温泉に関してはお互いに知らない、特に温泉側の方が地熱とは何かということに関して理解をしてないという問題が一番だと思います。地熱側も情報を全部出しているかと言えば、出しています。ドイツでは、地熱発電をしたがゆえに、ほぼ間違いなくそのために地震が起きました。そういうこともあるので、地熱が全く無害かと言えば皆さんは理解していません。実際にやっている側も情報を確実に出していない状況になっています。

山村：ありがとうございました。他にご質問ありますか。

参加者：NPOを静岡で運営している者です。先ほど海と山の温泉という話しがありました。静岡では県内で海の温泉とアルプスの温泉、山の温泉と連携しているのです。食を使った地域活性化もしているのですけれど、静岡の海の温泉と長野の山の温泉も面白いのかと思って提案させていただきます。

徳永：ありがとうございます。改めて検討させていただきます。

参加者：温泉紀行ライターをしている者です。今年の3月に屋代線が廃止になるということで、屋代線に乗って松代に泊りました。松代は城下町と戦争遺産、そして温泉がある、非常に観光資源としては優れたところだと思います。それが、この業界ではまだまだ過少評価だと思います。先ほどのお話だと、インバウンドということで海外に目を向けているようですが、日本の方に対しての情報発信が足りないと思います。我々にも責任があると思うのですが、松代温泉の魅力は温泉ファンにとっては非常に魅力的なものなので、もっと魅力を発信すべきだと思います。

ひとつ松代温泉への注文ですが、お風呂が熱すぎます。熱いお湯も必要なのですが、温いお湯の浴槽を作る努力も必要だと思います。これから事故も起こると思います。特に熱いお湯は高齢者にはきついと思います。私の体感だと、42度から43度以上あるのではないかと思います。ゆっくり入って温泉を楽しむ温度としては、高すぎます。内湯と露天、お湯の絞り方や仕切りなどで温くすることでお、湯を温くすることは可能だと思います。これだけの高濃度の温泉ならば、加水してもいいと思います。私は源泉かけ流し原理主義ではありません。

もう一つ、松代は長いものが特産ですよね。松代莊に2泊してすごく立派な料理だったのですけれど、松代ならでは、長野ならではの食材を駆使したものを強調した形で出せば、必ず旅行者の方には印象深いものになると思

います。

徳永：ありがとうございました。熱いお湯につきましては、日帰り浴場には半身浴という浅い浴槽があります。あれはお湯を絞って、かなり温くしてありますので、是非それをお使いいただきたいと思います。ただ、加水はしないというのが私どもの原則で、湯量で温度調整をしています。ところが、それでは追いつかなくてお叱りをいただきました。もう少ししっかりした管理をしていかなくてはいけないと思います。

食については、長いもを使った料理もあるのです。この辺を調理長が説明をすればいいのでしょうか、欠けていたと思います。まだまだ長いもなどを使った料理もあると思うので、さらに料理研究をしていきたいと思います。

インバウンドの関係では、基本的にはインバウンドをもっと増やそうとは思っていません。長野に来て、ここに泊らなくてもいいですよと。長野に泊まりながら戸隠や善光寺を観光する中で温泉を体験してもらうことで、十分だと思っています。私たちは学習旅行には力を入れています。子どもたちが日本の文化を学びながら畳、大きなお風呂を体験していただければと思います。地元の方々に使っていただくのが第一番です。二番目には遠くの方々に来ていただいて、外貨を獲得して地元に還元するということを考えています。

山村：ありがとうございました。温泉地を活性化する際に、先ほど申し上げたとおり、温泉資源、温泉地の情緒と自然環境の三つをいつも頭に置いて、地域の特性を客に伝えて喜ばれるにはどうしたらいいのかということをお考えいただければと思います。

江戸時代に鳥取藩の殿様が領内の温泉地に御触れを出しているのですが、その第一は温泉浴場を清潔に保ち、ついで温泉場をきれいにし、さらに温泉客に無礼をしてはいけないと言っています。以前、そのことを三朝温泉での講演の際にお話したのですが、聴衆の中

からそのことは何処に書かれていたのですかと聞かれました。その答えは皆さんの町が編纂した「三朝町史」に出ていますと言った覚えがあります。各温泉地で、いろいろな歴史書や郷土史が編纂されているのですが、これが市町村民にどれだけ読まれ、理解されているのかが問われています。個性的で持続可能な温泉地域づくりをするために、足元をしっかりと見つめることから始めていただきたいと思います。

今日はパネリストの皆さんありがとうございました。出席の学会員と市民の皆さんにとって少しでもプラスになることがあればと願い、このシンポジウムを終わらせていただきます。

## 書評

### 浦 達雄著：『URAの湯遍路旅日記－アジア・太平洋編－』

(株) クリエイツ 150頁 2012年8月

定価 2,000円(税別)

本書の著者は、1977（昭和52）年の米国旅行から2012年4月までの35年間に、実に157回（延べ1,040日間）もの海外旅行を経験している。その海外旅行は年平均4・5回、最多の2008年は10回を数え、訪問81カ国・地域（延べ253カ国・地域）は、南北アメリカ・ヨーロッパ・アジア・北アフリカ・オセアニアと文字どおりの世界旅行である。本書は、この海外旅行の中から温泉旅行を取り上げて、旅日記形式で記述されている。

タイトルに「湯遍路」の文字があるのは、著者が主張する「温泉は泉質も大事だが、温泉施設の歴史や文化などに浸ることも大切である。」という意味が込められている。これは、「露天風呂の大半は水着着用で、戸惑うことが多い。そして、タオルを頭に乗せる習慣は日本だけだし、台湾の場合は、女性は頭にシャワーキャップをしないといけない。中国ではスリッパを履いたまま湯船に向かい、入る手前で脱ぐことになる。」の文章に示されている。本書の目次は次のとおりである。

#### プロローグ

第1章 海外旅行35周年(1977～2012年)

第2章 湯遍路旅日記（2003～2008年）  
－アジア・太平洋地域－

第3章 海外旅日記（2009年）

－ウクライナ・中国・タイ－

第4章 湯遍路旅日記（2010年）  
－台湾・中国・タイ－

第5章 湯遍路旅日記（2011年）  
－中国・タイ－

資料 海外旅行訪問国一覧 1977年～  
2012年（35周年）

エピローグ

本書は著者が国際会議や講演、調査研究で訪れた海外の温泉地の事情を、聞き取りや視察、体験をもとに具体的な数値を示しながら記述されている。また、読者に臨場感を抱かせ、記述内容の理解を深めるために、各章に12枚ずつ計60枚の写真が挿入されている。それらの写真は、人物・風景・施設・設備など多種多様である。加えて、現地の便利な交通機関や温泉施設などの詳しい情報を明記した実用的な文章、時に困難に直面した状況を記したユーモアな文章は、著者の誠実で、几帳面、大らかな人柄が読者に伝わってくる。さらには、旅先で世話になった人に日本から持参した土産品の贈呈、現地の知人や友人、教え子などとの面会による現地情報の収集、彼らの通訳による聞き取り調査など、実に旅上手であることを感じさせる。

ただし、本書には記述内容のビジュアル効果をもたらす地図や統計グラフ、表は掲載されていない。せめて本書で取り上げた場所については、世界地図や国別地図などで位置を明示してほしかった。そうすることで、湯遍路の軌跡が読者に銘記されるものと考える。いずれにせよ、海外の温泉旅行の楽しみ方を記した良書である。

なお、本書は（株）クリエイツ。（〒874-0022 大分県別府市亀川東町4番20号、E-mail info@co-creates.co.jp、電話0977(66)3676、Fax0977(27)6088）に注文すると、日本温泉地域学会の会員は、定価の半額1,000円（税別）・送料310円で購入できる。

(池永正人)

## 温泉地情報

### 静岡県伊豆地域の「かかりつけ湯」－現状と課題－

新田時也（東海大学）

#### 1 伊豆地域の「かかりつけ湯」

温泉の利用の仕方のひとつに、「健康増進と癒し」がある。静岡県の伊豆地域では、「ファルマバレーセンター（富士山麓先端健康産業集積構想の中核支援機関）」のもと、ファルマバレー プロジェクトが始動している。そのプロジェクトの戦略のひとつである「まちづくり：健康をテーマとした地域づくり」の中で、伊豆の温泉宿ネットワーク「かかりつけ湯」（かかりつけ湯協議会）の取り組み活動が促進されている。ここで、「かかりつけ湯」の取り組み活動とは、「泉質、湯量、浴槽の管理」、「温泉療法、温泉入浴指導」、「健康に配慮した食事の提供」、「運動施設や文学散歩道などの癒しの提供」、「手ごろな価格」のように、温泉を利用した「健康増進と癒し」のプログラムを提供することである。

#### 2 「かかりつけ湯」の現状と課題

現状の具体的なプログラムとしては、「養生体操、室内温泉プール、鉱石・温泉ミネラル浴、天城式湯治法など」（健康プログラム）、「朝取り野菜の朝食、養生料理、海鮮料理の疾病対応食、自炊など」（食事プログラム）、「庭園、館内登山電車、源泉かけ流し、湯めぐり、美術館、夕日の絶景、マイナスイオンの全身浴、バリアフリー、ガーデンスパ（森林浴）など」（癒しプログラム）が、かかりつけ湯協議会の会員施設で提供されている。会員は52団体であり、地域別では、熱海・伊東に12団体（全体の23.1%）、東伊豆に10団体（19.2%）、南伊豆に7団体（13.5%）、西伊豆に5団体（9.6%）、中伊豆に18団体（34.6%）となっている（図）。この現状を見て、筆者

なりに課題として言える事は、①プログラム中に「海」に関わるもののが少ない、②地域別には西伊豆の会員がかなり少ないのである。つまり、西伊豆の温泉宿の会員を増やすことで、海（マリン）に関わるプログラムを開発することが、今後、かかりつけ湯協議会の課題と言えよう。

#### 3 松崎町役場企画観光課へのインタビュー

前節で投げかけた課題につき、筆者は松崎町役場企画観光課課長の山本公氏にインタビューを行った（2012/07/30）。山本氏からは、「以前から松崎温泉を温泉療法で売り出したいと漠然と考えていた。今回、筆者のインタビューをきっかけとして、松崎温泉としても温泉とプログラムを掛け合わせることを前向きに考えて行きたい。松崎町長、松崎観光協会長にも働きかけたい」とのことである。



写真 船原館天城流の入浴方法  
(注) 船原館提供。



1 月の宿 热海聚楽ホテル

2 旅館 立花

3 热海後乐园ホテル

4 大成館

5 伊豆網代温泉 松風苑

6 ホテルラフォーレ伊東

7 百景の森 緑風園

8 陽気館

9 山喜旅館

10 鈴傳荘

11 青山やまと

12 サザンクロスリゾート & スパ

13 玉翠館

14 ゲストハウスつくし館

15 慶かしの自然湯 熱川温泉一柳閣

16 ホテルカーラ福島屋

17 熱川ハイツ

18 熱川プリンスホテル

19 旅館 はまべ荘

20 稲取觀光ホテル

21 稲取温泉ホテル 尾張屋

22 稲取東海ホテル 湯苑

23 大滝温泉 天城莊

24 鉢石ミキラル嵐の湯 湯治の館 河津七滝オートキャンプ場

25 クアハウス 石橋旅館

26 清流荘

27 飲泉・自家源泉かけ流しの宿 観音温泉

28 下田大和館

29 休暇村 南伊豆

30 堂ヶ島 アクーユ三四郎

31 堂ヶ島 小松ビューホテル

32 大沢温泉ホテル 依田の庄

33 ニューウェルサンビア沼津

34 湯治場21 大見山莊

35 箕切 温泉古民家 彩里(いろり)

36 ごぜんの湯

37 ホテルワイナリービル

38 民話と民芸そして文学の宿 白壁荘

39 たった旅館

40 落合樓村上

41 源景かけ流し子宝の湯 御宿さか屋

42 船原館

43 ホテルラフォーレ修善寺

44 YUTORIAN 修善寺ホテル

45 宿SORA 渚月莊金龍

46 招福の宿 えびすや

47 ホテル サンバレー富士見

48 おおどり荘

49 寿荘

50 犬の湯 源泉荘

51 富士見館

52 大仙家

2011(平成23年)12月 現在

### 静岡県伊豆地域の「かかりつけ湯」の分布

(富士山麓先端健康産業集積プロジェクト「ファルマバレープロジェクト」より転用)

## 学会記事

### ●日本温泉地域学会第20回研究発表大会

平成24年11月25日(日)・26日(月)の両日、日本温泉地域学会第20回研究発表大会を岐阜県下呂市下呂温泉で開催いたします。多くの会員の参加を期待します。

### 日本温泉地域学会第20回研究発表大会スケジュール

開催温泉地：岐阜県下呂市下呂温泉

開催日：平成24年11月25日(日)～26日(月)

発表会場：下呂温泉水明館 TEL.0576-25-2800

宿泊施設：下呂温泉水明館 TEL.0576-25-2800

懇親会場：同上

視察会集合：11月25日(日) 13時30分 JR高山本線下呂駅前

下呂温泉地域を案内して頂きます。

受付：11月25日(日) 17:30～水明館

26日(月) 8:30～水明館

参加費：一般会員・賛助会員2,000円、学生会員1,000円

懇親会費：5,000円(学生3,000円)。学会指定宿泊施設を利用する場合、懇親会費は宿泊費に含まれます。

宿泊費：学会指定宿泊施設を利用する場合、懇親会費・朝食込みの1部屋2名利用で1人当たり料金は12,000円です。

参加申込み：参加者は11月20日(土)までに学会事務局宛て郵便振替で送金してください。

交通案内：名古屋駅11時43分発の特急ワイドビューひだ9号に乗ると、13時24分に下呂駅に着きます。シンポジウム終了後は下呂駅15時25分発の特急ワイドビューひだ14号で名古屋駅に17時02分に着きます。

研究発表大会に参加される会員は、以下の参加形態によって郵便振替で学会事務局宛に相当金額を11月20日必着で前納してください。振込によって学会参加申し込みとします。

本年度年会費(賛助会員：3万円、一般会員：4,000円、学生会員2,000円)未納の方は、以下の金額にプラスして送金してください。また、研究発表大会非参加の会員で会費未納の方も送金をお願いいたします。

学会指定宿泊施設泊+学会参加 :  $12,000 + 2,000 = 14,000$ 円

懇親会参加+学会参加 :  $5,000 + 2,000 = 7,000$ 円(学生:4,000円)

視察会・学会参加のみ : 2,000円(学生:1,000円)

郵便振替口座番号：00190-6-462149

加入者名 : 日本温泉地域学会

## 日程

11月25日（日） 視察会、懇親会

13:30 JR 高山本線下呂駅前集合。

17:30 会場の水明館で宿泊・懇親会の受付。2名1室：12,000円

18:30 懇親会。懇親会のみ参加：5,000円。

11月26日（月） 研究発表大会（水明館）

8:30 受付

9:00～12:20 研究発表

12:20～13:30 昼休み（臨時理事会）

13:30～15:00 シンポジウム「下呂温泉の街づくりの工夫」

## 研究発表大会プログラム

11月26日（月）

自由論題 発表時間：20分（発表15分、質疑5分）

座長：徳永昭行（長野市開発公社）

9:00～9:20 宇田川大介（東海大院）：温泉と地域資源の活用と地域コミュニティの再構築—東京都新宿区十二社を例に—

9:20～9:40 井上晶子（立教大研）：温泉地の魅力の継続性と「地域の文脈」

9:40～10:00 新田時也（東海大）：人吉温泉と修善寺温泉の類似性を通しての連携構想

10:00～10:20 古田靖志（下呂温泉博物館）・武田章裕（エーピー）：湯巡りを通して生きがいを創造する温泉シールラリーの展開

10:20～10:40 内田 彩（大阪観光大）：温泉地に関する報道の変遷と特徴—新聞報道を通して—

10:40～11:00 休憩

座長：長島秀行（東京理科大）

11:00～11:20 浅利浩之（フィルムセンター）：『日本温泉浴場物語』が物語る浴場と欲望

11:20～11:40 長谷戴子（京都市民）：東北の「炭酸泉」泡の湯について

11:40～12:00 由佐悠紀（別府温泉地球博物館）：別府温泉地球博物館について

12:00～12:20 杉森賢司（東邦大）・岡島麻衣子（北陸先端科学技術大院）・大和田端乃（アゼンダント）：Biofango<sup>R</sup>を用いた新たな温泉活用法と地域活性の可能性

12:20～13:30 昼休み（臨時理事会）

## シンポジウム

13:30～15:00 下呂温泉の街づくりの工夫

コーディネーター：石川理夫（温泉評論家）

パネリスト：伊東 裕（下呂温泉観光協会会長）

：齊藤正己（下呂温泉開発協同組合副理事長）

：古田靖志（下呂温泉博物館名誉館長）

- 日本温泉地域学会第19回研究発表大会は、平成24年6月3日（日）・4日（月）の両日、長野県長野市松代温泉で開催されました。本学会会員で長野市開発公社の徳永昭行氏の多大のご支援のもとに、初日のエクスカーションは、①戸隠神社コース（長野駅～戸隠神社～戸隠神告げ温泉～信濃町道の駅～戸倉上山田温泉～松代温泉）と②松代温泉コース（長野駅～川中島古戦場～戸倉上山田温泉～松代温泉）が催行され、いずれも地元の方々の懇切な解説をいただきました。戸倉上山田温泉では歓楽温泉からの新たな温泉地づくりへの取り組みを伺い、松代では観光ボランティアの方々による歴史性豊かな町並みの意義を説明していただきました。とくに、第2次世界大戦末期に設置された大本營跡の洞窟では、地元の高校生ボランティアが説明をしていて、会員一同感じ入りました。今回は長野市開発公社が経営する松代温泉松代荘に宿泊しましたが、ここの源泉は湯量豊富な日本有数の褐色の温泉であり、炭酸ガス、カルシウム、鉄分、塩分を含む黄金の湯を満喫するとともに、懇親会では郷土芸能の披露もありました。
- 研究発表会は松代荘に隣接する松代保健福祉センターで行われました。午前中の6件の自由論題の発表の後、昼食をはさんで理事会、総会が行われました。今年度は役員改選の年に当たり、3期9年間勤めた山村順次会長に変わり、石川理夫新会長が選出され、理事、幹事も多くが改選されて、新たな体制のもとに日本温泉地域学会の基本理念を継承しつつ温泉地域社会の発展に寄与する方向性が確認されました。午後のプログラムは地元の方々にも開放され、本学会員で信濃毎日新聞論説委員の飯島裕一氏による温泉医療の現状とあり方に関する基調講演と「地域特性を生かした温泉地域の活性化」のシンポジウムが行われ、活発な意見交換が行われました。
- 日本温泉地域学会主催、草津町後援の第9回草津「温泉観光土養成講座」が、9月24日（月）～26日（水）の2日半にわたり開催されました。地元草津町民や各地からの受講者など30名が集まり、これまでの講師陣による温泉の自然・人文・社会に関する総合的な講義と野外実習に真剣に取組みました。野外実習では、草津町当局が取組んでいる湯畠周辺の伝統的町並み景観修景事業の解説をはじめ、地蔵湯では時間湯湯長の井田剛文会員による時間湯の実習があり、行きたい温泉地のトップに評価されている草津温泉の現状と今後のあり方を実地に学びました。特に、受講生にとって時間湯での経験は興味深かったようで、井田湯長さんに感謝いたします。
- 学会誌「温泉地域研究」第20号（平成25年3月末刊行予定）の論文・研究ノート・書評・温泉地情報などの原稿を募集します。投稿規定（学会ホームページに掲載）に合わせ、学会誌「温泉地域研究」の冊子を参考にして原稿を送付してください。なお、編集の都合で学会事務局のメールアドレスへも、ワードで作成された投稿原稿の添付をお願いします。学会事務局への原稿締め切りは、1月31日（木）必着とします。
- 第21回研究発表大会・総会の日程は未定ですが、開催温泉地は学会創立総会を開いた草津温泉で、5月頃に10周年記念大会として実施する予定です。発表を希望される会員は、2月28日（木）必着で発表者名、所属、タイトル、発表内容（100字程度）を葉書に書いて学会事務局へ申し込んでください。

## 日本温泉地域学会入会申込書

平成 年 月 日

会員種別	一般	学生	賛助( )口
ふりがな 氏 名			
印	(満 歳)	男・女	
団体名・商号 代 表 者 名	印		
勤務・所属先名称  所 在 地			
	〒		
	電話 ( )		
	FAX ( )		
E-mail :			
現 住 所	〒		
	電話 ( )		
	FAX ( )		
E-mail :			
研究・関心分野			
メールでの対応	可能	不可能	
研究会誌送付先	勤務・所属先	現住所	

\* 学生会員は学生証の写しを同封してください。

事務局受付日： 年 月 日

申込書送付先

〒 299-2862 千葉県鴨川市太海 1717  
 城西国際大学観光学部山村研究室内  
 日本温泉地域学会事務局  
 (yamamura@jiu.ac.jp)

電話：04（7098）2839

FAX：04（7098）2805

郵便振替：口座番号 00190-6-462149 加入者名：日本温泉地域学会

## 日本温泉地域学会役員

会長 石川 理夫 (温泉評論家)  
副会長 長島 秀行 (東京理科大学)  
理事長 濱田 真之 (国際温泉研究院)  
常務理事 辻内和七郎 (箱根温泉供給)  
山村 順次 (城西国際大学)  
理事 池永 正人 (長崎国際大学) 市川 栄一 (草津町議会議員)  
市原 実 (聖学院大学) 浦 達雄 (大阪観光大学)  
鈴木 晶 (別府大学) 只野 公康 (妙見温泉どさんこ)  
徳永 昭行 (長野市開発公社) 西村 りえ (温泉ライター)  
新田 時也 (東海大学) 布山 裕一 (日本温泉協会)  
古田 靖志 (下呂発温泉博物館) 松崎 郁洋 (黒川温泉ふもと旅館)  
山田 等 (聖徳大学) 由佐 悠紀 (京都大学名誉教授)  
吉野 妙子 (山形県温泉協会)  
監事 谷口 清和 (温泉地活性化研究会)  
中山 昭則 (別府大学)  
幹事 小堀 貴亮 (共栄大学)  
内田 彩 (大阪観光大学)  
菊地 莊悦 (東鳴子温泉まるみや)

任期: 2012 (平成24) 年6月4日～2015 (平成27) 年春季大会総会

### 温泉地域研究 第19号

2012年9月30日発行

編集・発行者 日本温泉地域学会

〒299-2862 千葉県鴨川市太海1717

城西国際大学観光学部山村研究室内  
(yamamura@jiu.ac.jp)

電話 04 (7098) 2839

印刷所 株式会社 こくぼ

FAX 04 (7098) 2805

〒260-0843

振替 00190-6-462149

千葉市中央区末広3-3-10

名義 日本温泉地域学会

# Journal of Studies on Spa Region

No.19  
2012.9

## contents

### Articles

- Present Situation of Communal Baths in Nagano Prefecture as Top of the Whole Country as to the Count of Public Baths Using Hot Springs ..... Michio ISHIKAWA ( 1 )
- Current Business Trends of Small Sized Ryokan (Japanese Style Inn) after the Great East Japan Earthquake — Examples of Asamushi Spa and Iwaki-Yumoto Spa — ..... Tatsuo URA ( 11 )
- Consideration about Function of Baths on *Pilgrimage to Japanese Baths* ..... Hiroyuki ASARI ( 23 )

### Research Notes

- Formation of Unzen Resort in the Modern Era through Case Study of Sea View Hotel ..... Masahito IKENAGA ( 31 )
- The Usages of Hot Springs in Takayama Village, Gunma Prefecture — Local Government's Dilemma between Resident Welfare and Tourism — ..... Yuki TARUI ( 37 )

### Lecture

- Using and Enjoying Hot Springs in Daily Life ..... Yuichi IIJIMA ( 43 )

### Symposium

- Development of a Spa Region through its Undiscovered Qualities ..... ( 48 )

### Book Review

- Tatsuo URA『Prof.URA's Pilgrimage to Unfamiliar Hot Springs in Asia and Pacific Region』 ..... Masahito IKENAGA ( 58 )

### News on Spa

- Present Conditions and Problems of "Regular" Hot Springs in Izu Area, Shizuoka Prefecture ..... Tokiya Nitta ( 59 )

- Notes and News ..... ( 61 )